

# 第2次飯綱町総合計画

## 【後期基本計画】

令和3年12月



# 幸せを実感する町を目指して

飯綱町が誕生して 16 年が経過しました。これまで町は、医療や福祉の充実、子育て支援対策の強化、保育園・小学校の統合と跡施設活用、農業などの産業の振興、いづなりリゾートスキー場などの観光事業の見直し、役場庁舎などの公共施設の新設、町民の皆さんとの「共働\*」のまちづくりなど、様々な事業を展開してきました。

一方で、異常気象等による災害の発生リスクの増大を受けての防災対策、新型コロナウイルス感染症対策並びにコロナ禍後の地域経済の活性化及び弱者対策、移住・定住を増やす取組、人口減少下での集落機能の維持などの縮減社会に向けた地域づくり、水道事業の健全化と良質な水の安定供給、「事業の選択と集中」による健全な財政運営など、多くの課題に直面している状況です。

こうした状況下での「第 2 次飯綱町総合計画後期基本計画」は、多様化する地域課題に適切に対応しながら、基本理念である「あふれる自然 共に豊かな暮らし創生」を目標に、町民の皆さんとの「共働」による飯綱町らしいまちづくりや将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための施策をお示ししたものです。

まちづくりは計画づくりのみで終わってしまってははいけません。強い行動力が必要です。本計画の実効性を高めるために、計画の進捗状況を確認しながら、より大きな成果を上げられるよう取り組んでまいります。

飯綱町は美しい自然環境と県都長野市に隣接している優位性があります。この恵まれた条件を生かしながら、より豊かで、地域に誇りを持っていただける施策を、町民の皆さんと一緒に進めていきます。

さらに、町民の皆さんが「幸福感」や「安心感」を感じ、「飯綱町に住んで本当に良かった」と言っていたいただけるようなまちづくりを目指してまいります。

最後に本計画の策定に当たり、ご尽力いただいた総合計画審議会委員の皆さんをはじめ、住民満足度調査、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見、ご提言をいただいた多くの町民の皆さんに心から感謝申し上げます。



飯綱町長 峯村 勝盛

## \* 共働

飯綱町の造語で、本来は「協働」と表記しますが、まちづくりは労働ではなく、「共に動く」という意味から、この用語を用いています。第 1 次飯綱町総合計画でもこの造語を用いており、第 2 次飯綱町総合計画もこの理念を引き継いでいきます。

# 目次

## 1 序論

第1章 計画に込めた思い	1
第1節 計画策定の趣旨 ～時代の変化に対応し共動する町へ～	1
第2節 計画の構成と期間	3
第2章 現在の町のすがた	4
第1節 自然的条件 ～北信五岳と豊かな自然に囲まれて～	4
第2節 社会的条件 ～人口減少と少子高齢化～	5
第3章 まちづくりに関する町民の評価・意向	10

## 2 基本構想

第1章 飯綱町らしい向こう10年間のまちづくり	12
第1節 町民憲章	12
第2節 まちづくりの基本理念	13
第3節 町民の年代層に応じた基本目標	14
第4節 重点的に挑戦する分野 ～飯綱町らしいまちづくりに向けて～	15
第2章 将来人口と土地利用 ～一万人規模の確保～	19

## 3 後期基本計画

第1章 分野ごとの行動目標 ～共に動く～	20
飯綱町総合計画体系図	21
1 自然・環境	23
(1) 良好な自然環境や景観の次代への継承	23
(2) 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減	25
2 学び	27
(1) 安全・安心で「生きる力」を育む教育環境づくり	27
(2) スポーツ活動の推進・文化芸術の創造と継承	29
(3) 多様な学びの機会の創出と生涯学習の推進	31

3	産業・観光	33
	(1) 儲かる農業の推進	33
	(2) 商工業振興によるにぎわいのあるまちづくりの推進	36
	(3) 町の魅力を活かした観光まちづくりの推進	39
4	安全・基盤	41
	(1) 暮らしを支える生活機能の維持・継承	41
	(2) 地域の防災力・防犯力の維持・向上	43
	(3) 将来にわたり持続可能な行政運営	46
	(4) デジタル化の推進	48
5	安心・健康・福祉	49
	(1) 切れ目ない子育て・子育て支援	49
	(2) 誰もが安心していきいきと暮らすことができる社会の実現	52
	(3) 安心して暮らせる健康づくりの推進	55
	(4) 拠点をつなぐ交通ネットワークの充実	57
6	移住・交流	59
	(1) 移住・定住の推進	59
	(2) 都市との交流・国際交流の推進	61
	(3) 誰もがあらゆる分野でいきいきと活躍できる環境づくり	63
	(4) 町の魅力を広げる情報発信の推進	65
第2章 財政の考え方と見通し		67

## 4 付属資料

# 1 序 論

## 第1章 計画に込めた想い

### 第1節 計画策定の趣旨 ～時代の変化に対応し共働する町へ～

平成28年12月、飯綱町は、まちづくりの最も基本的かつ総合的な指針として、「あふれる自然共に豊かな暮らし創生」を基本理念に、「第2次飯綱町総合計画基本構想」及び「前期基本計画」を策定しました。

このたび、「前期基本計画」の実施期間が令和3年度で終了することから、これに続く令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を策定するものです。

新型コロナウイルス感染症の流行、気候変動等による災害の発生リスクの増大、急速に進む少子高齢化・人口減少など、近年の飯綱町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

こうした状況の中で、人口が減少しても、自然に囲まれた農村の強みを活かし、住民が心豊かに暮らすことができる、持続可能なまちづくりを、住民との「共働」で進める必要があります。

そのような背景のもとで策定する後期基本計画は、SDGsの視点を取り入れながら、人口減少克服や地方創生の趣旨を盛り込んでいます。

激しく変化する社会情勢に町が対応していくためには、他の自治体が行っていることをただ模倣するのではなく、町民の暮らしぶりを見つめながら、町民が幸せを感じ、地域に誇りを持つことができる施策を展開していく必要があります。このため、「飯綱町らしさ」にこだわった後期基本計画をここに策定することにしました。

後期基本計画の取組を「Think Big, Start Small, Scale Fast」(「大きく考え、小さく始めて、素早く展開する」の意。)の基本原則に沿って、一歩ずつ着実に進め、基本理念の実現を目指して住民との共働による飯綱町らしいまちづくりを進めていきます。

1. 後期基本計画と飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を一体化  
これまで飯綱町では、総合的な振興・発展などを目的とした自治体における行政運営の最上位計画である「総合計画」と、人口減少克服・地方創生を目的とした「総合戦略」をそれぞれ別の計画として策定していました。効率的な行政運営並びに町の目指す方向性及び施策の明確化のため、今回策定する後期基本計画は、地方創生の趣旨と内容を含んだ総合戦略と一体の計画として策定しています。

2. 後期基本計画の特色

後期基本計画は、政策ごとに重点課題を定め、課題に対する施策や取組を明確にしました。また、政策ごとに現況と課題の裏付けデータを視覚的に表現しています。

さらに、後期基本計画を俯瞰化できるよう体系を簡素化するとともに、施策単位にKPI(重要業績評価指標)を設定し、施策の達成状況や施策がもたらす成果に着目して進捗を管理します。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs(Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)の後継として、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2016年から2030年までの国際目標のことです。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、現在、国においても積極的に取り組んでいます。

このSDGsについては、本町としても重要な取組であることを認識し、第2次飯綱町総合計画後期基本計画の分野ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGsの推進に取り組んでいきます。

## 第2節 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

基本構想は、まちづくりの目標となる「飯綱町のあるべき姿」を示し、その実現に向けたまちづくりの基本的な方向を定めます。目標年次を令和8年度とします。

基本計画は、基本構想を実現するための施策の体系や内容を定めます。計画期間は前期と後期に分かれ、前期基本計画は平成29年度から令和3年度までの5か年でした。前期基本計画の達成状況等を踏まえて見直しを行って策定した後期基本計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年で、PDCAのサイクルで運用します。

実施計画は、基本計画で定めた施策に従い、財政計画に基づき、具体的な取組や事業の内容を定めます。3か年の計画として本書とは別に策定し、各施策の進捗状況や財政状況等を考慮して毎年度見直しをします。

■ 本計画で示す内容

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	実施計画		実施計画			実施計画		実施計画		
	実施計画			実施計画		実施計画			実施計画	
	実施計画		実施計画			実施計画		実施計画		
3年間のローリング方式により毎年度見直し										

### 計画運用のしくみ(PDCAサイクル)



## 第2章 現在の町のすがた

### 第1節 自然的条件 ～北信五岳と豊かな自然に囲まれて～

#### (1) 位置と地勢

飯綱町は長野県の北部に位置し、北は信濃町、東は中野市、西南は長野市に接し、飯縄山から斑尾山までの穏やかな丘陵地にあります。町の地形はすり鉢状をなし、中心部には鳥居川が流れています。

標高は450mから1,900mまで差があり、概ね標高500mから1,000mの間に居住地が散在しています。

#### (2) 気候

飯綱町の過去3年間(平成29年～令和元年)の平均気温は11℃、平均年間(4月～11月)降水量は783mm、平均降雪量は381cmとなっています。平成24年から平成26年までの3年間と比較すると、平均気温に変化はありませんが、平均降水量は増え、平均降雪量は減少しています。

気温の年較差と日較差が激しく、湿度は低く降水量の少ない内陸性気候を呈しています。

#### (3) 面積

飯綱町の総面積は75.00 km<sup>2</sup>で、東西に13.9 km、南北に15.6 kmの広がりを持ち、周囲の延長は61.38 kmになります。

令和2年の地目別面積の比率は、農地(田・畑)が27.2%(平成27年比で約0.8ポイント減)、宅地が6.7%(同約0.1ポイント増)、山林・原野が45.8%(同約0.7ポイント増)となっています。

地目別面積

(単位:km<sup>2</sup>)

地目	面積		
	平成27年	令和2年	5年間の増減
農地(田・畑)	21.02	20.38	▲0.64
宅地	4.94	5.00	0.06
山林・原野	33.79	34.37	0.58
その他	15.25	15.25	0
合計	75.00	75.00	0

資料:税務会計課「平成27年固定資産税概要調書」、「令和2年固定資産税概要調書」

## 第2節 社会的条件 ～人口減少と少子高齢化～

飯綱町の社会的条件を分析すると、町はこれまで、主に人口構造・産業構造・所得水準の点で大きく変化してきていることがわかります。

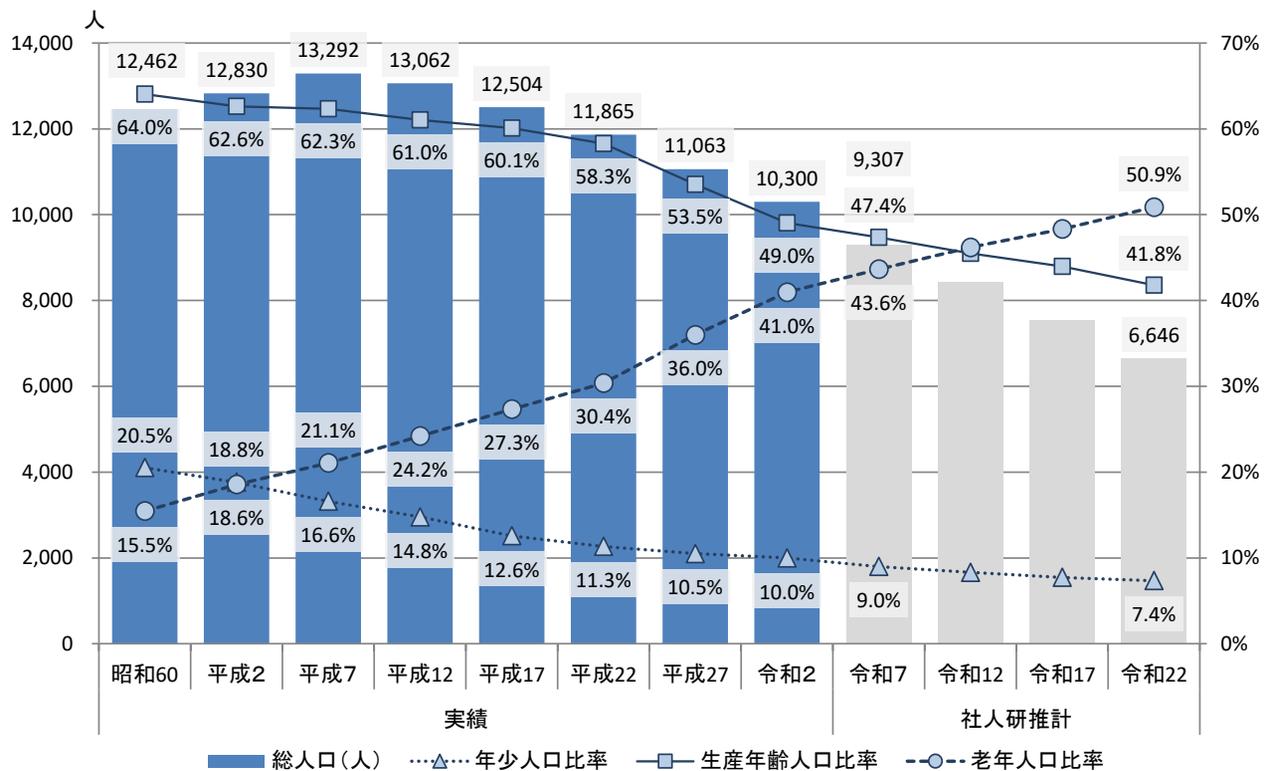
人口構造は、出生率が低調であることや転出者が転入者を上回り続けていること等を背景として、早いペースで人口減少と少子高齢化が進んでいます。

産業構造は、雇用環境の変化等に伴い、第1次産業の就業人口の割合が減少する一方、第3次産業の就業人口の割合が増加しています。

個人所得は、生産年齢人口の減少などに伴い、給与所得が落ち込んでいることから総所得が減少しています。

### (1) 人口

総人口・年齢3区分別人口の推移\*



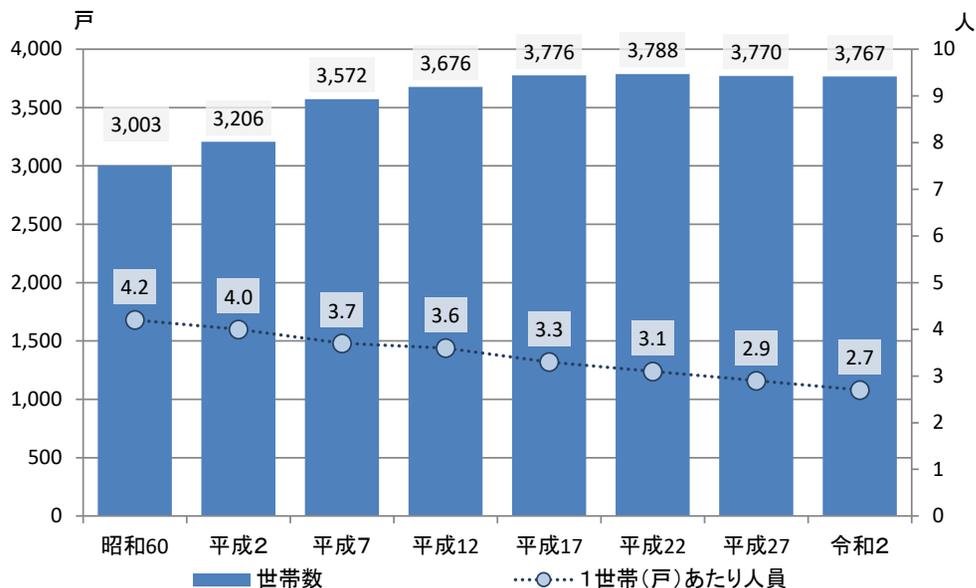
※令和7年～令和22年の各年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に基づく推計値でグラフ化しています。

区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	人 12,462	12,830	13,292	13,062	12,504	11,865	11,063	10,300
年少人口 0～14歳	人 2,557	2,414	2,206	1,930	1,573	1,346	1,162	1,019
	% 20.5	18.8	16.6	14.8	12.6	11.3	10.5	10.0
生産年齢 人口 15～64歳	人 7,979	8,035	8,286	7,971	7,514	6,915	5,922	4,997
	% 64.0	62.6	62.3	61.0	60.1	58.3	53.5	49.0
老年人口 65歳以上	人 1,926	2,381	2,800	3,161	3,417	3,604	3,975	4,174
	% 15.5	18.6	21.1	24.2	27.3	30.4	36.0	41.0

※各年10月1日現在の数値で、令和2年の数値は速報値です。また、これらの数値には分類不能の人口は含まれません。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」(昭和60年～平成27年)、長野県「毎月人口異動調査」(令和2年)

## 世帯数の推移

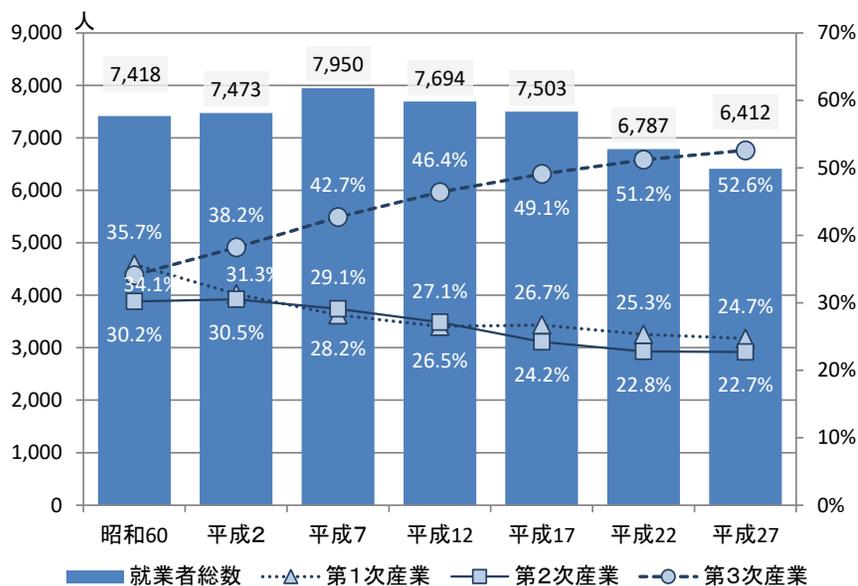


区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
世帯数	戸	3,003	3,206	3,572	3,676	3,776	3,788	3,770	3,767
1世帯(戸)あたり人員	人	4.2	4.0	3.7	3.6	3.3	3.1	2.9	2.7

※各年10月1日現在の数値で、令和2年の数値は速報値。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」(平成60年～平成27年)、長野県「令和2年国勢調査結果速報」(令和2年)

## 産業別就業者人口の推移

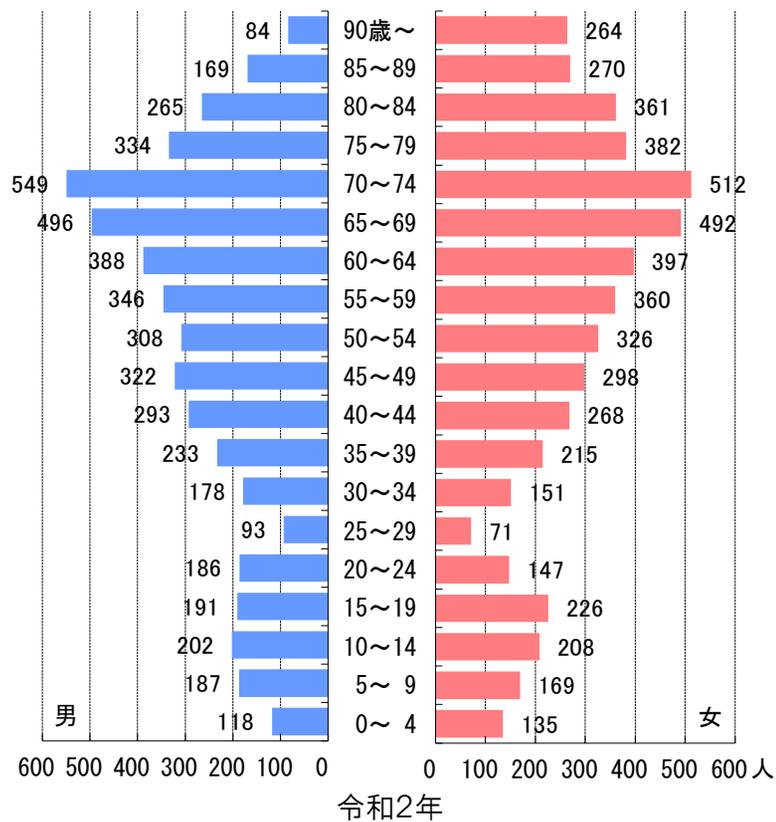
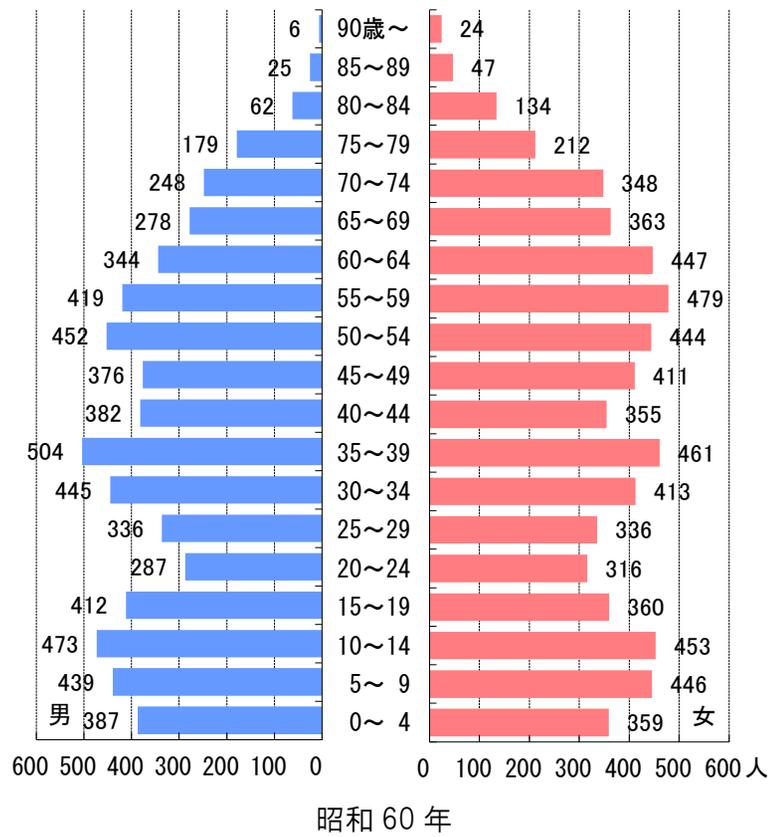


区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	
就業者総数	人	7,418	7,473	7,950	7,694	7,503	6,787	6,412
第1次産業	人	2,651	2,340	2,238	2,040	2,005	1,717	1,550
	%	35.7	31.3	28.2	26.5	26.7	25.3	24.7
第2次産業	人	2,241	2,282	2,314	2,087	1,816	1,549	1,422
	%	30.2	30.5	29.1	27.1	24.2	22.8	22.7
第3次産業	人	2,526	2,851	3,398	3,567	3,625	3,478	3,301
	%	34.1	38.2	42.7	46.4	49.1	51.2	52.6

※総数には「分類不能の産業」が含まれます。

資料：総務省統計局「国勢調査報告」(各年10月1日現在)

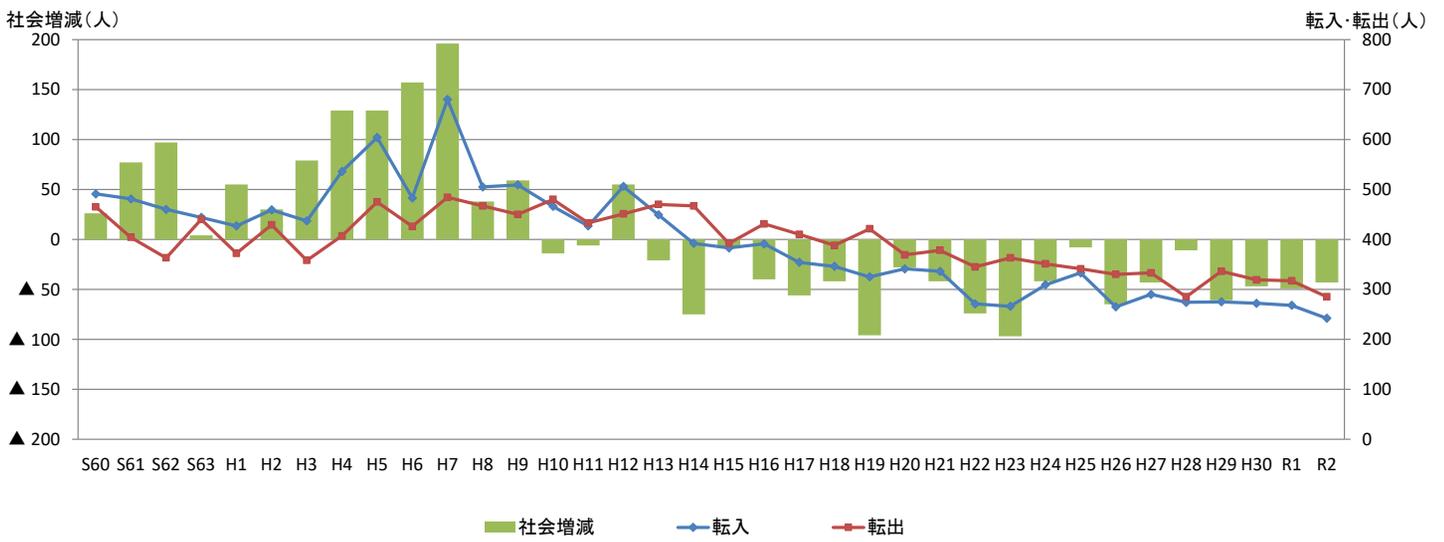
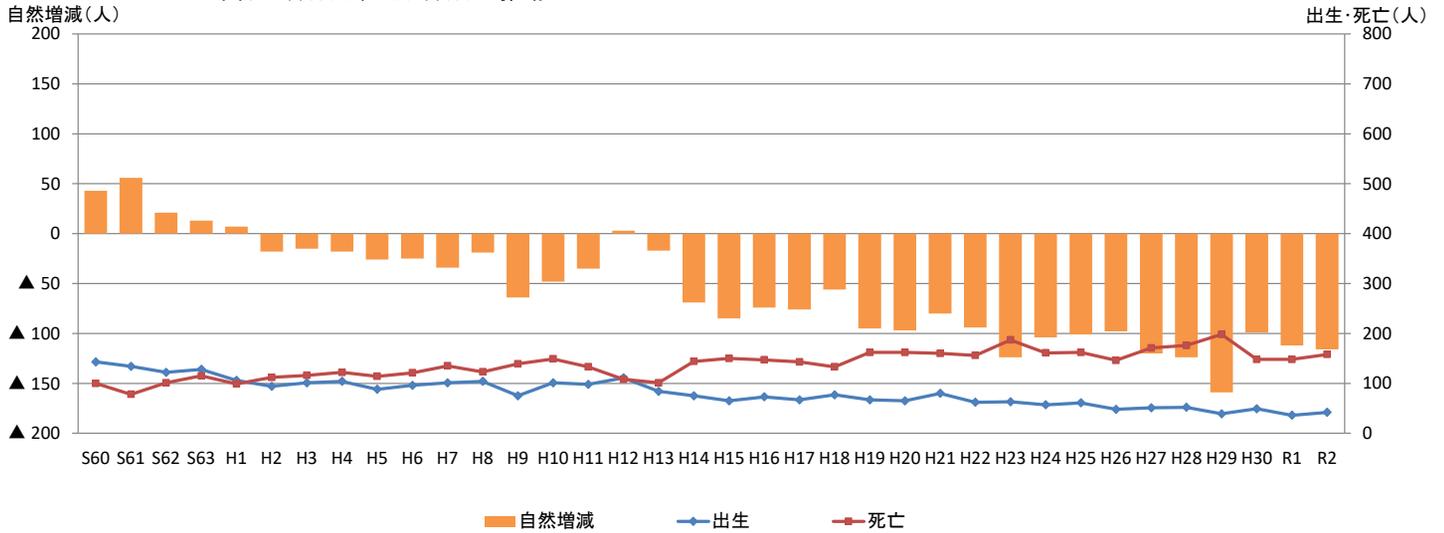
人口ピラミッド(男女年齢5歳階級別人口)



※各年10月1日現在の数値で、令和2年の数値は速報値です。また、これらの数値には分類不能の人口は含まれません。

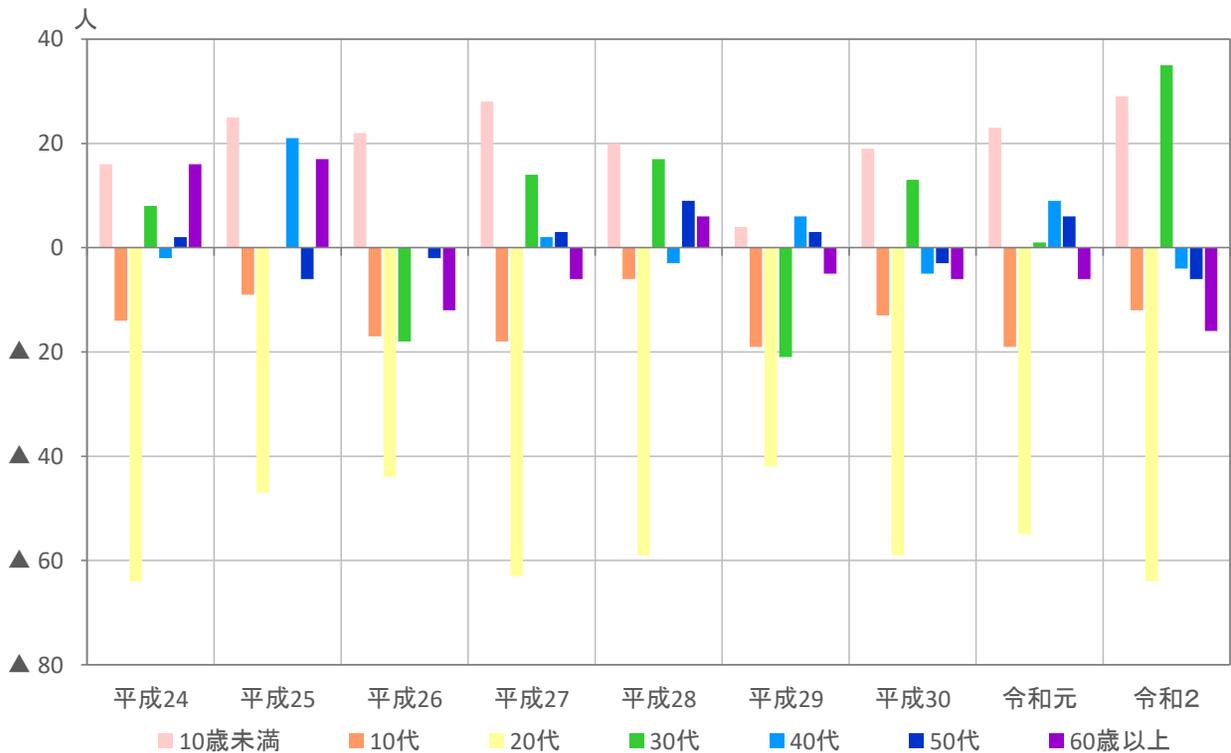
資料：長野県「昭和60年国勢調査」、長野県「毎月人口異動調査」(令和2年)

### 人口の自然増減と社会増減の推移



資料:長野県「毎月人口異動調査」(各年10月1日現在)

### 年齢10歳階級別転入超過数の推移



資料:総務省「住民基本台帳人口異動報告」

## (2) 個人所得

### 所得種類別の推移

区 分	平成 17 年分 所得額(千円)	平成 22 年分 所得額(千円)	平成 27 年分 所得額(千円)	令和2年分 所得額(千円)
給与所得	13,304,653	11,743,695	11,130,800	11,125,435
営業所得	493,685	427,898	483,748	596,508
農業所得	257,312	▲28,090	264,930	101,807
年金等所得	1,342,564	1,620,179	1,731,492	2,078,065
その他所得	285,698	278,626	183,311	261,775
総所得	15,683,912	14,042,308	13,794,281	14,163,590

資料: 税務会計課調べ

### 第3章 まちづくりに関する町民の評価・意向

本計画の策定に際し、18歳以上の町民を対象に、令和2年1月に飯綱町のまちづくりに関するアンケートを、令和3年1月に第2次飯綱町総合計画後期基本計画策定に関するアンケートをそれぞれ実施しました。それらの主な結果から、まちづくりに関する町民の評価・意向を把握しました。

#### ◆飯綱町の住み良さに対する町民の評価

飯綱町の住み良さについて、前期基本計画策定時に実施したアンケート結果と比較してみると、「住み良い」と「どちらかといえば住み良い」の合計比率は約66%で前回と同程度でしたが、「住み良い」の比率は前回は8.6ポイント上回り、住み良さの評価が少し高まっています。

単位：%

	第1次飯綱町総合計画 後期基本計画策定時	第2次飯綱町総合計画 前期基本計画策定時	第2次飯綱町総合計画 後期基本計画策定時
住み良い	23.7	18.3	26.9
どちらかといえば住み良い	46.2	46.8	39.0
どちらとも言えない	20.6	21.1	22.6
どちらかといえば住みにくい	6.7	10.1	7.7
住みにくい	2.2	3.2	2.6
無回答	0.6	0.5	0.0
回答者数(人)	816	944	531

資料：飯綱町「第2次飯綱町総合計画」、「飯綱町のまちづくりに関するアンケート調査」(令和2年1月)

#### ◆前期基本計画の施策に対する満足度と重要度

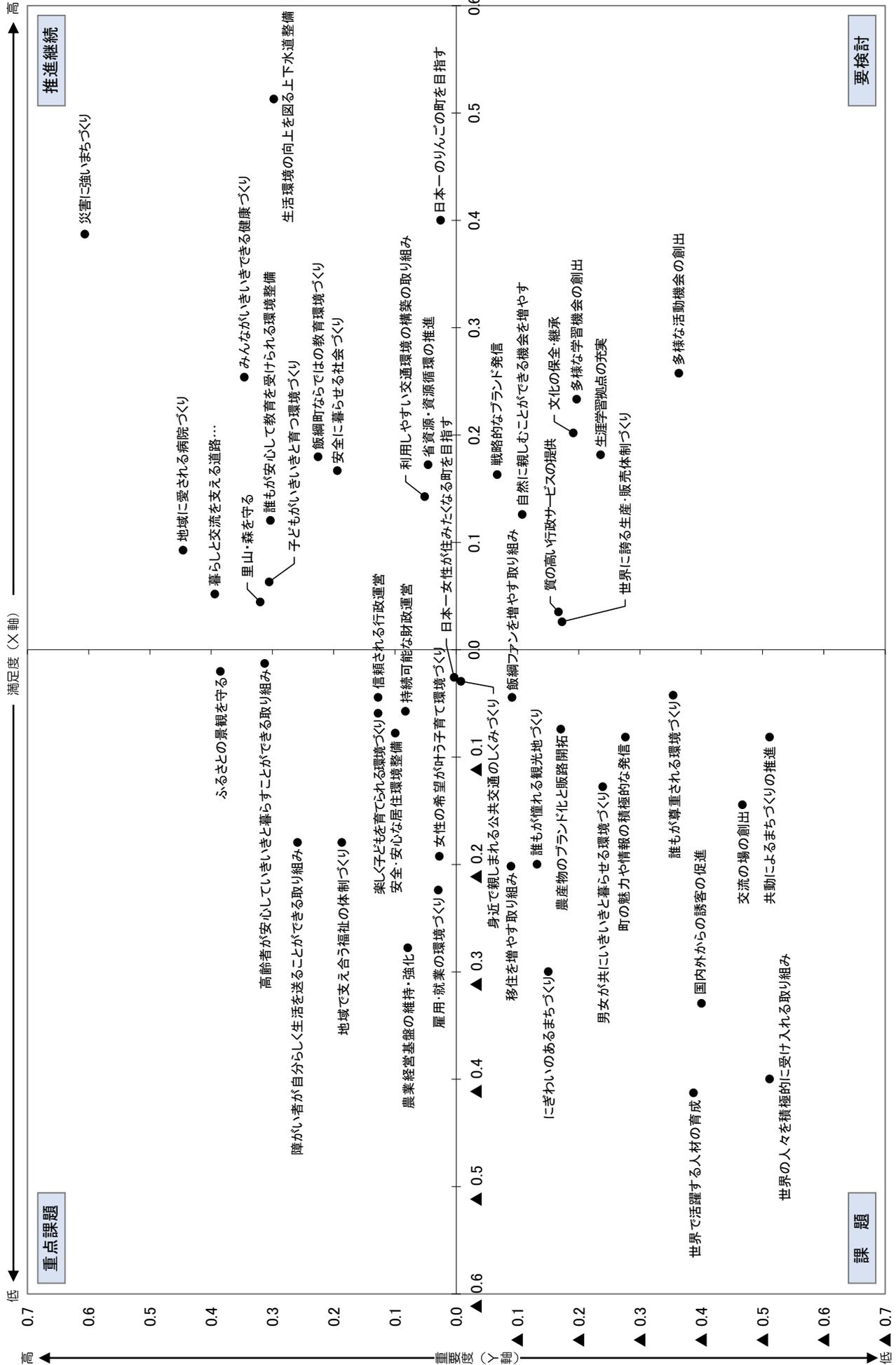
前期基本計画の各施策について、満足度と重要度の5段階評価の結果を指標化し、平均値との比較により、下表のとおり4タイプに区分して、次ページの表に整理しました。後期基本計画では、これらの評価結果も踏まえて、既存の施策の改善や新たな立案等を行いました。

満足度と重要度による施策の評価区分

区分	満足度指数	重要度指数	対応方針
重点課題	平均未満	平均以上	最も課題のある施策であり、重点的に推進する
継続推進	平均以上	平均以上	継続的に町民の満足を得られるよう施策を推進する
課題	平均未満	平均未満	課題のある施策であり、必要性を検証し施策を推進する
要検討	平均以上	平均未満	一定の成果が得られており、継続の必要性を検証する

資料：飯綱町「第2次飯綱町総合計画」、「飯綱町のまちづくりに関するアンケート調査」(令和2年1月)

第2次飯綱町総合計画前期基本計画の施策項目に対する住民の評価(満足度と重要度)



資料: 飯綱町「第2次飯綱町総合計画後期基本計画策定に関するアンケート」(令和3年1月)

## 2 基本構想

### 第1章 飯綱町らしい向こう10年間のまちづくり

近年、自然に恵まれた良好な環境の中で、心豊かな「生き心地の良い」暮らしを求める農村志向の動き※が高まっています。今後、こうした農村志向の都市部の人々の需要を取り込み、「都市と農村が共生する社会」を実現していくことが望まれます。

このため、人口が減少しても、自然に囲まれた農村の強みを活かし、住民が心豊かに暮らすことのできる町の実現を目指して、本計画の基本構想を定めます。

基本構想は、まちづくりの基本理念(飯綱町のあるべき姿)を示すとともに、その実現に向けた住民との「共働」を更に進めるため、町民の視点に立った年代層に応じた基本目標と「飯綱町らしさ」に徹底的にこだわった重点的に挑戦する分野を定め、町民生活の規範である町民憲章とともに、町民と町相互のまちづくりの指針とします。

※内閣府「農村漁村に関する世論調査」平成26年6月

#### 第1節 町民憲章

町民憲章は、町民一人ひとりに飯綱町への誇りと愛着を持っていただくとともに、町民の一体感の醸成を図るため、町議会の議決を経て、平成23年6月に制定しました。

#### 飯綱町 町民憲章

飯縄山と斑尾山のふところに抱かれた自然豊かな飯綱町。

わたしたちは、先人の知恵を活かしながら、幸せと希望に満ちた町づくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 緑あふれる自然を大切に、美しい町をつくりましょう
- 互いに助け合い、思いやりの心をもった優しい町をつくりましょう
- とともに学び、文化のかおり高い町をつくりましょう
- 仕事に励み、活力ある豊かな町をつくりましょう
- 心とからだを鍛え、すこやかに暮らせる明るい町をつくりましょう

## 第2節 まちづくりの基本理念

本計画を策定するにあたり、基本理念は町民に親しみやすいものとするため、町民の皆さまが考える「飯綱町のあるべき姿」として意見を募集しました。

その結果、35件の応募があり、寄せられた意見を基に、飯綱町総合計画審議会で協議し、次のとおりまちづくりの基本理念を決定しました。

本計画では、基本理念を目標に住民との共働による飯綱町らしいまちづくりを進めていきます。

### 「あふれる自然 共に豊かな暮らし創生」

#### ～まちづくりの基本理念への想い～

飯綱山をはじめ北信五岳に抱かれた緑豊かな自然は、四季折々に美しい姿をみせ、私たちの心を癒すとともに、先人たちの英知とたゆまぬ努力によって、農業はもとよりあらゆる産業や私たちの生活すべての基盤となっています。

ふるさとのこの魅力あふれる自然は、私たちが将来にわたって継承すべき町民共有の財産であり、これを誇りに、子どもからお年寄りまで一人ひとりが知恵や力を地域に活かして、すべての人が郷土に愛着を持ち、自然と共生した、より豊かで充実した暮らしが営める町をみんなで創り上げていこうという想いが込められています。



### 第3節 町民の年代層に応じた基本目標

本計画では、町民と町が共に動き、まちづくりの基本理念を実現するため、以下のとおり町民一人ひとりが年代層(幼少期・青年期・壮年期・熟年期)に応じて、取り組むべき基本目標を定めています。

#### 幼少期 よく遊び、よく学び仲間とともに心と体を育もう

##### ～幼少期に込める思い～

飯綱町に生まれ育つ子どもたちが、幼い時からこの地の自然や歴史・文化に触れながら、ふるさとへの誇りと郷土愛を子どもの成長段階に応じて学んでいくことの大切さを育ててほしい

#### 青年期 夢と希望と勇気をもって積極的にチャレンジしよう

##### ～青年期に込める思い～

地域を担う若者たちが、未来に夢や希望を持ちながら学業や職業に励むとともに、グローバルな時代に対応した様々な分野に勇気を持って挑戦してほしい

#### 壮年期 家族や地域との絆を深めよりよい暮らしをつくり出そう

##### ～壮年期に込める思い～

仕事を持って家族の生活を支える子育て世代が、家族との絆や地域とのつながりを深めながら、住みよさが実感できる魅力あるまちづくりに貢献してほしい

#### 熟年期 世代を超えた交流の輪を広げ、地域社会で元気に活躍しよう

##### ～熟年期に込める思い～

健康を長く維持し、年齢にとらわれず世代を超えた個人、家族、地域など様々な交流活動などを通じて、生涯にわたって活躍してほしい

## 第4節 重点的に挑戦する分野 ～飯綱町らしいまちづくりに向けて～

人口減少や少子高齢化、多様化、国際化、情報化など社会変化にさらされる今日、すべての町民が夢と希望を持って暮らし、町が「町」として存続していくためには、他の自治体と同じではなく、町の特徴を活かし、「飯綱町らしい」まちづくりを進めていく必要があります。

このため、本計画では、町の最大の強みである「りんご」とこれからの町の発展に欠かせない「女性」に焦点を当て、以下の2つを重点的に挑戦する分野として位置付けています。

### 日本一のりんごの町へ

明治の頃から、坂中街道(仁之倉線)から見えた高坂りんごの花の美しさが、飯綱町を往来する多くの旅人たちに親しまれたとされており、西洋りんごの普及のため、他の地域では古来のりんご種の多くが絶えたにもかかわらず、飯綱町では米澤稔秋氏(中宿区)等の尽力により、今日に至るまで絶えることなく古来のりんご種(＝高坂りんご)が栽培され続けてきました。このため、「江戸城の跡である皇居東御苑に江戸時代の品種である果樹を植えれば、訪れる人々にとっても興味深いことではないか」との天皇陛下のお考えを受け、平成21年に天皇皇后両陛下により、皇居東御苑に果樹古品種の一つとして、高坂りんごの苗木がお手植えされました。現在では、高坂りんごは、その特性を活かしたシードル等に加工して親しまれることが多く、末永く受け継いでいくことが望まれます。

飯綱町は、古来のりんご種を継承するのみならず、西洋りんごの普及においても長野県北部の先駆けになったと言われていています。西洋りんご自体は明治5年頃から日本に伝わったとされていますが、その栽培ノウハウ等が当時の日本に広まらなかったため、長野県下においても普及しなかったとされています。しかし明治36年、長野県庁に勤めていた清水慶造氏が、りんごを含む西洋果樹を広く栽培するべく飯綱町の見晴で開墾を始めました。清水氏がなぜ飯綱の地を選んだのかはよく分かっておりませんが、その一連の果樹園の美しさは目を見張るものがあり、長野市柳原出身の富岡助右衛門氏(とみおかすけゑもん)がその美しさに魅せられて(「恍惚として、羨望に耐へなかつたのであります」富岡氏)飯綱町に移住し、本格的に果樹園芸を始めました。富岡氏は上水内郡下の多くの農業関係者を集めてりんごを含む果樹栽培に関する勉強会兼連絡会を数次に渡って開催し続け、その功績により、広く栽培ノウハウが広がり、普及したとされています。

その後、飯綱町の勤勉な地域性が相まって、農家による自主的な講習会・研究会等が多数開催されるなど、協力体制が確立され、病虫害防除対策、品種改良、作業の効率化等が着実に実践されていきました。その結果、農家の情熱がりんごに注がれ続け、旧三水村においては昭和43年に全国生産量のおよそ1%、9,560tを記録し、「日本一のりんご村」「高級りんごの里」としても話題になりました。平成2年には、イギリスから寄贈された17品種のりんごの穂木を接ぎ木し、りんご並木として造成したほか、平成9年には、とことんりんごにこだわった人とりんごの交流施設(現いづなアップルミュージアム)が設立されました。

市場関係者によると、飯綱町のりんごは選果の基準に狂いがなく厳格に等級されており、味も見た目も長野のりんごの中では最上級のブランドであるとして、冬期の贈答用のメイン商品として扱われるほか、40年以上飯綱産のりんごのみを取引対象としている取引先も珍しくないとのこと。また、お客とのつながりを大切にする農家がとても多く、電話や手紙などを通じてお客と日頃から温かく接することはもちろんのこと、そうしたやり取りが高じて収穫体験や宿泊を希望するお客に対しても丁寧に迎え入れるなど、飯綱町のまてにやる地域性が、飯綱町のりんごに対するファンを獲得する結果につながっていると考えられ、今では40年以上飯綱町からりんごを買い続けているお客も珍しくなくなりました。

町は標高が概ね500～900mに位置し、昼夜の温度差が大きく、日照量も多いことなどから、りんごに限らず、水稻、桃、さくらんぼなど幅広い種類の作物を栽培することができます。こうした多くの作物を栽培できるという地域特性が、農業の経営安定化、農家の意欲向上等の相乗効果を生み、飯綱町がりんごの一大産地となることを支えてきました。

こうした経緯を踏まえ、町民はもとより町の農作物を食べてくださる全国そして世界の人たちの期待に応えるため、これまでの町の先人たちの努力と想いを継承しつつ、次の時代に対応する新たな取組へも積極果敢に挑戦することにより、町がりんごを中心とした農業により富み栄え続ける「日本一のりんごの町」となることを目指します。

★日本一のりんごの町を目指して★

- ・誰からも愛される質の高い美味しいりんごの生産を目指します。
- ・誰もが安心して食べられる地球環境に優しいりんごの生産を目指します。
- ・世界中のあらゆる品種のりんごの栽培を目指します。
- ・古来のりんご種の保全・継承に努めます。
- ・りんごを愛する全国、世界中の人々との交流を促進します。
- ・りんごの歴史や特性に関する詳細な研究を進めます。

## 日本一女性が住みたくなる町へ

勤めに出る男性が多くなる中、じいちゃん、ばあちゃん、かあちゃんの3人が農業を営む「3ちゃん農業」という言葉が全国的に広まったことに代表されるように、町の農業は、女性を中心に発展してきました。農業の発展に限らず、おやきや漬物等の地域の食文化の継承、食農教育の推進、配食等のボランティア活動、ごみの分別等の衛生面の向上、声かけ等の地域の支え合い活動など、女性が飯綱町のこれまでの発展に果たしてきた役割は極めて大きかったと言えます。

飯綱町の女性の活躍は全国的にも目覚ましく、農林水産業の振興に女性が大きく寄与している団体として、平成22年に農林水産省から飯綱町の女性の有志団体が表彰されました。また、平成29年には、女性たちが継承してきた町の食文化が、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」の好事例であるとして、その食品サンプルがイタリア・ローマの日本文化会館内の展覧会で展示されました。さらに、町内の直売所及び農産物加工所(むーちゃん、さんちゃん、野村上加工所、チアさみず)は女性が設立等を主導しており、多くの農家の収入源と生きがい、仲間づくりにつながっています。

しかし最近の統計結果では、飯綱町は20～39歳の女性の人数と出生率が、県内でも最低レベルの水準になってしまいました。様々な原因が考えられますが、男性の視点で町の施策が展開されることが多く、結果として女性の意見や考えを十分に反映させることができていなかったと考えられます。

このため、「日本一女性が住みたくなる町」とすることをまちづくりの重点目標の一つとして掲げることとしました。これまでの施策を反省し、町の施策に女性の意見や考えを積極的に取り入れる仕組みづくりを進めてまいります。多様化する時代においては、女性一人ひとりがそれぞれ多様な考えを持っています。結婚や出産を望まない方、子育てをしながら働きたい方、子育てに専念したい方、バリバリと働きたい方、自由な時間を大切にしたい方…。女性の意見や考えを積極的に取り入れるためには、特に男性の間に存在するこれまでの女性に対する固定観念から脱却することが求められます。

女性の活躍は、今でこそ珍しくなくなりましたが、飯綱町の女性が今日のように幅広く活躍するに至るまでには、男性が中心であることが当たり前であったかつての時代に、周囲の様々な圧力を受けながらも懸命に活動してきた多くの先人たちの努力と苦労がありました。これまで町の発展に寄与してきた多くの女性の先人たちは、かつて町に存在した固定観念に耐え、新たな道を切り拓いてきました。

今後もこれまでのように町を発展させていくため、飯綱町は「日本一女性が住みたくなる町」となること、その先には、女性に限らず、すべての町民一人ひとりの価値観や考え方を大切に、多様な価値観が共存する町、ひいては誰もが住みたくなる町となることを目指して、主に次の観点から施策を展開していきます。

★日本一女性が住みたくなる町を目指して★

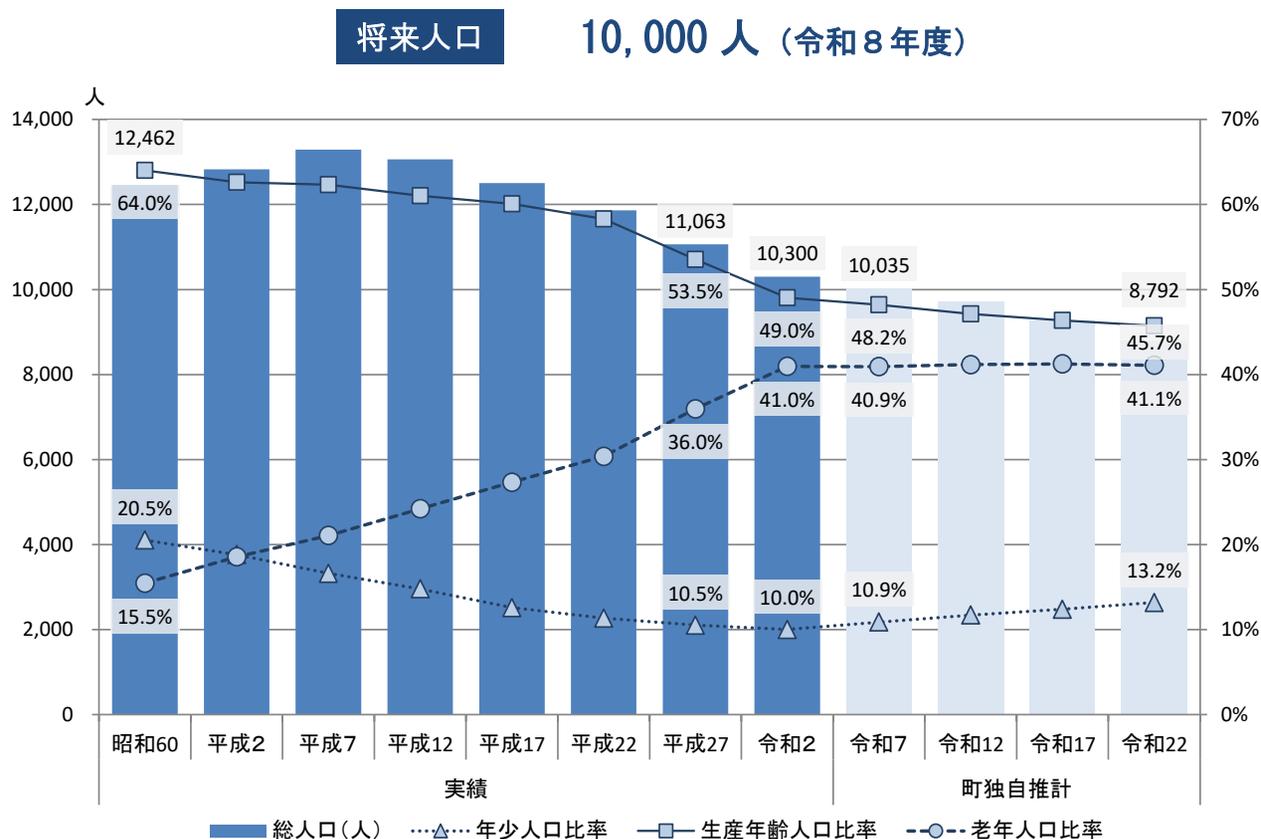
- ・職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境を整備します。
- ・自らの希望により、働き又は働こうとする全ての女性を応援します。
- ・長時間労働の是正など男女を通じた働き方の改革を行います。
- ・男性の家庭生活への参画を促します。
- ・女性に対する様々なハラスメントの防止に取り組みます。
- ・町役場等の行政が率先して模範となる行動を取るよう心がけます。

## 第2章 将来人口と土地利用 ～一万人規模の確保～

### (1) 将来人口

飯綱町の人口は、平成7年をピークに減少しており、平成27年の国勢調査に基づく人口は11,063人で、平成22年の国勢調査の人口11,865人と比較すると、802人(6.8%)の減となっており、早いペースで人口が減少しています。

平成27年の国勢調査の結果に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和7年の飯綱町の人口は9,307人となっていますが、今後、子どもを産み・育てやすい環境をつくることにより、出生数や子育て世代を中心とした転入者数を増やすことで、本計画の目標年次である令和8年度の人口は「10,000人の確保」を目指します。



資料：飯綱町「飯綱町人口ビジョン〔第2版〕」

### (2) 土地利用の方針

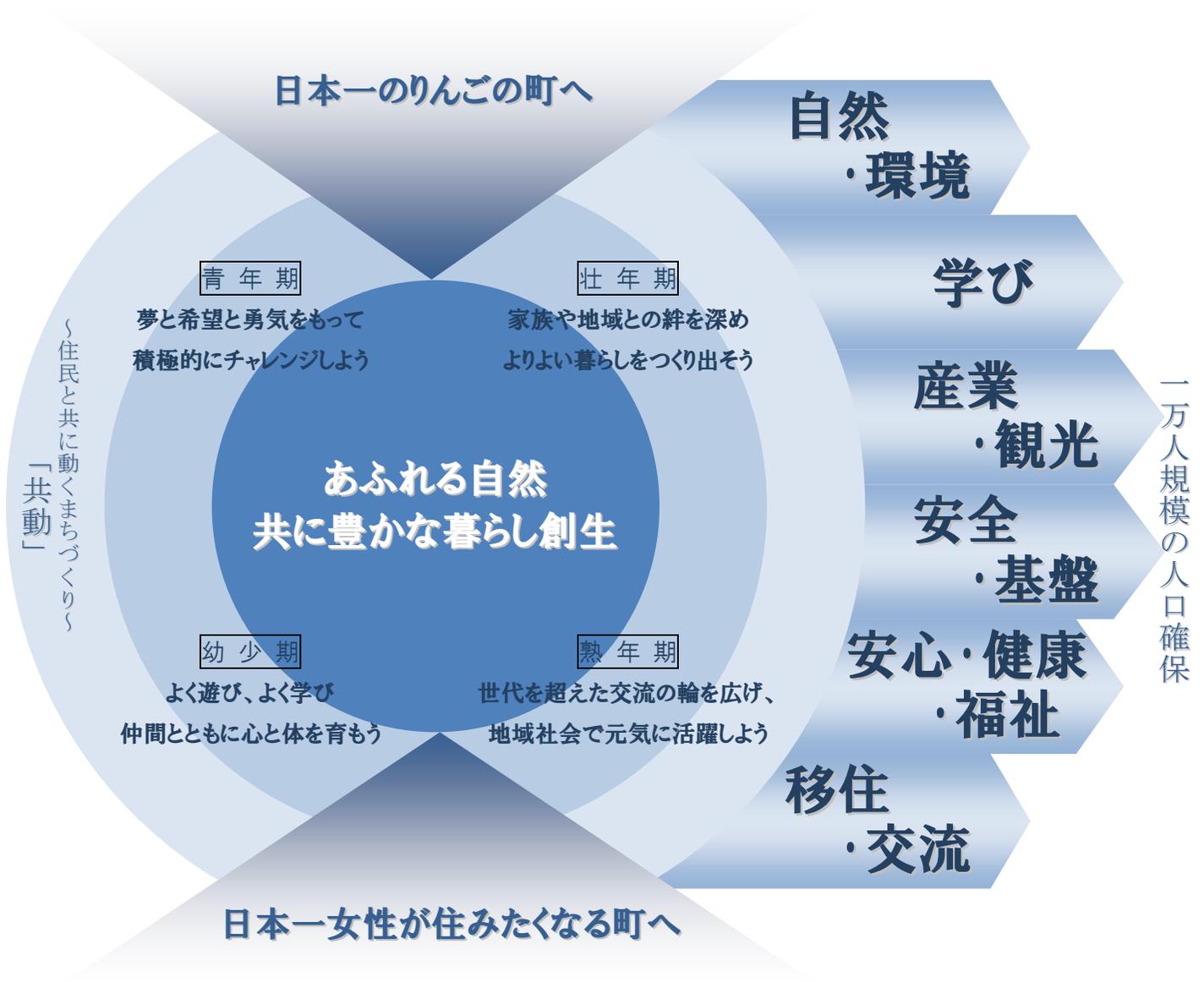
土地は、現在及び将来における町民の限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じた諸活動の共通の基盤でもあります。

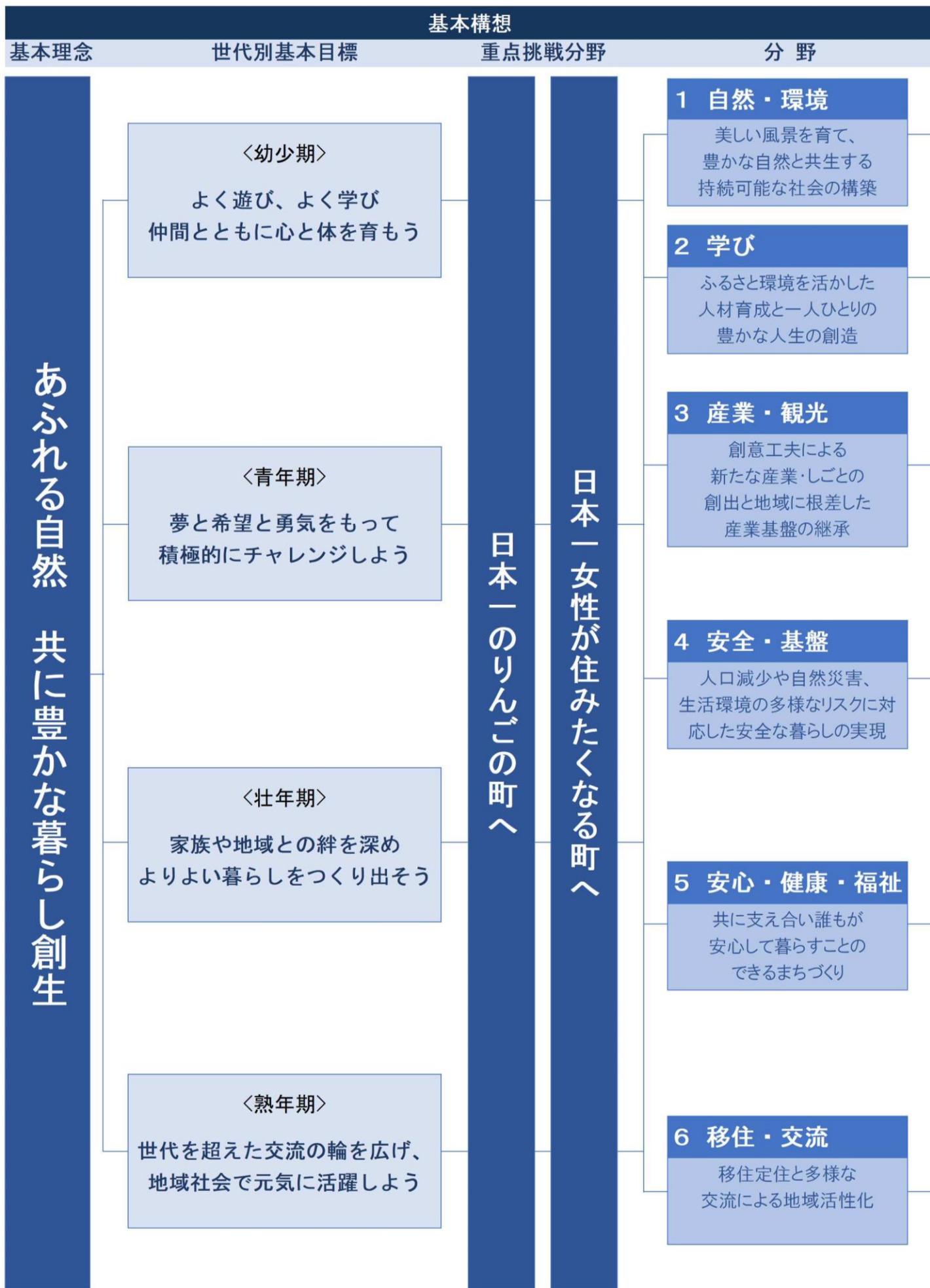
したがって、土地利用は、先人たちの営みの積み重ねにより生まれた価値を踏まえ、町民をはじめ、事業者等これに関わるすべての個人・組織の理解と協力、さらには行政との「共働」の下に、公共の福祉を優先させ、美しく豊かなふるさと飯綱の自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と土地の均衡ある発展を図ることとし、総合的かつ計画的に行います。

### 3 後期基本計画

#### 第1章 分野ごとの行動目標 ～共に動く～

基本計画は、『あふれる自然 共に豊かな暮らし創生』を目標に、基本構想を実現するための行動目標を6つの分野に分けて定めています。行政のみならず、個人・家庭、地域・団体、更にはそれらが共動して、まちづくりを総合的かつ計画的に進めます。





## 後期基本計画

### 政策

### 施策

(1) 良好な自然環境や景観の次代への継承	1) 豊かな自然環境の保全・継承 2) ふるさとの景観の保全・育成
(2) 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減	1) 自然と親しめる場や機会の創出 2) 脱炭素・省資源・省エネルギー・資源循環の推進
(1) 安全・安心で「生きる力」を育む教育環境づくり	1) 飯綱町ならではの教育環境の構築 2) 誰もが安心して教育を受けられる環境の整備
(2) スポーツ活動の推進・文化芸術の創造と継承	1) 誰もがスポーツに親しめる環境整備 2) 伝統文化の保存・継承 3) 創造的な文化芸術活動の支援
(3) 多様な学びの機会の創出と生涯学習の推進	1) 多様な学習機会の創出・地域社会との連携 2) 生涯学習の環境づくり
(1) 儲かる農業の推進	1) 農業経営基盤の強化・持続可能な経営支援 2) 世界に誇る生産・販売体制の構築 3) 農産物のブランド化と販路開拓
(2) 商工業振興によるにぎわいのあるまちづくりの推進	1) 歩きたくなるまちづくりの推進 2) 雇用・就業の環境づくり、創業・起業支援 3) 稼げる地域・多様な仕事のある地域の実現
(3) 町の魅力を活かした観光まちづくりの推進	1) 誰もが憧れる地域づくりの推進 2) 国内外からの誘客の促進 3) 二次交通の利便性向上
(1) 暮らしを支える生活機能の維持・継承	1) 安全で快適に通行できる道路整備・維持管理 2) 生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理 3) 安全・安心で快適な居住環境の整備・継承
(2) 地域の防災力・防犯力の維持・向上	1) 自然災害への対応力の強化 2) 安全に暮らせる社会づくりの推進
(3) 将来にわたり持続可能な行政運営	1) 信頼される行政運営の推進 2) 持続可能な財政運営の推進 3) 質の高い行政サービスの推進
(4) デジタル化の推進	1) 地域のデジタル化により活力あるまちづくりの推進 2) 行政のデジタル化による住民サービスの向上
(1) 切れ目ない子育て・子育て支援	1) 子どもがいきいきと育つ環境づくりの推進 2) 楽しく子どもを育てられる環境づくりの推進 3) 女性の希望が叶う子育て環境づくりの推進
(2) 誰もが安心していきいきと暮らすことができる社会の実現	1) 高齢者が安心していきいきと暮らすことができる社会の実現 2) 障がい者が自分らしく生活を送ることができる社会の実現 3) 地域で支え合う福祉の体制づくりの推進
(3) 安心して暮らせる健康づくりの推進	1) 健康の保持・増進の支援 2) 飯綱病院の医療体制の充実 3) 新型コロナウイルス等感染症の予防と対策
(4) 拠点をつなぐ交通ネットワークの充実	1) 身近で親しまれる公共交通の構築 2) 利用しやすい交通環境の構築
(1) 移住・定住の推進	1) 試住・移住・定住の支援 2) 町営住宅等の整備 3) 関係人口の創出・拡大
(2) 都市との交流・国際交流の推進	1) 都市間交流の推進 2) 世界で活躍できる人材の育成 3) 国際交流の推進
(3) 誰もがあらゆる分野でいきいきと活躍できる環境づくり	1) 多彩な交流の場の確保・創出 2) 共働によるまちづくりの推進 3) 誰もが尊重される環境づくりの推進
(4) 町の魅力を広げる情報発信の推進	1) 積極的な情報発信の推進 2) 戦略的なブランド発信の推進

## 分野1 自然・環境

基本方針	美しい風景を育て、豊かな自然と共生する持続可能な社会の構築
政策1	良好な自然環境や景観の次代への継承
課題と方針	<p>快適な暮らしや産業の発展との調和を図りながら、良好な自然環境と大切なふるさとの景観を次代に継承します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー※設備等の環境や景観との調和</li> <li>・森林や農地の荒廃化防止と多面的機能の維持・保全</li> <li>・多様化する特定外来生物※への対応</li> <li>・不法投棄の未然防止</li> </ul>
行動目標	自分たちの手で大切な里山を守ろう！

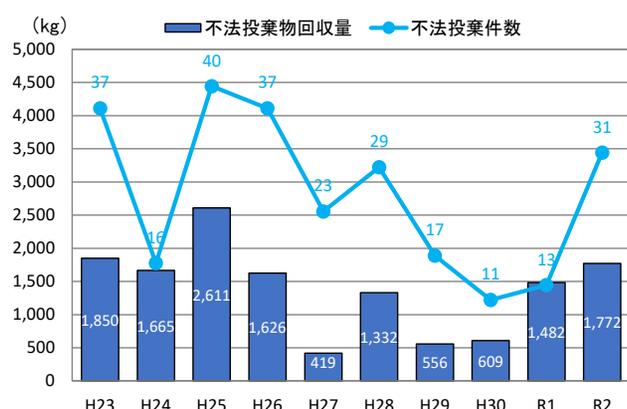


図1 不法投棄の状況

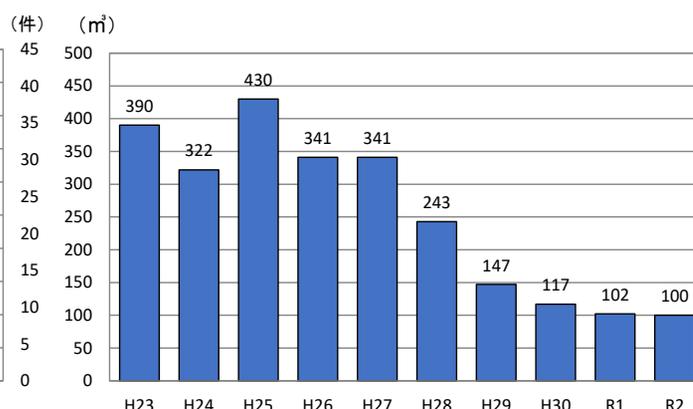


図2 松くい虫被害数量

### ■ 行政

#### <施策1> 豊かな自然環境の保全・継承

- ① 将来にわたり生活環境及び自然環境に悪影響を及ぼすおそれのある施設建設等については、迅速に調査を行うとともに、必要に応じて審査・指導を行います。
- ② 生態系を脅かす特定外来生物の把握・移入防止・早期駆除に努めます。
- ③ 森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、間伐、広葉樹林化等を推進します。
- ④ 松くい虫やナラ枯れなどの被害の拡大を防止し、森林の保護に努めます。
- ⑤ 農薬や化学肥料の使用を抑えた環境にやさしい農業を推進します。

#### <施策2> ふるさとの景観の保全・育成

- ① 景観条例・景観計画を基に、町民や事業者と協働で良好な景観づくりに努めます。
- ② 耕作放棄地や荒廃農地の発生防止と解消を図り、景観の維持と保全に努めます。
- ③ 監視活動を強化し、ごみの不法投棄の未然防止を図ります。
- ④ 河川や用水、ため池などの整備は、自然に最も近い材料や工法を用いて周辺環境の保全に努めます。

※再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど持続的に利用できる非化石のエネルギー源。

※特定外来生物：地域の自然環境・生態系等に悪影響を及ぼすおそれのある外来生物(もともと日本にはいなかった生物)。



## ■ 個人・家庭

- ① 森林整備や植樹のボランティア、緑の募金等の活動へ積極的に参加します。
- ② 町内の清掃活動へ積極的に参加します。
- ③ 家庭ごみの分別徹底とリサイクル、適切な処理、食べ残しの削減など、ごみの減量化に取り組みます。
- ④ 農業生産に伴い生じる廃棄物は、決められた場所で適正に処分します。
- ⑤ 公共交通機関を優先的に利用します。
- ⑥ 作業委託を含め、所有する山林・農地の適切な維持管理や整備・活用に努めます。

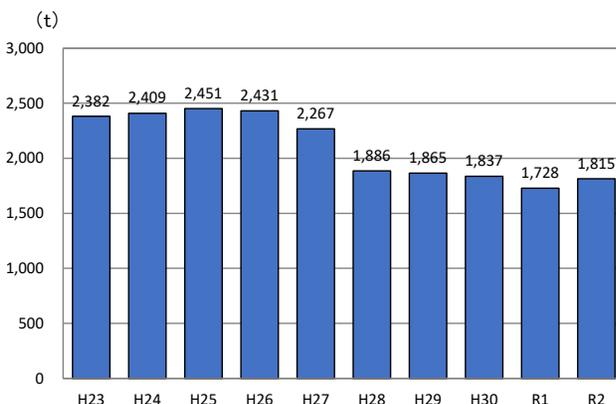
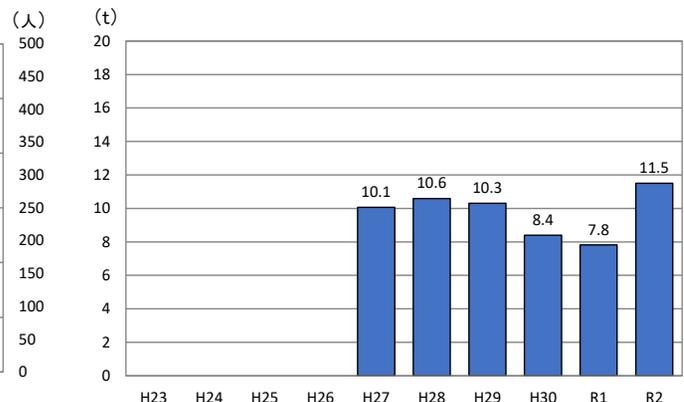
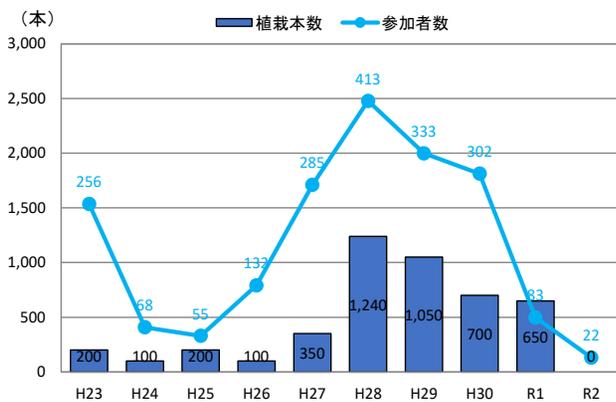
## ■ 地域・団体

- ① 森林所有者間の連携を強化し、施業共同化<sup>※</sup>等の合意形成を促進します。
- ② 地域でのボランティアによる清掃活動を企画するなど、景観の保全に取り組みます。
- ③ ごみの減量化の方法について話し合う機会を創出します。
- ④ 地域全体のごみの減量化とリサイクル、宴会時の食べ残しの削減に努めます。
- ⑤ 事業所から出されるごみは、事業系のごみとして適切に処理します。
- ⑥ 集会所や事業所等に省エネルギー機器を積極的に導入します。
- ⑦ 自然と関わるイベント等を通じて、自然環境の保全に努めます。
- ⑧ 持続可能な森林管理と木材利用の促進に努めます。
- ⑨ 農業用水路は定期的に清掃し、適切な保全管理に努めます。

K P I	指 標	現 状	目 標
		(令和2年度)	(令和8年度)
住民 評価	耕作放棄地率<施策2>	9.4%	8.5%
	里山・森を守る満足度<施策1>	30.5%	↑
	ふるさとの景観を守る満足度<施策2>	27.6%	↑
個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想</li> <li>・人・農地プラン</li> <li>・飯綱町農業振興地域整備計画</li> <li>・飯綱町過疎地域持続的発展計画</li> <li>・第2次飯綱町環境基本計画</li> <li>・飯綱町森林整備計画</li> </ul>		

※施業共同化：隣接する複数の所有者の森林を面的にとりまとめて共同で森林整備を実施すること。

政策 2	自然の恵みの享受と環境への負荷軽減
課題と方針	<p>豊かな自然環境の価値・機能や資源の魅力を最大限に活かしながら、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びや体験の場としての自然環境の魅力発信と活用の機会や場づくり</li> <li>・地域に潜在する多様な再生可能エネルギーの活用</li> <li>・脱炭素社会や循環型経済など持続可能な社会構築に対する意識啓発</li> </ul>
行動目標	町の自然をめいっぱい楽しもう！



## ■ 行政

### <施策 1> 自然と親しめる場や機会の創出

- ① 森林や里山の自然とふれあう機会を創出し、森に対する親しみと理解を深めます。
- ② 町の自然を親子で体感・体験できるプログラムを創出します。
- ③ 自然の親しみ方や関わり方を伝えるインストラクターを養成します。
- ④ 町内の森林整備を促進し、森林環境や町内産木材を活用したプログラムを創出します。
- ⑤ 自然に親しめる公園(町民の森)の整備など、憩いの場づくりを進めます。
- ⑥ 自然に親しめる公園の整備を、地域と一緒に手づくりで進めます。

※森林(もり)の里親促進事業:長野県が平成 15 年度から始めた取組で、県の仲介で企業と森林を所有する集落が手を結び、里親企業は森林整備の資金や労働力を提供し、集落との交流や企業の PR、従業員の福利厚生の場として、健全な森林の再生を図る新しい森林づくりの取組。

※リユース:一度使ったものを捨てずに、何度も繰り返し使うこと。

※ペレットストーブ:木を粉々に砕いて乾燥させ圧縮形成したもの(ペレット)を燃料にしたストーブ。

## ＜施策2＞ 脱炭素・省資源・省エネルギー・資源循環の推進

- ① LED照明やペレットストーブ\*などの省エネルギー機器の普及促進を図ります。
- ② 環境に配慮しながら、太陽光発電、地中熱、小水力発電等の再生可能エネルギーの活用やクリーンエネルギー自動車\*の導入など、脱炭素に寄与する取組を積極的に進めます。
- ③ りんごの剪定枝、間伐材などのバイオマス資源\*の利活用を研究します。
- ④ ごみの分別を徹底し、ごみの減量、再利用、再資源化を促進します。
- ⑤ ごみの減量やリサイクルなどの環境学習を推進し、町民の環境への理解・関心を深めます。
- ⑥ 公共施設に電気自動車充電設備の設置を計画的に進めます。

### ■ 個人・家庭

- ① 身近な自然への関心を高めます。
- ② 積極的に自然とふれあいます。
- ③ 自然に親しめる公園(町民の森)づくりに積極的に参加します。
- ④ 省エネルギー機器(LED照明など)を積極的に導入します。
- ⑤ 一人ひとりが節電や節水への意識を高めます。

### ■ 地域・団体

- ① 身近な自然を活かした地域での創意工夫による体験の場をつくれます。
- ② 企業の研修などにおいて、自然体験プログラムを導入します。
- ③ 飯縄山や霊仙寺山の登山、ノルディックウォーキング、アジサイの植栽など、自然環境と親しめるイベントの実施を継続します。
- ④ 安心して遊べる公園づくりに協力します。
- ⑤ 太陽光発電設備は適切な場所への設置を求めます。

		指 標	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
K P I		林業体験参加者数<施策1>	22人	200人
		自然体験プログラム数<施策1>	13 プログラム	100 プログラム
		民間保育施設を含む信州型自然保育認定園*数<施策1>	4園	4園
		森林整備・木材活用・自然体験等提供を行う団体<施策1>	0団体	1団体
		町の事務・事業におけるCO2排出量<施策2>	4,391t	4,078t
		1人1日当たり可燃ごみ排出量<施策2>	488g	396g
住民 評価		自然に親しむことができる機会を増やす満足度<施策1>	27.8%	↑
		省資源・資源循環の推進満足度<施策2>	28.1%	↑
		家庭ごみの分別の徹底や減量化、リサイクルなどに取り組んでいる<施策2>	92.8%	↑
個別計画	・飯綱町地域新エネルギービジョン ・飯綱町過疎地域持続的発展計画 ・第2次飯綱町地球温暖化防止計画 ・第2次飯綱町ごみ減量化計画(G35)			

\*クリーンエネルギー自動車: 走行時の排出ガスが少ない又は全く出ない環境にやさしい自動車。

\*バイオマス資源: 動植物に由来する有機物である資源(化石資源を除く)。

\*信州型自然保育認定園: 長野県が平成27年度から始めた制度で、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用して、屋外を中心に様々な体験活動を積極的に取り入れた保育・幼児教育を行う園(団体)として認定を受けた保育園。

## 分野2 学び

基本方針	ふるさと環境を活かした人材育成と一人ひとりの豊かな人生の創造
政策1	安全・安心で「生きる力」を育む教育環境づくり
課題と方針	<p>多様化・グローバル化*が進む社会のなかで、ふるさとに誇りをもって豊かな人生を歩める力を育む教育環境をつくります。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の資源(自然・歴史・文化・産業)を活かして幼少期から学べる機会の充実</li> <li>・多様な個性や能力、価値観を理解・尊重できる環境づくり</li> <li>・確かな学力を身に付けられる安全・安心な教育環境の確保</li> </ul>
行動目標	ふるさとを愛し、人を思いやる心を育てよう！

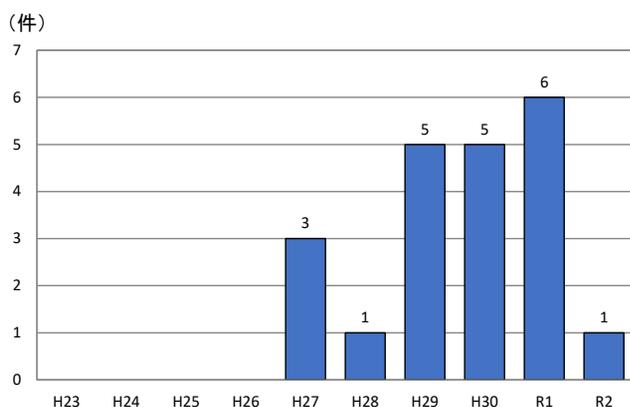


図1 飯綱町奨学資金貸付件数

### ■ 行政

#### <施策1> 飯綱町ならではの教育環境の構築

- ① 集団による多様な活動の場を確保するなど、児童・生徒数の減少に対応した学校づくりを推進します。
- ② 町独自に教員を確保し、きめ細かな学習指導を行うなど、児童・生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育を推進します。
- ③ 地域の自然や歴史、文化、産業を学ぶ機会や資料を提供し、ふるさとを愛する心が育つ環境を推進します。
- ④ 豊富な知識、経験、特技を持った地域住民と学校を結びつけ、地域ボランティアが体験学習等の支援をするシステム(飯綱町コミュニティスクール)を構築し、飯綱町ならではの地域密着型の教育を推進します。
- ⑤ ICT(情報通信技術)を活用した教科学習を積極的に進め、子どもたちが個に応じた学習に意欲的に取り組める環境づくりを推進します。
- ⑥ 小中学校に英語の専門教員やALT(外国語指導助手)を独自に配置するなど、グローバル化に対応した教育を推進します。
- ⑦ 学童期の学びは、そこに至る乳幼児期に育まれた遊びを通じた学びが土台となっていることから、園・小接続カリキュラムの作成を進め、幼児期の学びや育ちを小学校教育につなげるよう連携を図ります。
- ⑧ スクールバス等の通学手段や通学路の安全を確保し、子どもたちが安心して通学できる体制を整備します。
- ⑨ 多様な学びの機会を確保し、子どもたちの学びを保障します。

\*グローバル化:資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することにより、世界における経済的な結びつきが深まること。

## ＜施策2＞ 誰もが安心して教育を受けられる環境の整備

- ① 町の全ての人々が家庭の経済状況等にかかわらず、安心して学ぶことができる機会を確保します。
- ② いじめの早期発見・早期対応を図るなど、いじめや不登校等の問題を抱える子どもたちへの支援を充実させます。
- ③ 子どもの発達段階に応じてきめ細かな教育が施されるよう、全ての5歳児と保護者を対象とした臨床心理士等による相談体制を充実させ、必要に応じて子どもの生活支援等につなげます。
- ④ 食物アレルギーを持つ児童・生徒には、アレルギーの原因となる食材を使用しないなど、全ての児童・生徒が安心して食べられる学校給食を提供します。
- ⑤ 地産地消※推進のため、町内直売所等の協力を得て町の農産物を積極的に用い、手づくりのおいしい給食の提供に努めます。

### ■ 個人・家庭

- ① 家庭での子どもとのコミュニケーションの機会を確保します。
- ② 近所の子どもたちと積極的にふれあいます。
- ③ 子どもたちを対象とした地域の学習活動などに積極的に参加します。
- ④ 地域主催の行事への参加を通じて、地域の方々とふれあい、絆を深めます。

### ■ 地域・団体

- ① 地域全体で子どもたちを育てていく意識を高めます。
- ② 世代間交流等を通じて、子どもたちが地域のことを学べる機会を創出します。
- ③ 地域の自然や歴史、文化などについて、子どもたちにわかりやすく教えられる人材を育成します。
- ④ 学校教育における地域での学習活動などに協力します。
- ⑤ 小学生のみならず、中学生にも育成会活動を広げます。
- ⑥ いじめや不登校の問題に地域も向き合い、関係者と一体となって支援や解決に取り組みます。
- ⑦ 保護者、臨床心理士と連携して、子どもの成長過程に必要な支援を行います。
- ⑧ 地域行事への中高生の積極的な参加を促します。

		指 標	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
K P I		中学校の英検受験率＜施策1＞	34.8%	50.0%
		ネットワーク環境整備学校数＜施策1＞	3校	3校
		平成27年度からの奨学資金の貸付人数(累計)＜施策2＞	21人	30人
		学校給食における地元農産物の使用率 米＜施策2＞	100%	100%
		じゃがいも＜施策2＞	15.1%	35.0%
		玉ねぎ＜施策2＞	21.6%	35.0%
住民 評価		町ならではの教育環境づくり満足度＜施策1＞	36.7%	↑
		誰もが安心して教育を受けられる環境の整備満足度＜施策2＞	35.0%	↑
個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期飯綱町子ども・子育て支援事業計画</li> <li>・飯綱町過疎地域持続的発展計画</li> <li>・飯綱町教育大綱</li> <li>・飯綱町教育基本方針</li> <li>・第2次飯綱町男女共同参画計画</li> </ul>			

※地産地消：地元で生産されたものを地元で消費すること。

政策2	スポーツ活動の推進・文化芸術の創造と継承
課題と方針	<p>スポーツや文化芸術の価値を共有して、より多くの町民がこれらの活動に親しみ、関われる環境や体制づくりを推進します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツや文化芸術との多様な関わり方(する・みる・ささえる)への対応</li> <li>・既存施設の活用や地域資源を保全する活動支援</li> <li>・各種スポーツの指導者や伝統文化の継承者の育成</li> </ul>
行動目標	健康な心と体を育てよう！

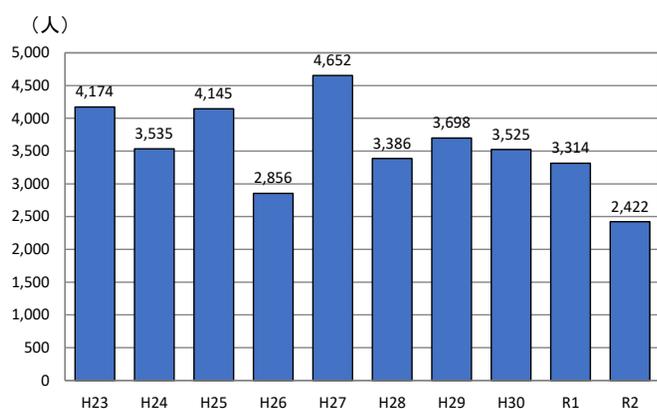


図1 歴史ふれあい館入館者数

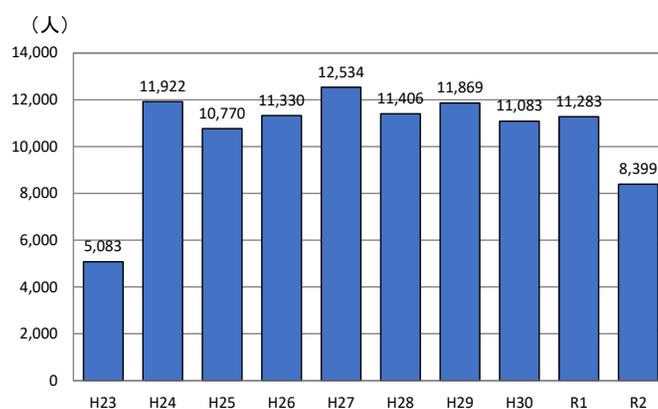


図2 アップルミュージアム入館者数

## ■ 行政

### <施策1> 誰もがスポーツに親しめる環境整備

- ① 町民運動会、球技大会、元旦ジョギング大会等の町民参加型スポーツイベントの充実や新たな企画など、より多くの人々がスポーツ活動に参加し親しめる機会を創出します。
- ② スポーツ関連団体等が企画運営するスポーツ推進活動やイベントを支援します。
- ③ いいつなコネクト WEST<sup>※</sup>等の施設を活用して、町内外者のスポーツ交流を創出します。
- ④ 地域・団体等が企画運営する地域資源を活かした活動を支援します。
- ⑤ 各種スポーツ団体の選手の育成や指導者の養成・確保などを支援します。
- ⑥ 地域密着型プロスポーツの応援観戦を支援し、子どもから大人まで広くスポーツ観戦の機会を創出します。

### <施策2> 伝統文化の保存・継承

- ① 食育活動を通じて町の豊かな農産物や食文化への理解の促進を図ります。
- ② 有形・無形の自然・歴史・文化的資源の保存、継承、活用に努めます。
- ③ 町の伝統や自然、歴史に関する各種講座を開催するなど、ふるさとへの誇りや愛着心の醸成を図るとともに伝統文化等に携わる人材を育成します。
- ④ 自然や伝統文化の発信拠点・学習拠点として、歴史ふれあい館やアップルミュージアムの展示内容の充実やリニューアルによる機能強化を図ります。

※いいつなコネクト WEST:自然・スポーツ・健康をテーマに、平成30年3月に閉校した旧牟礼西小学校の施設を改修し、令和2年5月にオープンした複合施設。食堂やコインランドリー、宿泊室、トレーニングジム、人工芝のサッカー場、体育館などが再生整備されている。

### <施策3> 創造的な文化芸術活動の支援

- ① 文化芸術団体等が企画運営する文化芸術推進活動やイベントを支援します。
- ② 文化、芸術に関する各種講座を開催するなど、文化芸術活動の推進と人材の育成を図ります。

#### ■ 個人・家庭

- ① 年齢を問わず、関心のあるスポーツ活動や文化芸術活動に積極的に参加します。
- ② 地域の歴史や文化に関心を持ち、理解を深めます。
- ③ お祭りなどの地域の行事に積極的に参加します。
- ④ 獅子舞い等の伝統文化の継承活動には親子で参加します。

#### ■ 地域・団体

- ① スポーツや文化芸術に親しむことができる地域の交流活動を拡充します。
- ② 地域の歴史・文化・伝統技能等に長ける人材を育成し、活躍の場を広げます。
- ③ お祭りなどの地域の行事を積極的に行い、後世に伝えます。
- ④ 地域の文化財を保存します。
- ⑤ スポーツ団体を周知し、参加体験を呼びかけます。
- ⑥ 各地区の祭礼の様子をビデオに記録するなどアーカイブ化<sup>※</sup>を図ります。
- ⑦ 高坂りんご栽培や赤塩焼きの体験できる機会をつくります。
- ⑧ 各種サークル活動の発表機会を積極的につくります。
- ⑨ 文化芸術活動の充実に努めます。

K P I	指 標	現状	目標
		(令和2年度)	(令和8年度)
住民 評価	スポーツ団体参加者数<施策1>	932人	1,100人
	スポーツ少年団リーダーの養成者数(累計)<施策1>	69人	70人
	地域密着型プロスポーツ応援観戦者数<施策1>	0人	180人
	歴史ふれあい館の入館者数<施策2>	2,422人	3,000人
	アップルミュージアム入館者数<施策2>	8,399人	13,000人
	文化財等を活用したイベント開催数<施策2>	3回	5回
	多様な活動機会の創出満足度<施策1>	34.5%	↑
	文化の保存・継承満足度<施策2>	30.9%	↑
	地域の行事や集まりに積極的に参加している(地域の会合、お祭りなど)	59.7%	↑
個別計画	・飯綱町教育大綱 ・飯綱町教育基本方針 ・飯綱町過疎地域持続的発展計画 ・第2次飯綱町男女共同参画計画		

※アーカイブ化:重要な記録として保存・活用し、未来に伝達すること。

<b>政策 3</b>	<b>多様な学びの機会の創出と生涯学習の推進</b>
<b>課題と方針</b>	<p>生涯にわたって学べる場や機会を確保し、学びを通じて、地域コミュニティ※の継承や一人ひとりの豊かな人生の創造につなげます。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来のまちづくりを担う人材の育成、学びの場づくり</li> <li>・地域コミュニティ活動の場の確保と既存施設の有効活用</li> <li>・生涯にわたる多様な学びのニーズへの対応、スキルを有する地域人材の活用</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>学ぶ楽しさ分かち合い、活動の輪を広げよう！</b>

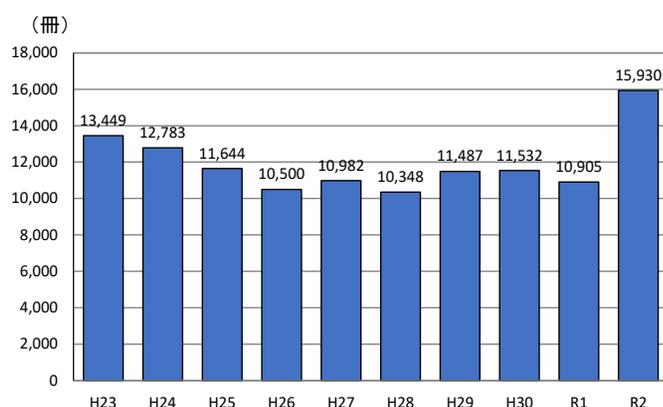


図1 公民館図書室図書貸出数

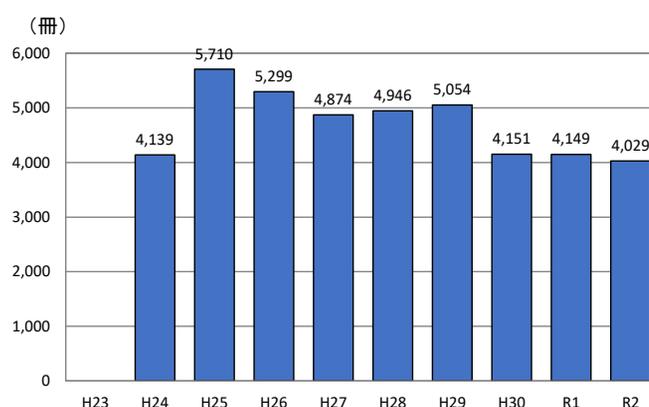


図2 中学校図書館図書貸出数

## ■ 行政

### <施策1> 多様な学習機会の創出・地域社会との連携

- ① 公民館や図書館等において、社会環境や住民ニーズに応じた魅力ある講座や教室を企画するなど、幅広い年代層の住民が参加できる多様な学習機会の提供に努めます。
- ② 社会教育団体等の活動を支援するとともに、活動内容等の情報提供を行うなど、誰もがいつでも気軽に学べる環境づくりを推進します。
- ③ 経験や知識・能力をもった地域の人材を講師等に活用することにより、地域の支え合いの環境づくりを推進します。
- ④ 健康や生きがいづくりに関する講座や世代間の交流の機会を設けるなど、誰もがいきいきと生活できる環境づくりを推進します。
- ⑤ 子どもたちに自らの可能性に気付かせる学びの場や、仕事のやりがい等を知り学べるプログラムの提供を通じて、未来の町を担う人材育成を図ります。

### <施策2> 生涯学習の環境づくり

- ① 地域のコミュニティや学習の拠点となる地域集会施設の維持や整備を支援します。
- ② 図書施設の機能やサービスの向上を図るとともに、乳幼児へ絵本等を贈る事業(ファーストブック等)や図書館イベント等を充実させることにより、町民の読書活動を推進します。
- ③ 民間活力を導入するなど、既存施設を地域活性化の拠点として活用を図る施設運営を推進します。

※地域コミュニティ:住民間のつながりや相互の協力関係にある、地域に根差した共同体。

## ■ 個人・家庭

- ① 興味のある講座や教室に積極的に参加し、学びます。
- ② 自らの経験から得た知識や技術を継承し、社会に還元します。

## ■ 地域・団体

- ① いいづな大学やいいづな教室の取組継続を図るとともに、食や健康など多様なテーマで新たな講座や教室を開き、地域における学習の機会を増やします。
- ② 同じ興味や関心を持つ仲間同士が自主的に学ぶことができるグループ活動を拡充します。
- ③ 様々な学習の機会やグループ活動に、気軽に参加できる仕組みをつくります。
- ④ 健康づくりの取組や講座開催など、地域住民が気軽に集まれる場として各地区の公民館を積極的に活用します。

		指 標	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
K P I		学習支援活動(いいづな大学、いいづな教室、まちづくり講座等)の開催数<施策1>	0回	40回
		子ども向けプログラム開催数<施策1>	5回	10回
		生きがいづくりにつながるプログラム開催数<施策1>	15回	20回
		公民館図書室と中学校図書館の蔵書数<施策2>	56,993冊	58,000冊
		公民館図書室と中学校図書館の図書貸出数<施策2>	19,959冊	21,000冊
	住民 評価		多様な学習機会の創出満足度<施策1>	32.2%
		生涯学習拠点の充実満足度<施策2>	33.3%	↑
		楽しみながら何かを学ぶ取組をしている(グループ活動、趣味の会等)	33.4%	↑
個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画</li> <li>・飯綱町教育大綱</li> <li>・飯綱町教育基本方針</li> <li>・第2次飯綱町子ども読書活動推進計画</li> <li>・飯綱町過疎地域持続的発展計画</li> <li>・第2次飯綱町男女共同参画計画</li> </ul>			

## 分野3 産業・観光

基本方針	創意工夫による新たな産業・しごとの創出と地域に根差した産業基盤の継承
政策1	儲かる農業の推進
課題と方針	<p>農業経営基盤の強化と多様な担い手の確保・育成を図るとともに、農業の価値と魅力を高めることにより、持続可能で競争力のある農業を推進します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者の高齢化への対応、新たな担い手の確保・育成</li> <li>・鳥獣被害や耕作放棄地の増加、農地の荒廃化への対応</li> <li>・農産物のブランド力の更なる強化と持続可能なビジネスモデルの確立</li> </ul>
行動目標	地元の食材をたくさん食べて、地域の農業をみんなで支えよう！

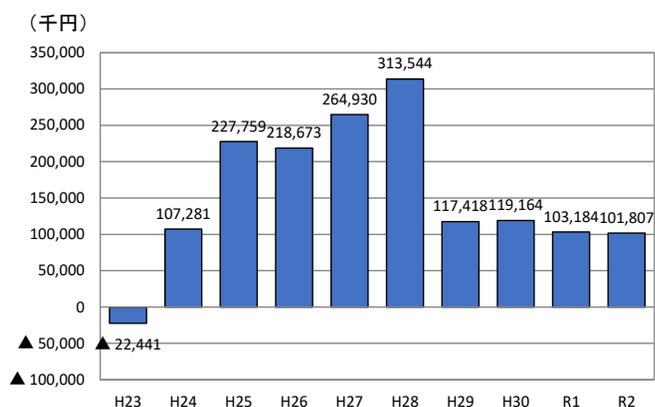


図1 農業所得

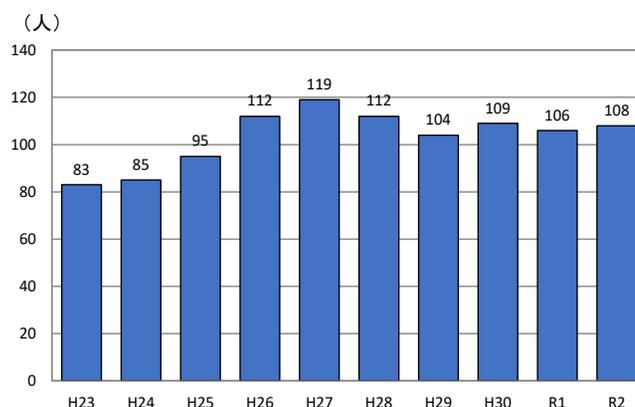


図2 認定農業者数

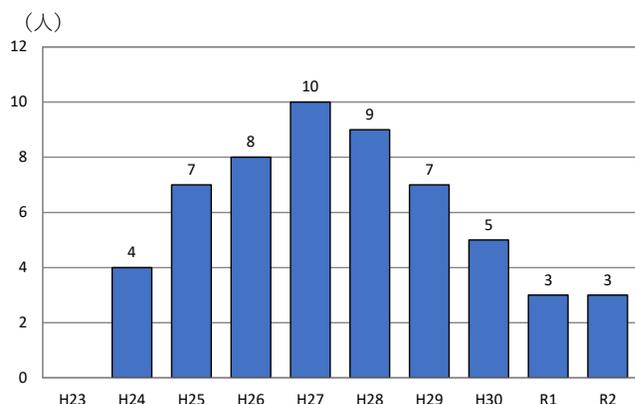


図3 農業次世代人材投資資金（青年就農給付金）対象者数

### 行政

#### <施策1> 農業経営基盤の強化・持続可能な経営支援

- ① 新規就農者や認定農業者への支援を充実させるとともに、集落営農の組織化や農業の法人化を促進・支援します。
- ② 農作業の受託や援農サービスの充実を図るとともに、スマート農業※等による機械化・省力化に向けた取組を進めます。
- ③ 農業を支える新たな活力として、兼業・多業農家※や農業をより広い領域でビジネス展開する事業者など、多様な農業経営の担い手確保・育成を図り、地域農業の持続的発展を進めます。
- ④ 経営規模の拡大を図る農家に対する農地の利用集積を進めるとともに、農道、用水路、ため池などの農業生産基盤・農業施設の整備を行います。

※スマート農業：ロボット技術やICT(情報通信技術)等の先端技術を活用した新たな農業。

※多業農家：農業を本業にしつつ、同時に農業以外にも本業を持つ農家。

※六次産業化：農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進すること。

- ⑤ 自然災害や価格の低下等、様々なリスクに対応する収入保険等への加入促進支援を拡充するなど、農業経営の安定化に向けた取組を図ります。
- ⑥ 中山間地域に適した作物栽培の奨励・新たな作物導入などにより、耕作放棄地の発生防止と農地の有する多面的機能の保持に努めます。
- ⑦ 鳥獣被害を抑えるため、猟友会の活動や農家による自主防衛策への支援を行うとともに、侵入防止柵や広葉樹の植栽等による緩衝帯の整備を進めます。

### ＜施策2＞ 世界に誇る生産・販売体制の構築

- ① 加工・販売拠点を起点に、六次産業化<sup>※</sup>や「地産地商<sup>※</sup>」によるビジネスモデルを構築するなど、農家の所得向上に向けた取組を加速させるとともに、農産業を軸とする「地域総合商社」機能の体制構築を進めます。
- ② 競争力のある産地づくりに向けて、生産性・効率性の向上のための基盤整備・体制構築を推進するとともに、ICT(情報通信技術)の活用や農産物の高付加価値化など、多角的な取組を進めます。
- ③ 安全・安心で質の高い農業を実現するため、減農薬栽培や有機資源を活用した地域循環型<sup>※</sup>の農業体系を進めます。

### ＜施策3＞ 農産物のブランド化と販路開拓

- ① 農畜産物のブランド力・販売競争力を強化するため、こだわりや希少価値による独自のブランド商品開発等を推進するとともに、多様な販売・流通経路の構築による海外・首都圏への販路拡大を進めます。
- ② 学校給食などへ町内産農畜産物を安定して供給できる仕組みを構築し、地産地消を推進します。
- ③ 町内産農畜産物を用いた特産品の開発・販売など、地域の資源や特性を活かした事業を支援します。
- ④ 農業体験や農家民泊<sup>※</sup>の受入れなど、消費者と生産者の交流機会などを通じ、農産業・農産物の持つ魅力と価値を高めます。

## ■ 個人・家庭

- ① 町内の直売所等で地元農産物を購入します。
- ② 創意工夫を凝らした新たな農業に積極果敢に挑戦します。
- ③ 地元農産物を活かした町内の食のイベント等に積極的に参加します。
- ④ 農地の後継者が見つからないときは、農業委員会等に相談し、農地の継承に努めます。
- ⑤ 地元の食材をたくさん食べて、地産地消に取り組みます。
- ⑥ 農作業への関心を高め、主体的な関わりを通じて人手不足を補います。

## ■ 地域・団体

- ① 飲食店において地元の食材を積極的に取り入れます。
- ② 農業関係者間で知識・技能等を共有し、地域の農業を地域全体で支えます。
- ③ 新規就農者を受け入れる体制を構築し、新規就農者に農業技術等を伝承します。
- ④ 農道・用水路を適正に維持管理します。
- ⑤ ブランド化された農産物と地元住民との関わり合いを深めます。

※地産地商：地域で生産される農産物や農産加工品等を、地域が一体となって商売しよう(売り込もう)とする取組。

※地域循環型：一般家庭や畜産業、工業などから出た本来ならば廃棄するものを肥料として活用するなど地域のなかで資源を循環させること。

※農家民泊：一般の農家が自分の家に旅行者を宿泊させること。

K P I	指 標	現状	目標
		(令和2年度)	(令和8年度)
住民 評価	平成29年度からの新規就農者数(累計)＜施策1＞	9人	20人
	認定農業者数＜施策1＞	108人	120人
	担い手への農地利用集積延面積＜施策1＞	287ha	350ha
	農業所得額＜施策2、3＞	1.0億円	2.0億円
	農業収入額＜施策2、3＞	22.8億円	25.0億円
	農業経営基盤の維持・強化満足度＜施策1＞	16.9%	↑
	世界に誇る生産・販売体制づくり満足度＜施策2＞	28.3%	↑
	農産物のブランド化と販路開拓満足度＜施策3＞	22.2%	↑
	地元の食材を積極的に食している(家庭菜園、町内直売所利用含む)	76.1%	↑
	個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想</li> <li>・人・農地プラン</li> <li>・飯綱町農業振興地域整備計画</li> <li>・飯綱町過疎地域持続的発展計画</li> <li>・飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略</li> </ul>	

<b>政策 2</b>	<b>商工業振興によるにぎわいのあるまちづくりの推進</b>
<b>課題と方針</b>	<p>複数の事業の組み合わせや協業等により、安定した雇用の創出、既存事業の維持・承継、更には再生・拡大を図る取組を推進するとともに、地域の資源や特色を活かした創業・起業、企業の進出を積極的に支援し、地域活性化とにぎわいのあるまちづくりを推進します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用環境の安定化</li> <li>・既存の商店街のにぎわい再生</li> <li>・事業承継や新規事業の立ち上げに対するサポート強化</li> <li>・地域に根差した商工業の育成・強化</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>町の商店を積極的に利用し、地域の商工業をみんなで支えよう！</b>

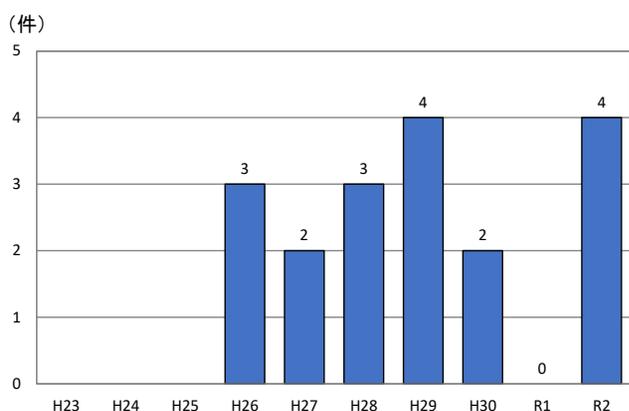


図1 創業支援事業利子補給件数

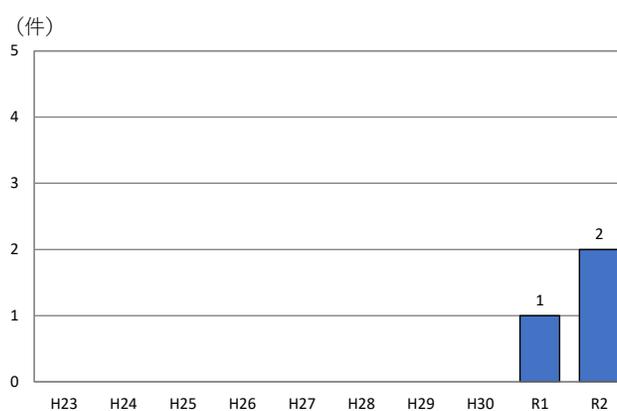


図2 空き店舗活用事業補助件数

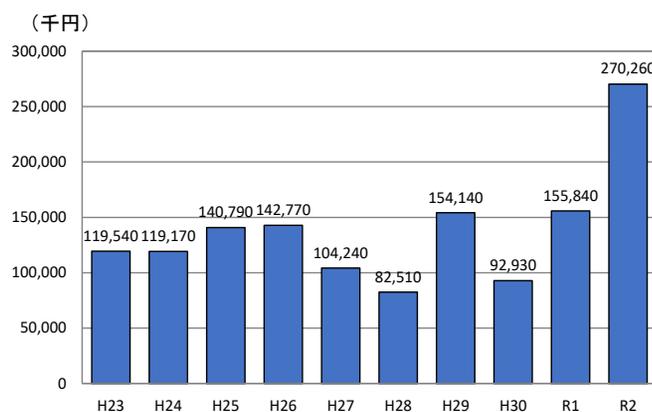


図3 商工業振興事業融資額

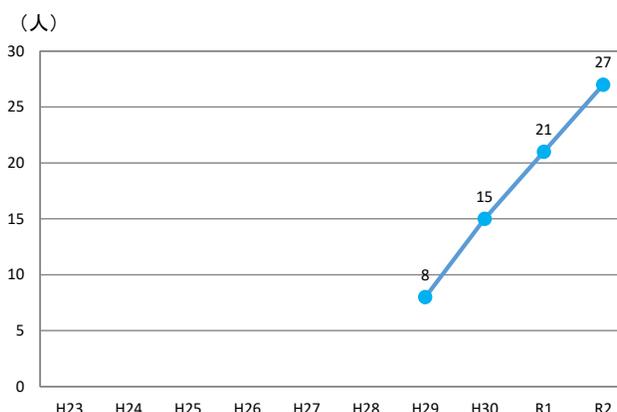


図4 事業チャレンジ\*提案数(累計)

## ■ 行政

### <施策1> 歩きたくなるまちづくりの推進

- ① 空き店舗や空き家を活用した創業・新規出店を支援するとともに、助成制度を充実するなど、企業の誘致に取り組めます。
- ② 商店街の活性化に向けたイベントや産業まつりを開催するなど、にぎわいの創出や消費の促進を高める取組を推進します。
- ③ 創業支援や事業承継に関する講座を積極的に開催するなど、商店街のリーダーや商工業の後継者の育成を支援します。
- ④ 制度資金や融資あっせん等により、企業の経営基盤の安定と強化に取り組めます。

※事業チャレンジ: やりたいコを持つ人々が集まり、町の課題×自分の問題意識で、新しい“しごと”を考えるプログラム。

※クラウドファンディング: インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で個人から少額の資金を調達する仕組み。

※いいづなコネクT EAST: 食・農・しごと創りの拠点として、平成30年3月に閉校した旧三水第二小学校の施設を改修し、令和2年8月にオープンした複合施設。喫茶室、ブックラウンジ(図書館)、チャレンジラボ(創作活動)、体育館などが再生整備されている。

※サテライトオフィス: 企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。

- ⑤ クラウドファンディング<sup>※</sup>の活用などによる、新たなビジネス展開を支援します。
- ⑥ 民間活力による買い物しやすい環境づくりを推進し、地域経済の活性化を図ります。

### ＜施策2＞ 雇用・就業の環境づくり、創業・起業支援

- ① いいづなコネクT EAST<sup>※</sup>を拠点に、「しごとの創業」や「しごとを通じた交流」の展開を通じて、地域経済の活性化を図り、都市部から企業や人の流れを創出します。
- ② 「しごと」に関する情報の提供について多くの機会を設けるとともに、関係機関と連携し、若者が地域で働きやすい環境を創出します。
- ③ 労働意欲を持つ高齢者などの経験・知識や能力を活かした就業機会の創出を支援します。
- ④ 多様な働き方を推進し、性別や年齢、障がいの有無などの個々の属性にとらわれず、全ての人が安心して地域で働くことのできる環境を整えます。
- ⑤ 町全体の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、地域の担い手を確保するとともに事業者の維持・拡大を推進します。

### ＜施策3＞ 稼げる地域・多様な仕事のある地域の実現

- ① 地域資源を活用した産業を支援し雇用の創出を図ります。
- ② 地方での新たな働き方と多様なしごとを創出するため、サテライトオフィス<sup>※</sup>等の整備を進めるとともに、県外企業等の誘致を積極的に推進します。
- ③ 創業や創業後のヒントや情報を得られるセミナー等を実施し、いいづな事業チャレンジに向けたサポートを積極的に推進することで、ローカルベンチャー<sup>※</sup>の育成に努めます。
- ④ 町内のコワーキングスペース<sup>※</sup>等を活用し、多様な働き方が可能な地域社会の形成に向けた雇用創出型テレワーク<sup>※</sup>組織の整備を進めます。
- ⑤ いいづな事業チャレンジのOB・OGへのアフターサポートを充実させ、稼げるビジネスの創出を進めます。

### ■ 個人・家庭

- ① 地域や町内にある店舗を積極的に利用します。
- ② 町の産業イベント等に積極的に参加します。
- ③ 人材センターなどを活用し、年齢に関わらず社会で活躍し続けます。

### ■ 地域・団体

- ① 顧客満足度の高い商品・サービスの提供に努めます。
- ② 商店街と産・官・学・金が連携して、創意工夫を凝らしたにぎわいづくりに努めます。
- ③ 店舗・企業の魅力を自ら積極的に発信します。
- ④ 年齢や障がいの有無に関わらず、意欲や能力のある人材は、積極的に雇用します。
- ⑤ 企業・団体等において、人材のスキルアップの機会を創出します。
- ⑥ 工場見学会など、町内企業の魅力や現状を知る機会をつくります。

※ローカルベンチャー：地方で起業し、様々な地域課題の解決や持続可能な地域社会づくりに資する新たな商品やサービスを提供して、ビジネスを展開する企業。

※コワーキングスペース：作業デスクや会議室、打合せなどのスペース、コピー機やインターネットなどの設備等を、個人や複数の会社が共有して、それぞれが独立して仕事ができる場所。端的には共同オフィス。

※雇用創出型テレワーク：事業者と雇用契約を結んだ労働者が自宅等で働くテレワーク。

	指 標	現 状	目 標	
		(令和2年度)	(令和8年度)	
K P I	平成 26 年度からの空き店舗への出店件数(累計)＜施策1＞	4件	10 件	
	創業支援資金利用件数＜施策1＞	4件	5件	
	企業誘致件数(累計)＜施策1＞	4件	6件	
	特定地域づくり事業協同組合※員数＜施策2＞	0者	4者	
	創業比率※＜施策2＞	1.53%	1.80%	
	仕事に関するプログラムの開催数＜施策2＞	10 回	10 回	
	コワーキングスペース利用者数＜施策2、3＞	1,100 人	2,000 人	
	事業チャレンジ提案数(累計)＜施策3＞	27 件	60 件	
	住民 評価	にぎわいのあるまちづくり満足度＜施策1＞	13.9%	↑
		雇用・就業の環境づくり満足度＜施策2＞	16.6%	↑
町内の店舗を積極的に利用している(スーパー、飲食店、コンビニ等)		73.5%	↑	
個別計画	・飯綱町過疎地域持続的発展計画 ・第2次飯綱町男女共同参画計画			

※特定地域づくり事業協同組合：総務省が令和2年度から始めた制度で、人口急減地域において労働者派遣事業など特定地域づくり事業を行う際、一定要件のもとに県の認定を受けて、組合運営費の財政支援を受けることができる、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合。

※創業比率：ある特定の期間の期首における「既存の事業所又は企業」に対する「新設事業所又は企業」の年平均割合。

<b>政策3</b>	<b>町の魅力を活かした観光まちづくりの推進</b>
<b>課題と方針</b>	<p>地域の暮らしや産業とともにある美しい自然や景観、歴史・文化、食などの町の魅力の醸成を図り、それを来訪者に満喫してもらう観光まちづくりを推進します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィズコロナ時代における新しい旅のスタイルへの対応</li> <li>・インバウンド(訪日外国人旅行者)のニーズの取り込みと受入れ環境の整備</li> <li>・周辺市町村等との広域的な連携</li> <li>・来訪・滞在を促す魅力発信力の強化</li> <li>・利便性の高い交通手段の確保</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>みんなで観光客を「おもてなし」しよう！</b>

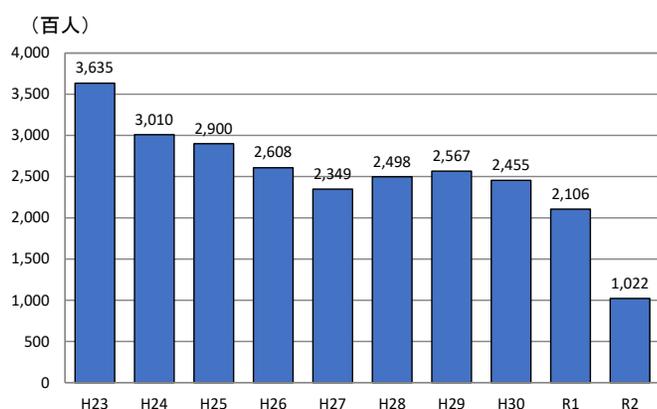


図1 飯綱東高原利用者数

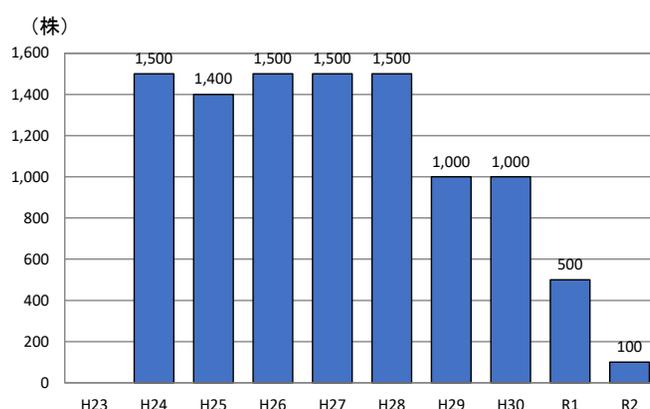


図2 あじさい植栽株数

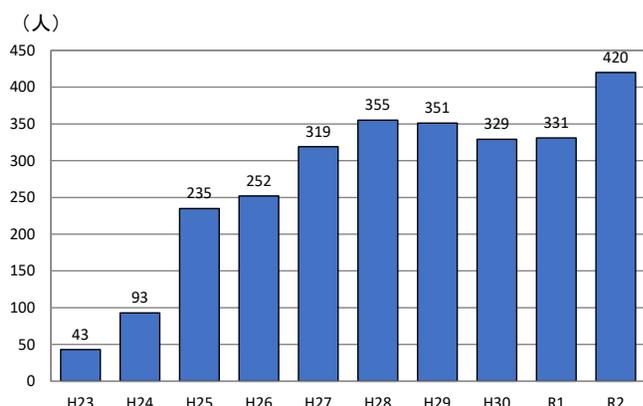


図3 飯綱町ファン倶楽部※会員数

## ■ 行政

### <施策1> 誰もが憧れる地域づくりの推進

- ① 地域の歴史や文化、自然など、特色ある資源を活かした町ならではの体験型の観光メニューを充実させます。
- ② 農業、スポーツ、文化など分野間の連携を深め、魅力ある観光プログラムを提供します。
- ③ 計画的な施設の更新や充実を図るとともに、国外を含む外部からの視点を取り入れるなど、観光資源の磨き上げを行います。
- ④ 県内市町村及び隣接県や事業者との広域観光連携を推進します。
- ⑤ 町内に多世代が交流できる公園を整備し、多様な人々が集うイベント等を開催することで町の露出度を高め、にぎわいを創出します。

※SNS: スマホやパソコンを使って人間関係を構築することのできるオンライン上のコミュニティサービスの総称。

※i バスコネクト: 飯綱町が令和2年11月から始めた牟礼駅と地域の交流拠点をつなぐ公共交通サービス。

※E-バイク: スポーツバイクに電動アシストユニットを取り付けた自転車。

## ＜施策2＞ 国内外からの誘客の促進

- ① 広域的な観光連携の取組のなかで、効率的な情報発信に努めるとともに、SNS※などの時代に即した様々な媒体による情報提供を進めます。
- ② ウィズコロナに応じたインバウンド誘客策を検討し、外国人観光客の招致と受入体制の充実を図ります。
- ③ 来訪者に対して、地域の案内・紹介等を行う観光ボランティアや町の魅力、各種情報を口コミなどで発信する観光サポーターの育成を図るなど、町を愛する全ての人により町をPRする機運を高めます。
- ④ 旅行会社の体験ツアーなど、民間事業者と連携し新たな誘客を図ります。
- ⑤ ウィズコロナに応じたアウトドア等の観光施設を整備し、誘客を推進します。

## ＜施策3＞ 二次交通の利便性向上

- ① i バスコネク※の運行ダイヤ等を見直し利便性の向上に努めます。
- ② E-バイク※を活用する町内周遊方法について検討します。
- ③ カーシェアリング※等、移動手段の確保について検討します。

### ■ 個人・家庭

- ① 町の景観の一部である家や庭をきれいにします。
- ② 観光客を見かけたら優しく接します。
- ③ 町の魅力を積極的にPRします。
- ④ 町内の観光施設を積極的に利用します。
- ⑤ 子どもの頃の感動や町に移り住んだときの新鮮な気持ちを大切にします。

### ■ 地域・団体

- ① 町の魅力を高める特産品や食事メニューなどを開発します。
- ② 観光施設や飲食店における各種案内表示に多言語表記を導入します。
- ③ 様々な事業者が行政と連携して観光情報を効果的に発信します。

K P I	指 標	現 状	目 標
		(令和2年度)	(令和8年度)
K P I	公園整備数＜施策1＞	0か所	4か所
	観光客数＜施策2＞	15万人	50万人
	外国人宿泊者数＜施策2＞	0人	100人
	町観光サポーター※の登録者数＜施策2＞	7人	30人
	飯綱町ファン倶楽部会員数(累計)＜施策2＞	420人	500人
	インバウンド周遊プランの作成＜施策2＞	1プラン	3プラン
	i バスコネク利用者数＜施策3＞	89人	320人
住民評価	誰もが懂れる観光地づくり満足度＜施策1＞	15.7%	↑
	国内外からの誘客の促進満足度＜施策2＞	12.4%	↑
	観光客をおもてなしたい気持ちがある	45.9%	↑
個別計画	・飯綱町過疎地域持続的発展計画 ・飯綱町地域公共交通計画		

※カーシェアリング:登録を行った会員間で車を共同で使用するサービス。

※町観光サポーター:町の魅力や観光、農産物、イベント等の情報を友人・知人に、クチコミ等で発信していただく登録制の公認サポーター。

※飯綱町ファン倶楽部:町のことをもっと知りたい人たちに、最新の産物や観光の情報を郵便や電子メールでお届けするサービス。年会費等は無料。

## 分野4 安全・基盤

基本方針	人口減少や自然災害、生活環境の多様なリスクに対応した安全な暮らしの実現
政策1	暮らしを支える生活機能の維持・継承
課題と方針	<p>既存のインフラ※の老朽化や生活を支えるインフラを維持しつつ、将来の人口動態を踏まえた計画的な整備・維持管理を進め、快適で安心・安全な生活基盤を継承します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口や交通量の減少への対応</li> <li>・インフラの長寿命化</li> <li>・安全で利便性の高い基盤整備</li> </ul>
行動目標	ごみ拾い、草刈り、雪かきなどを積極的に行おう！



図1 道路改良率

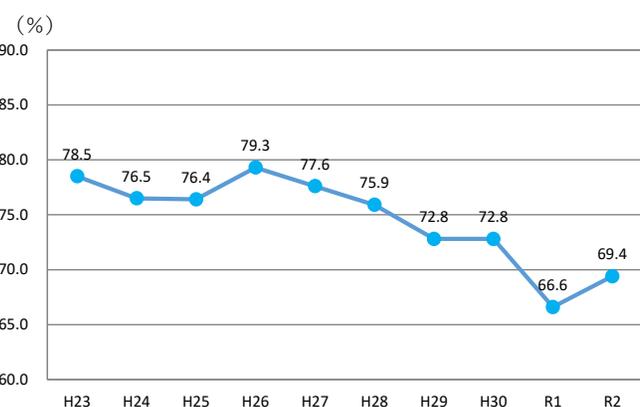


図2 水道有収率※

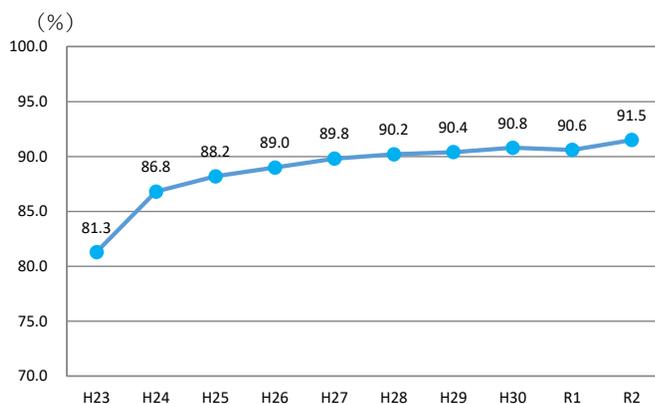


図3 下水道水洗化率

### ■ 行政

#### <施策1>安全で快適に通行できる道路整備・維持管理

- ① 町道の整備計画を策定し、計画的に幹線道路を整備するとともに、地域の実情に応じた生活道路の改良を進めます。
- ② 歩道の整備により歩行者の安全性を確保するなど、効果的な道路整備を推進します。
- ③ 町道、橋梁等を計画的に点検・補修することにより、生活に欠かせない町道等の安全性を確保します。
- ④ 雪道の安全計画を見直し、車道・歩道の除雪体制を強化するなど、冬期間の道路の安全性を確保します。
- ⑤ 町道管理を区・組が行う自主的活動に対し、道路愛護活動※として支援を行います。

※インフラ:「インフラストラクチャー」の略で、道路や上下水道、公園など生活の基盤となる施設。

※水道有収率:「配水量(浄水場から配水した水の量)」に対する「有収水量(水道料金として町の収入になった水の量)」の比率。

※道路愛護活動:飯綱町道路愛護活動事業に基づき、住民主体の生活道路の美化活動(ごみ拾いや草刈り、修繕等)。

## ＜施策2＞ 生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理

- ① 水道施設や水道管の老朽化による更新並びに耐震化を計画的に行い、安定した給水体制を確保します。
- ② 水道水源の保全を図るとともに新たな水源を確保します。また、水質の向上を図るため、水道施設の改良や水道管の布設替えを行い、安全・安心な水を提供します。
- ③ 下水道への接続の普及啓発を行うなど、水洗化率向上を図ります。
- ④ 下水道事業の効率的な経営を図るため、広域化・共同化事業により処理施設の統廃合を推進するとともに、施設の老朽化対策や更新費用を的確に捉え、将来にわたり持続可能な経営基盤の確保及び適切な維持管理を推進します。

## ＜施策3＞ 安全・安心で快適な居住環境の整備・継承

- ① 住宅の耐震診断や耐震補強の支援を行うことにより、町内建築物の耐震強化を促進します。
- ② 公共建築物やライフライン<sup>※</sup>などの耐震化を推進します。
- ③ 老朽化による倒壊等、保安上危険となるおそれのある空き家などの所有者へは指導を行うなど、適切な措置・対応を行います。
- ④ 若者や高齢者等の多様なニーズに対応した町営住宅などの整備・確保を図ります。

### ■ 個人・家庭

- ① 道路などのごみ拾い、草刈り、雪かきなどに積極的に参加します。
- ② 節水を心がけます。
- ③ 空き家情報を町に提供します。
- ④ 自己の所有する空き家や空き地の適正管理に努めます。

### ■ 地域・団体

- ① 道路の簡易な修繕などは地域で取り組みます。
- ② 道路や公園などの環境整備や草刈りなどの維持管理に自発的に取り組みます。
- ③ 地域で空き家の状況を把握します。
- ④ 地域全体で空き家や空き地等の課題解決に取り組みます。

KPI	指標	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	住民評価	道路改良率 <sup>※</sup> ＜施策1＞	49.8%
道路愛護活動実施地区＜施策1＞		31 地区	35 地区
水道有収率＜施策2＞		69.4%	80.0%
下水道水洗化率＜施策2＞		91.5%	93.0%
暮らしと交流を支える道路整備満足度＜施策1＞		33.7%	↑
生活環境の向上を図る上下水道整備満足度＜施策2＞		51.3%	↑
安全・安心な居住環境整備満足度＜施策3＞		21.4%	↑
ごみ拾い、草刈り、雪かきなど地域のボランティア活動に積極的に参加している		47.9%	↑
個別計画	・第4期飯綱町地域福祉計画・第3期飯綱町地域福祉活動計画 ・飯綱町過疎地域持続的発展計画		

※ライフライン: 電気・水道・ガスなど住民の生活・生存に不可欠なものを供給する配管・配線。

※道路改良率: 全道路の延長に対する、道路構造令で定められた規定に適合する道路延長の比率。

<b>政策 2</b>	<b>地域の防災力・防犯力の維持・向上</b>
<b>課題と方針</b>	<p>自然災害や詐欺被害など、生活を取り巻く様々なリスクがあるなか、人口減少や高齢化で弱まる地域コミュニティや自助・共助<sup>※</sup>の力を高める、防災力や防犯力の維持・向上を図ります。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・激甚化・頻発化する自然災害への対応</li> <li>・地域コミュニティによる防災力・防犯力の強化</li> <li>・災害リスクの高い地域における防災・減災対策</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>日頃から備え、意識し、助け合おう！</b>

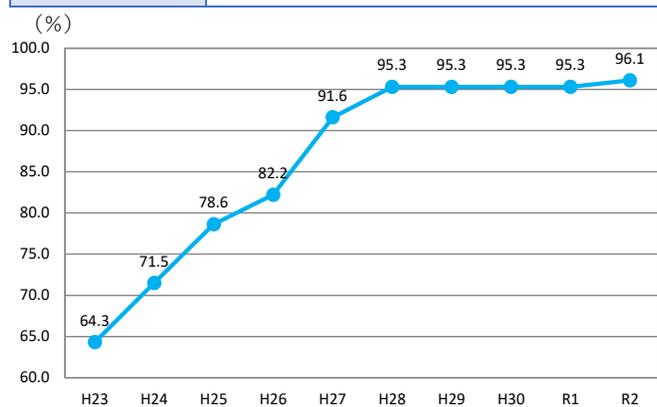


図1 自主防災組織<sup>※</sup>の組織化率

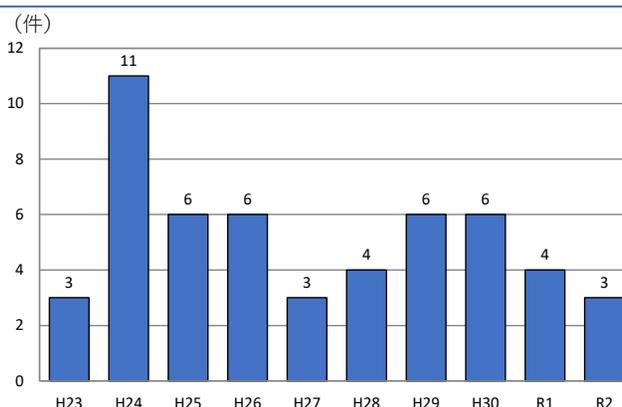


図2 火災発生件数

## ■ 行政

### <施策1> 自然災害への対応力の強化

- ① 災害対策を迅速かつ的確に実施するため、防災活動の指針である地域防災計画を町の情勢等に応じて見直します。
- ② 土砂災害や洪水の危険性のある場所や地震による揺れやすさなどの危険度を示した地図(ハザードマップ)を随時更新・周知し、災害発生時の避難活動などへの活用を促進します。
- ③ 防災訓練や地区の集会等あらゆる機会を捉えて防災意識を啓発し、自助、共助を育み、住民等の意識の高揚を図ります。
- ④ 地域における自主防災組織の設立を推進するとともに、その活動を行う上で中心となる人材を養成します。
- ⑤ 住民参加型の実践的な訓練を実施し、防災力の強化を図ります。
- ⑥ いつ災害が起きても高齢者や障がい者等が安全に避難できる体制を確立するため、災害の避難時に支援が必要な要配慮者、避難行動要支援者、避難所や福祉施設等を表記した地図(災害時支え合いマップ)を作成し、その内容を周知します。
- ⑦ より迅速かつ的確に防災情報を町民に広く伝達できる環境を推進するため、防災行政無線の戸別受信機の更なる普及率の向上を目指すとともに、町のメール配信サービス<sup>※</sup>等、複数の情報伝達手段を確保します。また、ドローン等のデジタル技術を活用した情報収集機能を確立するなど、被害状況の把握や防災情報基盤の整備を推進します。
- ⑧ 災害に備え、救助活動等に必要な資機材・食料品・医薬品などの備蓄を進めます。また、新型コロナウイルス等感染症対策を講じた上での避難所の役割が求められていることから、段ボールベッドや間仕切り等の設営や運営に係る備蓄品の整備も進めます。
- ⑨ 災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、他市町村や民間事業者等と協定(相互応援協定)を結び、災害時に柔軟に対応できる体制づくりを進めます。
- ⑩ 町の国土強靱化地域計画の策定を踏まえ、山地や河川など災害の危険性のある箇所を的確に把握し、土砂災害対策など、計画的な整備を進めます。

※自助・共助：地域の防災における「自助」とは、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時に事前に避難したりするなど自ら身を守ること。また同じ「共助」とは、地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域住民自ら消火活動を行うなど周りの人々と助け合って身を守ること。

※自主防災組織：災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、地域住民が協力・連携して活動を行う組織。

※メール配信サービス：登録者に、防犯・防災などの地域情報をメールで届ける無料のサービス。

## ＜施策2＞ 安全に暮らせる社会づくりの推進

- ① 女性を含めた消防団員の加入を促進するとともに、消防団の訓練や広報活動を充実し、災害対応も含めた防災対策を推進します。
- ② 長野市(長野市消防局)と連携し、鳥居川消防署を中心とした常備消防・救急体制の充実を図ります。
- ③ 消防団員のなり手不足解消に向けて、報酬等の見直しや能力や実情に応じて特定の活動にのみ参加する機能別消防団員<sup>※</sup>の採用等を検討します。
- ④ 関係機関と連携し、シートベルトの着用等の街頭指導を行うなど、交通安全に対する意識の高揚を図ります。
- ⑤ 通学路等の標識やカーブミラーなど、交通安全施設の充実を図り、通学路の安全確保を図ります。
- ⑥ 警察署が学校などと協力して設置する「子どもを守る安心の家<sup>※</sup>」等と連携し、子どもの安全を守る対策を推進します。
- ⑦ 特殊詐欺や悪質商法の被害など消費者トラブルを防止するため、広域連携での消費生活相談窓口の活用を強化します。
- ⑧ 老朽化した防犯灯は、定期的な点検や修繕等対策を講じます。また、必要な箇所への防犯灯の新設や移設を進め、犯罪の未然防止に取り組みます。

### ■ 個人・家庭

- ① 水、保存食、簡易トイレなどの防災グッズを自宅に備えます。
- ② 町から配布されたハザードマップ等で、災害時の避難場所を確認するなど、家族で普段から災害時の対応を話し合います。
- ③ 地区の防災訓練には必ず参加し、避難先や避難経路を確認するなど、災害時対応の意識を高めます。
- ④ 災害時に助けが必要な人を要配慮者として登録します。
- ⑤ 身の危険が生じた緊急時は、緊急通報システムを利用します。
- ⑥ 交通ルールを守ります。
- ⑦ 安全運転を徹底します。
- ⑧ 消防団の活動に積極的に参加します。
- ⑨ 住宅用火災警報器を設置するなど、家庭での防火対策に努めます。
- ⑩ 詐欺被害の未然防止のため、自宅の電話は留守番設定にしたり、不審な電話などがあつた場合は、警察などに迅速に相談します。
- ⑪ 「子ども安全見守り隊」への協力など、子どもや高齢者などを見守る地域の活動に積極的に参加します。

### ■ 地域・団体

- ① 地域の自主防災組織を設立します。
- ② 地域において災害時の対応マニュアルを作成し、住民に周知します。
- ③ 災害時の連絡体制・活動支援体制を確立します。
- ④ 地域の防災意識の向上や適切な対応力を身に付けるための講座を開催します。
- ⑤ 交通安全に関する講習会を開催します。
- ⑥ 交通事故などが多発している危険な場所を把握し、周知します。
- ⑦ 消防団への参加・協力を呼びかけます。
- ⑧ 地域で子どもや高齢者などを見守る活動を実施します。
- ⑨ 関係機関や民間事業者と連携し、地域全体で不審者に対する監視を強化します。
- ⑩ 災害時支え合いマップを活用します。
- ⑪ 災害や犯罪等に関する情報は地域で共有します。
- ⑫ 地域が協力して、道路の安全管理に努め、保守点検の徹底を促します。

※子どもを守る安心の家：登下校時における児童を守るために、小学校の通学路にある一般住宅やコンビニエンスストア、商店等に協力をお願いして、子どもに緊急事態が発生した際の保護と警察への通報、不審者(車)を見かけた場合の警察への連絡等をお願いしてある場所。  
※機能別消防団員：能力や事情に応じて、時間帯を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動する消防団員。

K P I	指 標	現 状	目 標
		(令和2年度)	(令和8年度)
住民 評価	自主防災組織の組織化率<施策1>	96.1%	100%
	災害時支え合いマップを作成した地区数<施策1>	50 地区	50 地区
	相互応援協定の締結件数<施策1>	36 件	45 件
	火災発生件数<施策2>	3件	0件
	シートベルト着用率(運転席・助手席)<施策2>	99.5%	100%
	災害に強いまちづくり満足度<施策1>	40.2%	↑
	安全に暮らせる社会づくり満足度<施策2>	32.5%	↑
	防災や防犯に対して、日頃から意識して備えている	67.0%	↑
個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町地域防災計画</li> <li>・飯綱町国土強靱化地域計画</li> <li>・飯綱町第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画</li> <li>・第4期飯綱町地域福祉計画・第3期飯綱町地域福祉活動計画</li> <li>・飯綱町教育大綱</li> <li>・飯綱町教育基本方針</li> <li>・飯綱町過疎地域持続的発展計画</li> <li>・飯綱町災害廃棄物処理計画</li> <li>・飯綱町新型インフルエンザ等対策行動計画</li> <li>・第2次飯綱町男女共同参画計画</li> </ul>		

<b>政策3</b>	<b>将来にわたり持続可能な行政運営</b>
<b>課題と方針</b>	<p>人口減少・少子高齢化の進展により、今後より一層の厳しい行財政運営が余儀なくされることから、更なる効率化と透明性の向上を図ります。また、税金による財源確保のため課税物件の的確な把握及び収納率の維持・向上を図るとともに、多様な収納方法を検討して、納税者の利便性の向上を図ります。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな生活様式<sup>※</sup>」への行政サービスの対応</li> <li>・返礼品の充実によるふるさと納税額の増加</li> <li>・行政需要に対するデジタル化への対応</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>自分たちのお金が適切に使われているかチェックしよう！</b>



図1 経常収支比率<sup>※</sup>

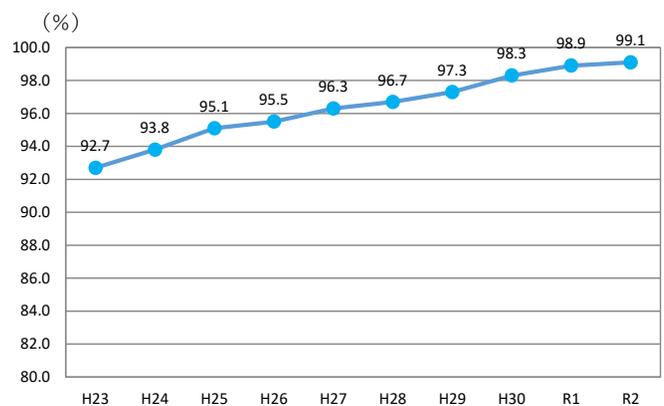


図2 町税収納率

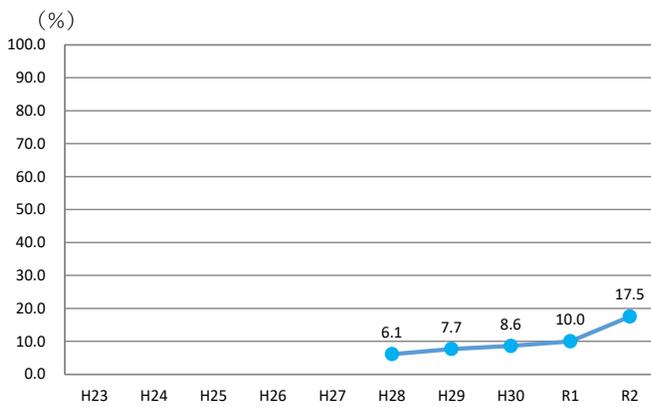


図3 マイナンバーカード累計交付率

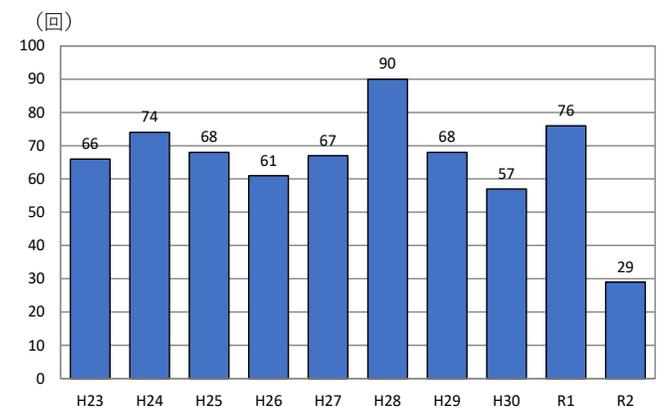


図4 出前講座開催数

## ■ 行政

### <施策1> 信頼される行政運営の推進

- ① 町民の知る権利を保障するとともに、公正で開かれた透明性の高い町政を推進するため、町の情報を積極的に公開します。
- ② 事務事業の改善に関する職員提案制度を奨励し、事務の効率化を図ります。
- ③ 価値観の多様化、行政課題の複雑化等の課題解決に向け、周辺市町村と積極的に連携を進めます。
- ④ 子どもたちがまちづくりに対して意見を言える場を整え、若い世代の意見を町の施策に積極的に反映させます。
- ⑤ 対面に加えオンラインでの職員研修を積極的に行うなど、職員の資質向上を図ります。
- ⑥ 行政職員が積極的に地域に出向き、町の取組を説明するなど、町民との情報交換・情報共有の場づくりに努めます。

※新たな生活様式：新型コロナウイルス感染症が長期間にわたり感染拡大するのを防止するために、厚生労働省が公表した行動指針。  
 ※経常収支比率：町税・地方交付税などの用途が定められていない収入に対する経常的な経費（人件費・扶助費・公債費等）の比率。

## ＜施策2＞ 持続可能な財政運営の推進

- ① 町税や使用料など、賦課・利用者負担の適正化と収納率の維持・向上に努めます。
- ② コンビニエンスストアなどの身近な場所での納付や、インターネット、クレジットカード等の簡易な方法による納付に関する調査研究等を進め、納税者が納付しやすい環境を整えます。
- ③ ペーパーレス化や押印の廃止、手続のオンライン化など事務処理のデジタル化や簡素化を進め、行政の事務処理の効率化と経費の削減に努めます。
- ④ ふるさと納税の促進やホームページ等への広告掲載など、財源確保のための創意工夫を行います。
- ⑤ 「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、質、量とも最適な行政サービスの運営を実施するため、行政が自主的かつ積極的に各種事業の評価、見直しを行い、その結果を公表します。
- ⑥ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先順位をつけ、町民の安全・安心に直結する施設については着実に更新・修繕を行う一方、十分な利用が見込まれない公共施設については統廃合を進めるなど、計画的に施設を整備します。

## ＜施策3＞ 質の高い行政サービスの推進

- ① 電子申請やマイナンバーカードを活用して、利便性の高い行政サービスの提供を図ります。
- ② 多様化する住民ニーズに迅速に対応する体制づくりを進め、住民サービスの向上に努めます。
- ③ SDGs<sup>\*</sup>に対する理解を深め、目標達成に貢献できる行政サービスを推進します。

### ■ 個人・家庭

- ① 税金・保険料は、期限までに納めます。
- ② 町のホームページや広報紙をよくチェックし、町の取組に関心を持ちます。

### ■ 地域・団体

- ① 税金の仕組みを正しく理解し、周知します。
- ② 国、県への申請書等には適切に対応します。
- ③ 情報・連絡・相談で地域内での必要な情報の共有を図ります。

K P I	指 標	現状	目標
		(令和2年度)	(令和8年度)
住民 評価	町の職員数(病院関係除く)＜施策1、2、3＞	136人	130人
	職員提案制度による業務改善数＜施策1＞	0件	3件
	出前講座の実施回数＜施策1＞	29回	100回
	経常収支比率＜施策2＞	84.6%	80%以下
	町税の収納率(固定資産税・住民税・法人税・軽自動車税)＜施策2＞	99.1%	99.0%
	マイナンバーカード交付率(累計)＜施策3＞	17.5%	100%
	信頼される行政運営満足度＜施策1＞	25.4%	↑
	持続可能な財政運営満足度＜施策2＞	21.8%	↑
	質の高い行政サービスの提供満足度＜施策3＞	24.5%	↑
	税金の使われ方に対して関心を持っている	62.5%	↑
個別計画	・飯綱町過疎地域持続的発展計画 ・特定事業主行動計画(女性活躍法)(次世代育成支援対策推進法) ・障害者活躍推進計画(障害者雇用促進法) ・飯綱町業務継続計画 ・定員管理計画 ・飯綱町公共施設等総合管理計画		

※SDGs: 持続可能でより良い社会の実現に向け、令和12年までに達成を目指す世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲットからなる。

<b>政策 4</b>	<b>デジタル化の推進</b>
<b>課題と方針</b>	<p>人口減少時代に対応する持続可能な地域を形成するために、デジタル技術を活用してより効率的で生産性を高める取組が必要であることから、デジタル化のノウハウを有する民間の活力を活用し、地域全体で産官民が連携してデジタル化の取組を積極的に推進します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化による住民サービスの質的向上</li> <li>・全庁的な DX<sup>※</sup>の導入・推進</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>デジタル技術を積極的に活用しよう！</b>

## ■ 行政

### <施策 1> 地域のデジタル化により活力あるまちづくりの推進

- ① 町全体のデジタル化を推進する飯綱町 DX 推進計画を策定します。
- ② 町内で広くデジタル技術を活用するための専用基地局や中継局などのネットワーク整備を進めます。
- ③ 生産性、効率性、防災力等を高めるための LPWA<sup>※</sup>を活用したデジタルデバイス<sup>※</sup>の導入を推進します。

### <施策 2> 行政のデジタル化による住民サービスの向上

- ① デジタル技術やデータ等を活用し、オンライン申請など町民の利便性の向上を図ります。
- ② デジタル技術や AI(人工知能)等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげます。
- ③ 税金や手数料等の支払についてキャッシュレス化<sup>※</sup>を推進します。

## ■ 個人・家庭

- ① オンライン申請を積極的に活用します。
- ② デジタル社会に対応できるよう、デジタルリテラシー<sup>※</sup>の向上に努めます。

## ■ 地域・団体

- ① 自治会活動や災害時の避難情報など、地域内の情報共有や情報発信にデジタル技術を活用します。
- ② 困り事など地域間での助け合いにデジタル技術を活かします。
- ③ 地に足をつけて、日々進化するデジタル技術を受け入れていきます。
- ④ 高齢者へのデジタル技術の積極的な活用を図ります。

K P I	指 標	現状 (令和 2 年度)	目標 (令和 8 年度)
		専用基地局、中継局の設置(累計)<施策1>	0か所
	デジタルデバイス機器導入数(累計)<施策1>	0基	100基
	電子申請手続き導入数<施策2>	9手続	27手続
個別計画	・飯綱町過疎地域持続的発展計画		

※DX(デジタルトランスフォーメーション): データやデジタル技術を駆使して、生活やビジネスに関わる全ての事象に変革をもたらすこと。

※LPWA:「Low Power Wide Area」の略で、低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術の総称。センサーの検知情報等の通信での活用が期待されている。

※デジタルデバイス: パソコンやタブレット、スマートフォンなどの情報端末や周辺機器。

※キャッシュレス化: 商品やサービスの支払いや受取りの際に、現金(紙幣や硬貨)を使用せず、クレジットカードや電子マネー、口座振替などを利用した決済方法に移行させること。

※デジタルリテラシー: デジタル技術やサービスに関する知識やそれらを活用できる能力。

## 分野5 安心・健康・福祉

基本方針	共に支え合い誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり
政策1	切れ目ない子育て・子育て支援
課題と方針	<p>ハード・ソフトの両面から、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、安心して子育てができる環境をつくります。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化や働き方の変化、ひとり親家庭などへの対応</li> <li>・飯綱町子育て世代支援施設の有効活用</li> </ul>
行動目標	子どもたちの成長をみんなで支え、喜びを分かちあおう！

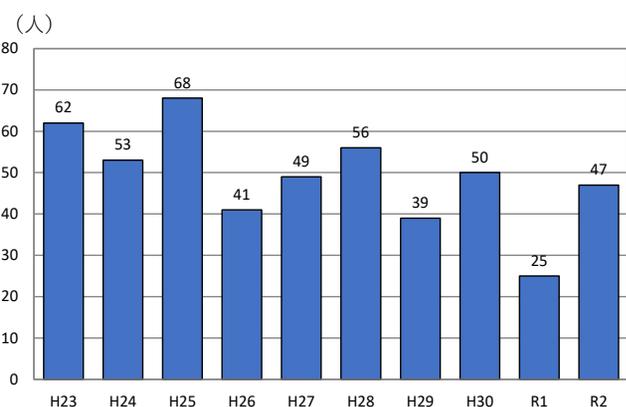


図1 出生数

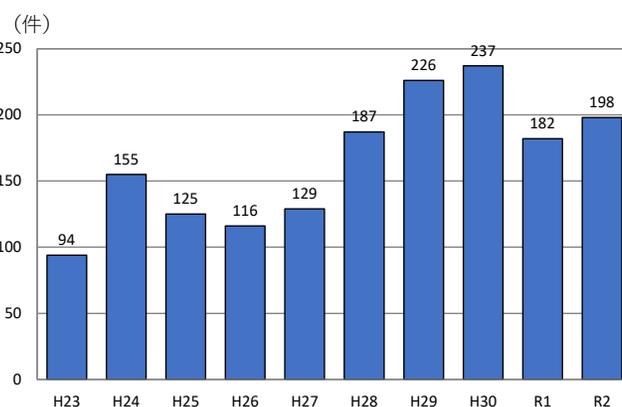


図2 子育て相談件数

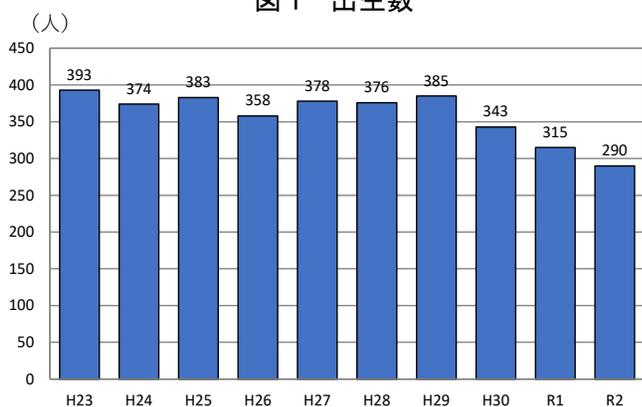


図3 児童クラブ登録者数

### ■ 行政

#### <施策1> 子どもがいきいきと育つ環境づくりの推進

- ① 妊娠期から出産までの不安解消を図るため、妊娠や出産、産後の育児に関する教室を開催するとともに、その情報を広く周知し、多くの子育て世帯が利用できる体制づくりを推進します。
- ② レスパイト(息抜き)支援や出産に対する助成などを拡充し、出産における心理的・経済的負担の軽減を図ります。
- ③ 子育て世代支援施設の運営や事業については運営委員会で検討し、利用者のニーズに寄り添った運営を図ります。
- ④ 様々な事情により一時的に子どもを預けたい保護者を地域で支え合う仕組み(ファミリー・サポート・センター事業\*)の拡充を図ります。
- ⑤ 子どもが安全・快適に過ごせるよう施設の改修や増築、維持管理、ICT 機器\*の導入など環境整備を計画的に行います。

\*ファミリー・サポート・センター事業：乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の人等を会員として、子育ての援助を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

\*ICT 機器：パソコンやタブレット、スマートフォンなど情報通信技術を用いてコミュニケーションできる機器。



- ⑥ 放課後児童クラブ<sup>※</sup>では、保護者との意見交換の場を設けるなど、保護者や児童のニーズに応える管理・運営に努めます。また、利用状況に応じた施設の確保や環境整備を計画的に行います。
- ⑦ 次代を担う子どもの健やかな成長を願って、子どもの誕生や卒園・卒業等の機会に祝い金や記念品を支給します。
- ⑧ 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に取り組むため、地域や関係機関との連携を強化します。
- ⑨ 貧困により子どもがいきいきと育つ環境を奪われることのないよう、関係部署と連携して対応します。
- ⑩ 未来の町を担う子どもたちに、自らの可能性に気付く学びの場や、仕事のやりがいを学ぶことのできるプログラムを提供し、人材育成を図ります。
- ⑪ ひとり親家庭に対する相談等の支援を強化します。

### ＜施策2＞ 楽しく子どもを育てられる環境づくりの推進

- ① 妊娠期における講座等の充実を図るとともに、子育て期の親子交流イベントの開催など、子育てしやすい体制を整備します。
- ② 大学連携事業等の推進を図り、各種の講座等を開催し、学びながら楽しく子育てができる場の構築を図ります。
- ③ 病後児保育<sup>※</sup>や未満児保育<sup>※</sup>及び一時保育等の充実を図るとともに、病児保育について研究するなど、子育てと仕事が安心してできる体制・施設整備を図ります。

### ＜施策3＞ 女性の希望が叶う子育て環境づくりの推進

- ① 父親の育児への参加を支援する研修や講座等を開催するなど、父親も子育ての楽しさが実感できる事業に取り組みます。
- ② 多様な生き方を選択できる町を実現するため、事業所への啓発活動等により子育て世帯を中心に働き方の見直しを促進し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を図ります。
- ③ 就職に有利な資格や知識・能力を身に付けられる研修会の開催など、女性の職場復帰や再就職支援の充実を図ります。

## ■ 個人・家庭

- ① 妊娠・出産・子育てなどについて、一人で悩まず町や周りの人に早めに相談します。
- ② 夫婦間などで子育てについて、よく話し合います。
- ③ 男性も家事・育児の担い手になります。

## ■ 地域・団体

- ① 地域全体で子どもの成長を見守り支える意識を共有します。
- ② 育児休業の取得を奨励します。
- ③ 産後の職場復帰を積極的に支援します。
- ④ 四季を通じて、年齢に応じた自然体験の場や機会をつくります。
- ⑤ 花壇や畑を整備し、花や野菜の成長や収穫を楽しめる場をつくります。
- ⑥ 子どもたちが地域の人々とふれあう機会をつくります。
- ⑦ 地域活動に親子一緒に参加できる機会をつくります。
- ⑧ 病後児保育を地域でも支え合います。

※放課後児童クラブ:保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を専門の職員等が預かり、その遊びと生活を支援する場。

※病後児保育:病気の回復期にあり、通常の集団保育を受けることが難しい子どもを預かる保育サービス。

※未満児保育:3歳未満(0歳、1歳及び2歳)の児童の保育。

	指 標	現 状	目 標
		(令和2年度)	(令和8年度)
K P I	ファミリー・サポート・センターの会員数<施策1>	39人	50人
	なかよし広場※利用者数<施策1>	70人	90人
	放課後児童クラブ利用者ニーズ調査(開館状況満足度)<施策1>	95.3%	96.0%
	病後児保育施設利用者数<施策2>	1人	5人
	女性就業率<施策3>	58.3% (H27年度)	65.0%
	支援を受けた者で就労(起業)できた者の数(累計)<施策3>	10人	100人
	飯綱町ワークセンター※新規登録者数(累計)<施策3>	50人	100人
	住民 評価	子どもがいきいきと育つ環境づくり満足度<施策1>	33.2%
楽しく子どもを育てられる環境づくり満足度<施策2>		26.3%	↑
女性の希望が叶う子育て環境づくり満足度<施策3>		22.0%	↑
地域の子どもの成長に関心を持っている(子ども見守り、学校へのボランティア等)		54.6%	↑
個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町教育大綱</li> <li>・飯綱町教育基本方針</li> <li>・第2期飯綱町子ども・子育て支援事業計画</li> <li>・飯綱町過疎地域持続的発展計画</li> <li>・第2次飯綱町男女共同参画計画</li> </ul>		

※なかよし広場: 就学前の乳幼児のいる家庭やこれから子育てをする家庭を対象に、絵本の読み聞かせや講座等の交流事業を行う場。

※飯綱町ワークセンター(通称「i work」): 子育て世代の「はたらき」を育む場。

<b>政策2</b>	<b>誰もが安心していきいきと暮らすことができる社会の実現</b>
<b>課題と方針</b>	<p>町民一人ひとりが自ら考え行動し、地域ぐるみで支え合う自助・互助・共助・公助<sup>※</sup>の確立を図る取組を推進します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化に伴う福祉サービスの給付と負担のバランス確保</li> <li>・孤独死の防止やひとりで悩みや不安を抱え込ませない重層的な支援体制の構築</li> <li>・公的な福祉サービスの充実に加えた地域で支え合う体制づくり</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>声をかけ、優しい地域の輪を広げよう！</b>

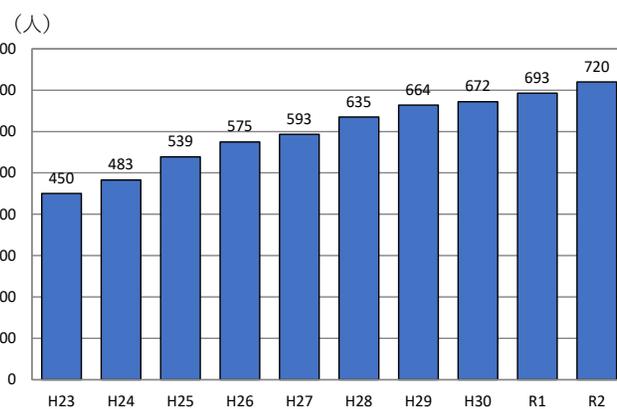
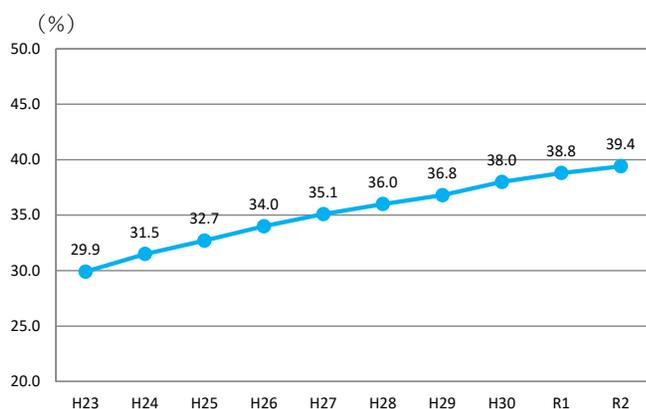


図1 高齢化率<sup>※</sup>

図2 独居高齢者数

図3 IIZUNA であるきバスカード<sup>※</sup>登録率

## ■ 行政

### <施策1> 高齢者が安心していきいきと暮らすことができる社会の実現

- ① 全ての高齢者が安心して自立的に暮らすことができる環境を整備するため、地域包括支援センター<sup>※</sup>を拠点として、介護や医療等の関係機関との連携強化を図り、高齢者の生活全般に関するあらゆる相談に対応できる体制(地域包括ケアシステム)を構築します。
- ② 健康運動や栄養改善、口腔機能向上等の教室開催などフレイル<sup>※</sup>予防をはじめとする介護予防の取組を推進します。
- ③ 認知症の方やその家族が安心して暮らせるよう、認知症の方を地域全体で支え見守る体制(ささえ愛ネットワーク)を拡充するなど、認知症の方へのきめ細かな対応を図ります。
- ④ 独居高齢者のあんしんサポート<sup>※</sup>を行う相談窓口や体制づくりを検討します。
- ⑤ 高齢化社会を迎え、買い物困難者問題が深刻化しています。地域の支え合いによる「きめ細かな」地域交通や移動販売車の運行等について研究し、買い物困難を感じない地域への転換を図ります。
- ⑥ 高齢者に対するバスの乗り方教室を開催するなど、IIZUNA であるきバスカードの利用促進に努めます。
- ⑦ 高齢者の経験とスキルを活かした社会活動とマッチングする仕組みを構築します。
- ⑧ 独居高齢者向け緊急通報装置などの見守り体制を強化します。

<sup>※</sup>自助・互助・共助・公助：「自助」とは自発的に自身の生活課題を解決する力、「互助」とは個人的な関係性を持つ人同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決しあう力、「共助」とは医療、年金、介護保険など制度化された相互扶助、「公助」とは公(税)の負担による自助、互助、共助では対応できないことに対して最終的に必要な生活保障を行う社会福祉制度をいう。

<sup>※</sup>IIZUNA であるきバスカード：70歳以上の町民が、町の指定する一般路線バスを通常運賃より安く利用することができるIC機能付カード。

## ＜施策2＞ 障がい者が自分らしく生活を送ることができる社会の実現

- ① 障がい者への理解を深めるため、学習会や交流会等の充実を図り、心のバリアフリー<sup>※</sup>を促進します。
- ② 地域で自立した生活を送ることができるよう、誰でも気軽に相談できる仕組みを充実させ、全ての人に必要な支援(就労、日常生活用具の給付、外出時の移動などの支援)が行き渡る体制づくりに努めます。
- ③ 発達障がいがある子やその家族の相談に応じる発達支援室を設置し、保健・福祉・教育が連携しながら、早い時期から継続的で専門的な支援を行います。

## ＜施策3＞ 地域で支え合う福祉の体制づくりの推進

- ① 地域での福祉活動を推進する組織の充実や人材の育成などを支援し、地域の支え合い活動を促進します。
- ② 高齢者や障がい者等の権利擁護を図るため、児童福祉制度や障がい者福祉制度、成年後見制度<sup>※</sup>などの各種福祉制度の周知を行います。
- ③ 重層的支援体制整備事業の実施に向けて、介護、障がい、子ども、ひきこもりなどの相談支援等に取り組むことで、本人が安心して社会参加できるよう支援します。

### ■ 個人・家庭

- ① あいさつや声かけなど、常日頃から家族や近所とのコミュニケーションを図ります。
- ② 顔見知りの方の異変や変化に気付いたときは、手助けや周りへの相談を心がけます。
- ③ 悩みを抱えたときは、一人で悩まず町や周りに相談します。
- ④ 地域の交流の場や福祉活動に積極的に参加します。
- ⑤ お互いの違いや個性を認め、尊重します。
- ⑥ 高齢者・障がい者などが困っていたら、自分のできる範囲で率先して手助けします。

### ■ 地域・団体

- ① あいさつ運動など地域内の人々のコミュニケーションを深める交流活動を推進します。
- ② 定期的に声かけをして、地域に住む高齢者の安否を確認します。
- ③ 学校や職場等において、心の悩みを抱える人の相談体制を充実させます。
- ④ 地域の交流の場を充実させ、若者と高齢者が互いに支え合う関係の構築を図ります。
- ⑤ 地域福祉活動に携わる人材を育成します。
- ⑥ 障がいについて理解し、日常生活や事業活動のなかでの配慮や工夫を心がけます。
- ⑦ 遠慮せずに「助けて」と言え、周りの人が応えられるような支え合いの地域をつくります。

※地域包括支援センター：高齢者の権利擁護や介護予防支援、介護や福祉、医療の総合相談、関係機関とのネットワークづくり等を行う組織。

※フレイル：不自由のない健康な状態と、生活に人の手や器具の助けが必要な要介護状態の中間の状態。

※あんしんサポート：身寄りのない高齢者らの困り事や相談を受け、必要なサービスや支援機関につなげる仕組み。

※心のバリアフリー：様々な心身の特性・考え方を持つ全ての人々が、相互理解を深めるためにコミュニケーションをとり、支え合うこと。

※成年後見制度：認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度。

※高齢化率：当該各年度の3月31日現在の住民基本台帳による。

K P I	指 標	現 状	目 標	
		(令和 2 年度)	(令和 8 年度)	
K P I	IIZUNA であるきバスカード登録率<施策1>	16.1%	25.0%	
	65 歳以上就業率<施策1>	47.2%	50.0%	
	いきいきサロン※参加者数<施策3>	2,500 人	7,000 人	
	地区福祉学習会開催地区数・開催地区割合<施策3>	10 地区・20%	50 地区・100%	
	ふれあい広場※参加者数<施策3>	0 人	2,000 人	
	地域福祉フォーラム参加者数<施策3>	100 人	200 人	
	住民 評価	高齢者が安心していきいきと暮らすことができる取組満足度<施策1>	26.8%	↑
		障がい者が自分らしく生活を送ることができる取組満足度<施策2>	20.8%	↑
		地域で支え合う福祉の体制づくり満足度<施策3>	20.8%	↑
		周辺住民とは日頃から積極的にコミュニケーションをとっている	62.4%	↑
個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飯綱町第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画</li> <li>・第3期飯綱町障がい者計画</li> <li>・第6期飯綱町障がい者福祉計画・第2期飯綱町障がい児福祉計画</li> <li>・第4期飯綱町地域福祉計画・第3期飯綱町地域福祉活動計画</li> <li>・飯綱町過疎地域持続的発展計画</li> </ul>			

※いきいきサロン：各地区が実施する地域住民の仲間づくり・生きがいがづくりの場。

※ふれあい広場：障がい者や高齢者をはじめ、全町民の交流を深めるための地域住民やボランティアによる実行委員主催のイベント。

<b>政策3</b>	<b>安心して暮らせる健康づくりの推進</b>
<b>課題と方針</b>	<p>全ての町民が健康長寿で豊かな人生を送ることができる活力ある町を目指し、関係機関と連携した健康づくり活動の推進と適切な支援を行います。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス等感染症対策</li> <li>・医療や介護にかかる負担の抑制</li> <li>・妊娠期から子育て期にわたる健康相談や関係機関と連携したきめ細かな支援</li> <li>・生活習慣病の予防</li> <li>・地域医療を支える飯綱病院の必要な医療スタッフの確保</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>食事、運動、睡眠…できることから楽しく、健康づくりに取り組もう！</b>

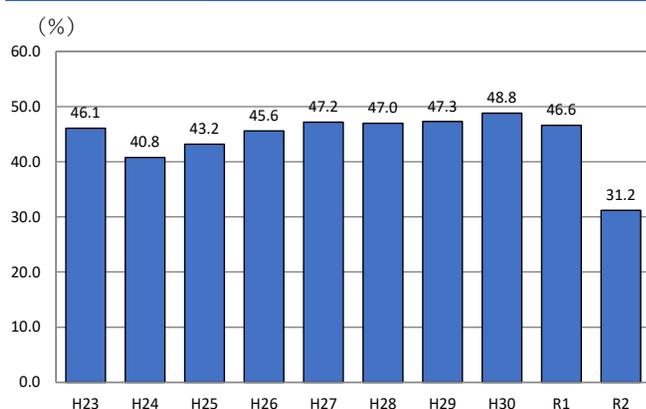


図1 特定健診受診率

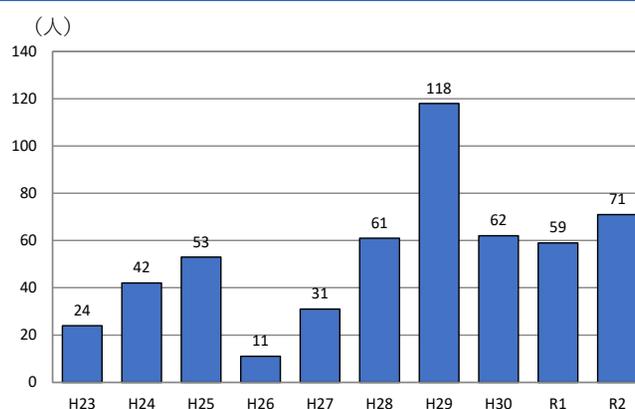


図2 ゲートキーパー養成講座受講者数

## ■ 行政

### <施策1> 健康の保持・増進の支援

- ① 食習慣や運動習慣の改善に関する講座等を通じて、町民の健康づくりに対する意識の高揚を図ります。
- ② がん・生活習慣病等の早期発見・早期治療のため、検診の必要性をわかりやすく説明するなど受診勧奨等を積極的に行い、受診率の向上に努めます。
- ③ 特定健診、町民健診を受診された方に個別面談にて健診結果を伝え、生活習慣病の発症、重症化を予防します。
- ④ 親と子が心身ともに健やかに過ごせるよう、子どもの健康等に関する母親の一人ひとりの悩みに親身に寄り添う相談体制を構築するなど、きめ細かな母子保健事業を進めます。
- ⑤ 幼少期から健康的な生活習慣を身に付けるため、関係団体と連携し、食育を推進します。
- ⑥ 健康器具を導入し、一人ひとりの健康状態に合わせて適切に利用するなど、高齢者などの健康増進に向けた地域・団体の主体的な取組を支援します。
- ⑦ 心の病気の予防・早期治療を図るため、相談できる時間を十分に確保するなど、心の健康に不安を感じている人やその家族がいつでも気軽に相談できる体制の構築を目指します。
- ⑧ ゲートキーパー※を養成するなど、自殺予防のための体制づくりを図ります。
- ⑨ ライフステージ※に合った健康増進活動とコミュニティづくりで、フレイル予防の推進を図ります。

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。

※ライフステージ：生涯の年齢に伴って変化する生活段階。

## ＜施策2＞ 飯綱病院の医療体制の充実

- ① 現在の診療科目 16 科を維持し、一次救急<sup>※</sup>から二次救急<sup>※</sup>による医療の提供及び救急告示病院<sup>※</sup>として、24 時間 365 日、町民の健康と命を守るため安心と信頼の医療を提供します。
- ② 医療スタッフの充実を図るとともに、計画的な設備の更新を行うなど、病院事業の経営の安定化・健全化に努めます。
- ③ 市中病院では対応しにくい慢性期医療<sup>※</sup>や療養病床での医療の実施、一方では急性期医療<sup>※</sup>及び透析医療を実施し、安定的に継続して良質な医療を提供します。
- ④ 町の「保健・医療・福祉」の連携の拠点として、町民の疾病予防、健診、医療相談、認知症予防、子育て世代支援施設への協力等の活動を行います。
- ⑤ 災害等が発生した場合は、地域の災害医療拠点病院として被災者への医療を担います。

## ＜施策3＞ 新型コロナウイルス等感染症の予防と対策

緊急的な感染症対策には、迅速かつ総力を挙げて対応し、町民の生命及び健康を守るため感染予防に努めます。

### ■ 個人・家庭

- ① 定期的に健康診断を受けます。
- ② バランスのとれた食生活を心がけます。
- ③ 睡眠で十分な休養を確保します。
- ④ 適度な運動を心がけます。
- ⑤ 健康づくりに関する講座や地域の交流活動に積極的に参加します。

### ■ 地域・団体

- ① 定期的に健康診断を受けます。
- ② 各職場における快適な労働環境の提供に努めます。
- ③ 飯綱病院の地域における役割を共有し、持続可能で健全な病院経営を見守ります。

K P I	指 標	現状	目標
		(令和2年度)	(令和8年度)
住民 評価	飯綱町総合健診受診者数＜施策1＞	324 人	370 人
	特定健診受診率＜施策1＞	31.2%	55.0%
	ゲートキーパー養成講座の受講者数＜施策1＞	71 人	320 人
	フレイルチェックの実施数＜施策1＞	0人	300 人
	健康寿命 <sup>※</sup> ＜施策1＞	男:80.2 歳 女:84.0 歳	0.5 歳以上の 延伸
	医師の充足率＜施策2＞	75.0%	80.0%
	みんながいいきいできる健康づくり満足度＜施策1＞	36.9%	↑
	地域に愛される病院づくり満足度＜施策2＞	32.1%	↑
個別計画	食事、運動、睡眠など意識して健康づくりに取り組んでいる	73.7%	↑
	・飯綱町第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 ・第4期飯綱町地域福祉計画・第3期飯綱町地域福祉活動計画 ・飯綱町生涯活躍のまちづくり推進計画 ・飯綱町過疎地域持続的発展計画 ・飯綱町立飯綱病院改革プラン		

※一次救急:入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療。

※二次救急:入院治療や緊急手術を必要とする患者に対応する救急医療。

※救急告示病院:救急隊が搬送する傷病者の収容及び治療を行う医療機関。

※慢性期医療:急性期治療を完了した、あるいは在宅療養中に状態が悪化した患者さんに対して行う継続的な治療とリハビリテーション。

※急性期医療:病気の発症から回復期や亜急性期まで移行するまでの期間における医療。

※健康寿命:健康的で自立的な生活ができる期間。

<b>政策 4</b>	<b>拠点をつなぐ交通ネットワークの充実</b>
<b>課題と方針</b>	<p>多様な公共交通機関の有機的な連携を図り、町民の日常生活を支える、効率的で持続可能な交通体系を構築します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物など町内の移動のしやすさの向上</li> <li>・バス路線維持のための事業費増大への対応(利用者の確保)</li> <li>・高齢化の進展に伴う交通弱者の増加への対応</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>積極的に公共交通を利用し、生活の足をみんなで守ろう！</b>

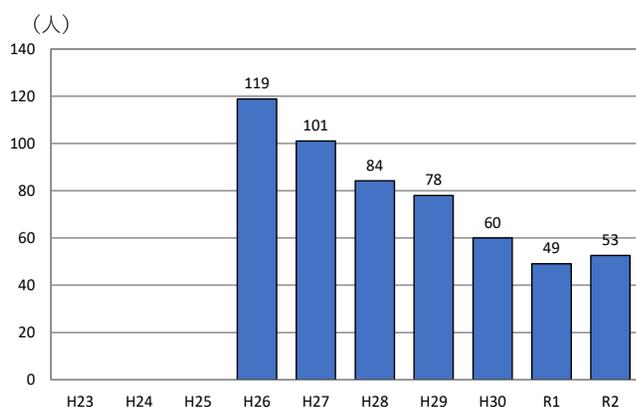


図1 1日当たりの定時定路線バス乗車数

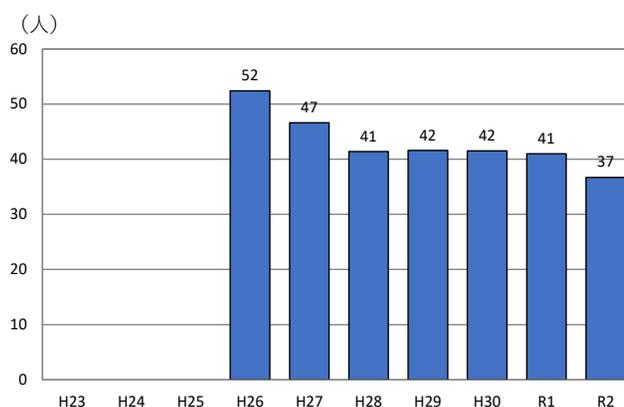


図2 1日当たりの予約型乗り合いタクシー乗車数

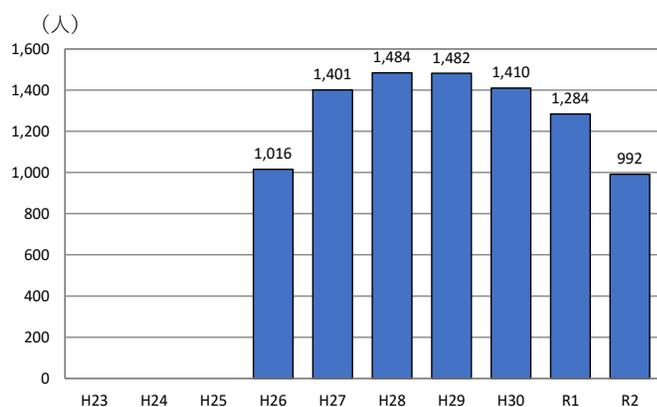


図3 1日当たりの牟礼駅の乗降者数

## ■ 行政

### <施策1> 身近で親しまれる公共交通の構築

- ① 北しなの線の設備等の整備を支援するとともに、関係機関と連携し、イベント列車を運行するなど、鉄道の利便性の向上と利用の促進を図ります。
- ② 路線バスやデマンドバス<sup>\*</sup>と鉄道の連携を強化するなど、公共交通の効率的な運行体制の構築を図ります。
- ③ 住民生活に欠かせない交通手段を確保するため、拠点施設と地域を結ぶバスなどの移動手段の整備と利便性の向上に努めます。
- ④ 地域や交通事業者、関係機関などと連携し、地域公共交通網の維持・確保のための検討や取組を進めます。
- ⑤ 公共交通機関の重要性・必要性の理解・周知を促します。

<sup>\*</sup>デマンドバス: 利用者の事前予約に応じる形式で、運行経路や運行スケジュールをそれに合わせて運行するバス。

## ＜施策2＞ 利用しやすい交通環境の構築

- ① 牟礼駅のバリアフリー化を促進し、利用しやすい駅を目指します。
- ② 交通事業者等と連携し、日常生活用品の買い物など、交通弱者の不便を解消する仕組みづくりを推進します。

### ■ 個人・家庭

鉄道やバスなどの公共交通を積極的に利用します。

### ■ 地域・団体

通勤・出張等の際は公共交通の利用を心がけます。

K P I	指 標	現状	目標
		(令和2年度)	(令和8年度)
住民 評価	1日当たりのiバス※の平均利用者数＜施策1＞	89人	210人
	1日当たりの牟礼駅の平均乗降者数＜施策2＞	992人	1,450人
	身近で親しまれる公共交通の仕組みづくり満足度＜施策1＞	26.0%	↑
	利用しやすい交通環境の構築の取組満足度＜施策2＞	34.6%	↑
	積極的に公共交通(鉄道やバス)を利用している	15.2%	↑
	牟礼駅前が整備され、利便性が向上している	44.1%	↑
	個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期飯綱町地域福祉計画・第3期飯綱町地域福祉活動計画</li> <li>・飯綱町地域公共交通計画</li> <li>・飯綱町過疎地域持続的発展計画</li> </ul>	

※iバス：町内を運行するバス交通の総称。朝夕は定時定路線、昼間は予約型乗り合いタクシーとして運行している。

## 分野6 移住・交流

基本方針	移住定住と多様な交流による地域活性化
政策1	移住・定住の推進
課題と方針	<p>二地域居住<sup>※</sup>やワーケーション<sup>※</sup>など多様な暮らし方・働き方を受け入れて、関係人口<sup>※</sup>や交流人口<sup>※</sup>を増やしながら、移住・定住につなげます。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住に伴う経済的負担や様々なリスクを軽減できる仕組みづくり</li> <li>・空き家等の有効活用も含め、移住希望者のニーズに応じた住居の供給・確保</li> <li>・良好な自然環境や歴史・文化、風土を支える基盤となる集落の維持・継承</li> <li>・新たなライフスタイル<sup>※</sup>やワークスタイル<sup>※</sup>を受け入れられる仕組みや体制づくり</li> </ul>
行動目標	移住者や来訪者との交流を深め、地域と関わる場や機会をつくろう！

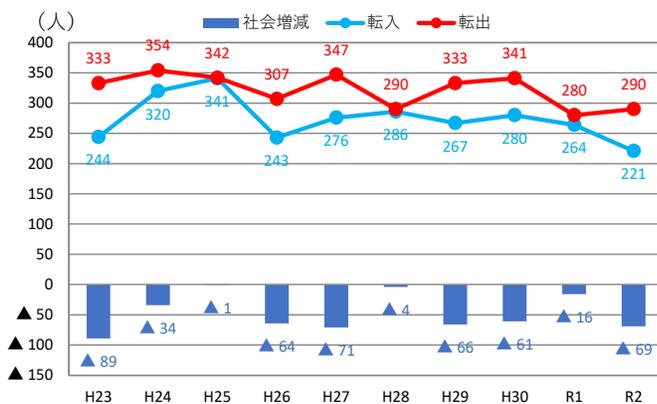


図1 社会増減<sup>※</sup>の状況

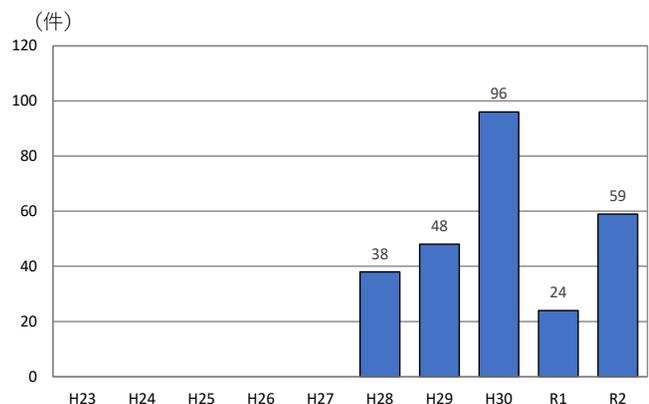


図2 移住相談件数

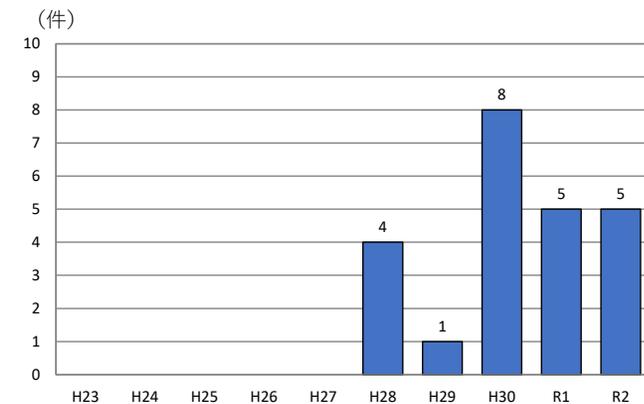


図3 中古住宅等購入費補助件数

### ■ 行政

#### <施策1> 試住・移住・定住の支援

- ① 移住専門員を配置するなど、総合的な移住サポート体制を構築します。
- ② 移住希望者の経済的負担を軽減するため、ニーズに沿った支援制度を整備します。
- ③ 町内に散在する空き家及び空き地の流通を加速させ、移住定住支援サイトを活用した移住希望者とのマッチングを促進します。
- ④ 移住体験ツアーの実施や移住体験用住宅の整備により、町の魅力を知ってもらうための試住を推進します。

※二地域居住: 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点(ホテル等も含む。)をもうける暮らし方。

※ワーケーション: 「ワーク」と「バケーション」を合わせた言葉で、旅行や帰省中の一部の時間を仕事に当てるといった働き方。

※関係人口: 移住した「定住人口」でもなく、観光等で来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。

※交流人口: 通勤や通学、観光、レジャーなどで一時的に地域に来て交流する人々。

※ライフスタイル: 生活の様式。

## <施策2> 町営住宅等の整備

- ① 賃貸住宅不足を解消するため、若者住宅(定住促進住宅)を計画的に整備し、移住者・定住者の増加を図ります。
- ② 不足する賃貸住宅の供給を促進するため、民間力を活用した賃貸住宅の建設を支援します。

## <施策3> 関係人口の創出・拡大

- ① 二地域居住など多様な暮らし方・働き方を支援します。
- ② 首都圏等からのワーケーションを積極的に受け入れ、関係人口や交流人口の創出と拡大を図ります。
- ③ 各集落で実施する関係人口創出事業を支援します。

### ■ 個人・家庭

農業体験、農家民泊<sup>※</sup>など、都市との交流事業に協力します。

### ■ 地域・団体

- ① 都市からの来訪者をおもてなしします。
- ② 都市からの移住希望者の悩みをよく聞いて、移住を支援します。
- ③ 地域で利活用できる空き家等を活かして、交流の場を創出します。
- ④ 移住者との交流や情報交換できる機会をつくり、町の良さや魅力の再認識・共有を図ります。

K P I	指 標	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
		社会増減数<施策1>	▲69人
	転入者数<施策1>	221人	310人
	空き家バンク <sup>※</sup> 登録物件成約数(累計)<施策1>	6件	50件
	町営住宅等整備数<施策2>	65戸	73戸
	ワーケーション等のイベント実施回数<施策3>	3回	3回以上
住民 評価	住み良いまちと感じる人の割合:住民満足度調査「住み良いと感じる」・「どちらかといえば住み良い」の合計比率	66.6% (R1年度)	80%以上
	移住を増やす取組満足度<施策1>	18.1%	30.0%
個別計画	・飯綱町人口増推進計画 ・飯綱町過疎地域持続的発展計画		

※ワークスタイル:仕事のやり方。

※社会増減:住民の転入数と転出数の差。

※農家民泊:一般の農家が自分の家に旅行者を宿泊させること。

※空き家バンク:空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利活用したいと考えている人にその情報を紹介する制度。

<b>政策 2</b>	<b>都市との交流・国際交流の推進</b>
<b>課題と方針</b>	<p>農業や農村体験等による都市住民の滞在型交流を通じて、飯綱町ファンを増やすとともに、インバウンド(訪日外国人旅行者)の受入れや国際交流を拡充して、多文化共生*のまちづくりを推進します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市住民との恒常的な関係構築</li> <li>・首都圏における町の認知度の向上・魅力の発信</li> <li>・海外からの来訪者が快適に過ごせる環境づくり</li> <li>・観光情報や交通案内などの多言語対応</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<p><b>都市とのつながりを大切にし、町を超えた交流の輪を広げよう！</b></p> <p><b>To the world from IIZUNA !</b></p>

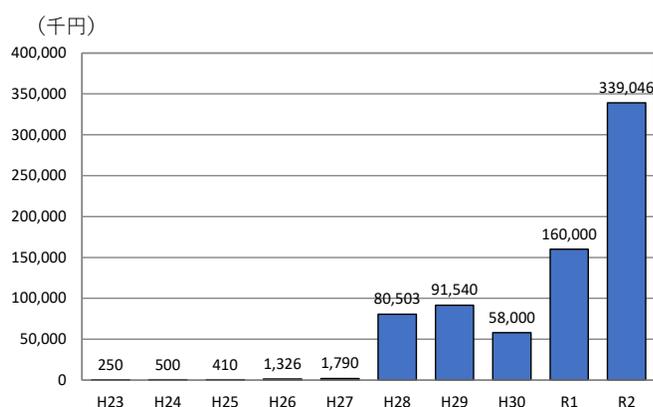


図1 ふるさと納税寄付額

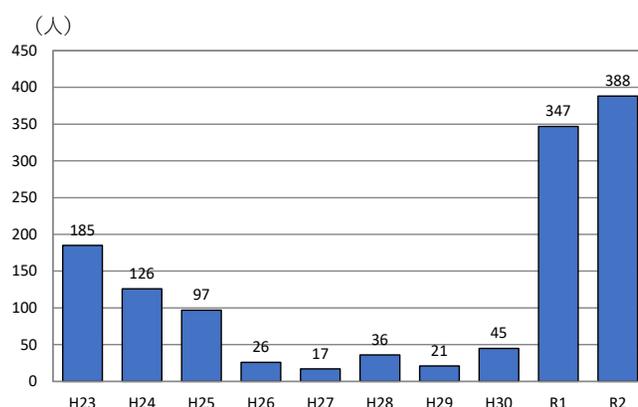


図2 農村体験参加者数

## ■ 行政

### <施策1> 都市間交流の推進

- ① 修学旅行や体験学習、企業研修、体験ツアー、ロケ地利用を積極的に受け入れるなど、町の魅力の認知度を高め、来訪者を増やすきっかけとなる取組を実施します。
- ② 町を応援してくれる方に対し、定期的な観光・物産情報等の発信や多様な交流機会を創出するなど、恒常的な関係づくりに向けた取組を進めます。
- ③ 首都圏において、町の農産物販売やライフスタイル提案等を担うアンテナショップ\*的機能を官民連携により構築するなど、都市交流の積極的な促進を図ります。

### <施策2> 世界で活躍できる人材の育成

異文化に触れる学習機会を提供するなど、次世代を担う子どもたちの国際理解を深める教育の充実を図ります。

### <施策3> 国際交流の推進

- ① 海外の都市との友好都市提携を検討するなど国際交流活動を推進します。
- ② 国際交流事業を進める団体等を支援します。
- ③ 他市町村との連携により、海外との交流を進めます。
- ④ ホームページや看板等において町の情報を様々な言語で表示するとともに、同時通訳機の導入など、多文化共生社会の実現を推進します。

\*多文化共生: 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

\*アンテナショップ: 企業や地方自治体などが自社あるいは地元の製品を広く紹介したり、消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗。

- ⑤ インバウンドを含め、地域経済の視点に立って国際交流を推進します。
- ⑥ 世界の人々との交流を深める機会を創出するなど、町民全体の国際理解の向上を図ります。

### ■ 個人・家庭

- ① 世界の人々と積極的に交流します。
- ② 異なる文化への理解を深めます。
- ③ 外国人のホームステイを積極的に受け入れます。

### ■ 地域・団体

- ① 世界の人々との交流を深める機会を創出します。
- ② 飲食店のメニューなどにおける外国語の表記に努めます。
- ③ 他自治体との地域・学校間の交流機会をつくります。

K P I	指 標	現状	目標
		(令和2年度)	(令和8年度)
住民 評価	農業体験等参加者数<施策1>	1,067人	2,500人
	友好都市提携数<施策1、3>	0都市	1都市
	町民団体が主催する国際交流推進事業数<施策3>	2事業	3事業
	国際交流事業推進団体数<施策3>	1団体	2団体
	飯綱ファンを増やす取組満足度<施策1>	22.0%	↑
	世界で活躍する人材の育成満足度<施策2>	10.9%	↑
	世界の人々を積極的に受け入れる満足度<施策3>	9.2%	↑
個別計画	・飯綱町過疎地域持続的発展計画		

<b>政策3</b>	<b>誰もがあらゆる分野でいきいきと活躍できる環境づくり</b>
<b>課題と方針</b>	<p>地域内外の交流や世代間の交流を深め、みんなで地域の未来を語り合える機会を確保し、地域づくりの実践的な取組を推進します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町や地域の課題の認識・課題解決の取組強化</li> <li>・地域内外、世代を超えた交流機会の確保</li> <li>・地域の将来プランや取組への住民の主体的な参加促進</li> </ul>
<b>行動目標</b>	<b>地域の行事や集まりに積極的に参加しよう！</b>

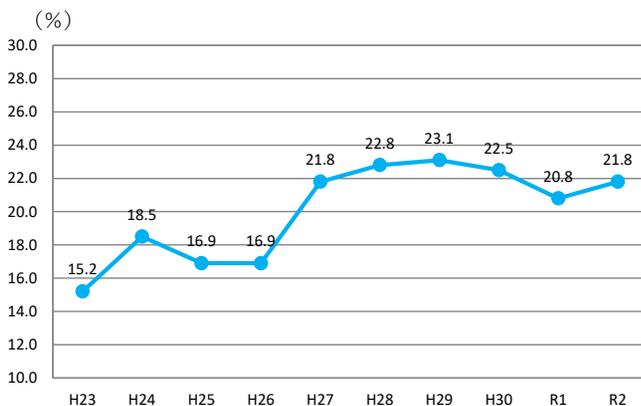


図1 審議会・委員会等への女性委員の登用率

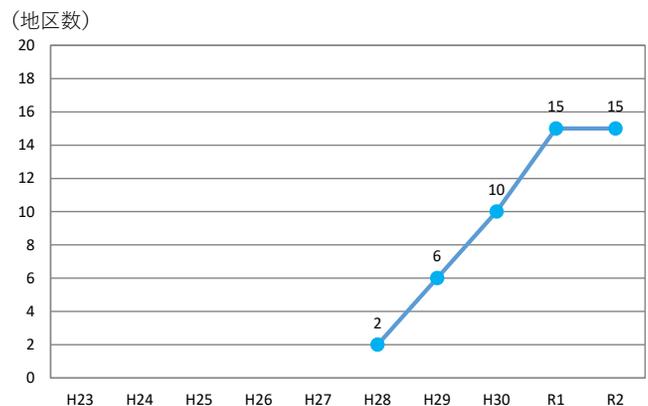


図2 集落創生事業※計画策定地区数

## ■ 行政

### <施策1> 多彩な交流の場の確保・創出

- ① 多世代交流施設等の施設を活用し、多世代の交流や健康増進を促し、移住者同士や町民との交流を推進します。
- ② 高齢期におけるフレイル予防やコミュニティづくりにつながる通いの場の創出支援を推進します。
- ③ 結婚に関する相談や結婚を望む独身男女の出会いの場の創出を支援します。

### <施策2> 共働※によるまちづくりの推進

- ① 地域集落の課題解決や活性化を図るため、集落の目指すべき姿の実現に向けた集落の自主的な取組を支援します。
- ② まちづくりに関する講座(町民講座)を開催するなど、地域に貢献する活動に自主的に携わる人材の育成を図るとともに、そうした活動に取り組む団体や町民を支援します。
- ③ (仮称)いいつな若者会議※が立案した地域活性化につながるプロジェクトを支援します。
- ④ ボランティア活動を促進するため、いいつなポイント※を付与するなど、共働によるまちづくりを進めます。
- ⑤ 地方に興味を持つ都市部の企業や企業人が取り組むことのできる、地域課題の解決につながるようなプログラムを創出し、都市と地方の交流を推進します。
- ⑥ 住民から町の取組に関する提案や意見を募集するなど、まちづくりに地域住民の意見を反映します。

※集落創生事業:集落の多世代の住民が、自立的・自主的に集落の課題や問題点、活性化策などについて話し合い、特に若者や女性の意見を反映させて、各集落の将来プラン(将来の姿)をまとめる取組を支援する事業。

※(仮称)いいつな若者会議:より良い“いいつなまち”を目指して、町内外の若者を中心に町の未来を考え・想いを形にする組織。

### ＜施策3＞ 誰もが尊重される環境づくりの推進

- ① 人権の尊重や男女共同参画社会<sup>※</sup>の実現を推進するため、講演会、講座等の開催や広報等による啓発事業を行います。
- ② 町の審議会・委員会等に女性委員を積極的に登用するなど、まちづくりの政策・方針決定の場への女性の参画を促進し、女性が住みたくなる町を目指します。

#### ■ 個人・家庭

- ① 地域に貢献する活動を積極的に行います。
- ② 地域の行事や集まりに積極的に参加します。
- ③ 年齢・性別を超えて様々な人と交流します。
- ④ 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って考えることを心がけます。
- ⑤ 人々との交流や自己実現の場として、ボランティア活動に参加します。

#### ■ 地域・団体

- ① 地域で抱えている課題などを話し合い、それらの解決に向けて自発的に活動します。
- ② 地域に貢献する活動に積極的に協力します。
- ③ お祭りなどの地域の行事を積極的に行います。
- ④ 集落同士の連携を図り、相互に助け合います。
- ⑤ 人権を大切にし、差別をしないまちづくりを行います。
- ⑥ 女性の声を町政に反映できるよう、議会等への女性参画を促します。

K P I	指 標	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	住民 評価	結婚相談所の利用による婚姻数(累計)＜施策1＞	3組
(仮称)いいづな若者会議における提案事業実施数＜施策1、2＞		0件	2件
集落の将来プラン(将来の姿)を作成した集落数＜施策2＞		15集落	50集落
町民講座の開催数＜施策2＞		1回	2回
ボランティア活動登録者数＜施策2＞		150人	250人
一斉清掃への参加地区数・団体数＜施策2＞		50地区・0団体	50地区・25団体
審議会・委員会等への女性委員の登用率＜施策3＞		21.8%	30%以上
男女共同参画住民意識調査「男女平等となっている」の回答率 ＜施策3＞		42.1%	50.0%以上
共働によるまちづくりの推進満足度＜施策2＞		22.5%	↑
誰もが尊重される環境づくり満足度＜施策3＞		22.4%	↑
男女が共にいきいきと暮らせる環境づくり満足度＜施策3＞	19.1%	↑	
個別計画	・第2次飯綱町男女共同参画計画 ・第4期飯綱町地域福祉計画・第3期飯綱町地域福祉活動計画 ・飯綱町過疎地域持続的発展計画		

※共働:「共に動く」まちづくりを意味する飯綱町の造語。

※いいづなポイント:飯綱カード加盟店での利用や町のイベント、行政サービスに参加すると貯まるポイント。

※男女共同参画社会:性別にかかわらず、様々な生活の場面で一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会。

政策 4	町の魅力を広げる情報発信の推進
課題と方針	<p>より多くの人々が飯綱町を知って、訪れ、将来的には住んでもらえるよう、町の魅力を地域内外に広く発信します。</p> <p>&lt;重点課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町の魅力発信による認知度の向上</li> <li>・広報における部署間の連携強化、多様な広報媒体の活用</li> <li>・効果的な情報発信コンテンツ<sup>※</sup>の作成、プロモーションの強化</li> </ul>
行動目標	全国・世界の人々に町の魅力をアピールしよう！

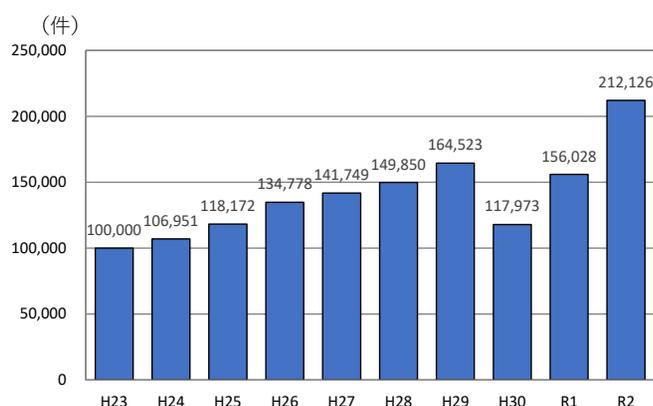


図 1 町ホームページアクセス数

## ■ 行政

### <施策 1> 積極的な情報発信の推進

- ① 町広報紙のほか、公式ホームページや SNS、デジタルサイネージ<sup>※</sup>など多様な広報媒体を用いて、町の事業やイベントなどの情報を広く発信します。
- ② 町の情報をホームページ・広報紙等に掲載する際に写真・動画等を積極的に活用するとともに、SNS 等を活用して町に興味を持った方との双方向のコミュニケーションに努めます。
- ③ 地域のボランティア活動などまちづくりへの主体的な参加の機会となる情報はより積極的に発信します。
- ④ イベント情報は一元化するなど、誰もが見つけやすく、わかりやすい情報発信に努めます。
- ⑤ プレスリリース<sup>※</sup>を積極的に行い、継続的な情報発信で町の認知度を全国各地に広めます。

### <施策 2> 戦略的なブランド発信の推進

- ① アップルミュージアムの多様な施設機能を活かして、りんごを核にした町の魅力を積極的に発信します。
- ② 花や緑を活かしたイベント開催などを通じて、町の美しい景観や豊かな自然の魅力を積極的に発信します。

※コンテンツ: 情報の中身。

※デジタルサイネージ: 表示と通信にデジタル技術を活用して、平面ディスプレイやプロジェクタなどにより、映像や文字を表示する情報・広告媒体。

※プレスリリース: 企業・組織が発表する公式文書で、報道機関に向けて情報の提供や告知、発表を行うこと。

## ■ 個人・家庭

- ① 個人の SNS 等を通じて、町や地域の魅力や情報を積極的に発信します。
- ② 町の取組に関心を持ち、説明会や講座等に積極的に参加します。

## ■ 地域・団体

- ① 自治会の広報媒体等を活用して、町や地域の魅力・情報を効果的に発信します。
- ② 来訪者を歓迎して、積極的に交流する機会をつくります。
- ③ 地域での開催イベントも、魅力発信の機会として活かします。

K P I	指 標	現状	目標
		(令和 2 年度)	(令和 8 年度)
住民 評価	町ホームページアクセス件数<施策1>	212,126 件	250,000 件
	Facebook※フォロワー数<施策1>	729 件	1,500 件
	SNS 等の広報媒体数<施策1>	3種類	5種類
	プレスリリース情報発信件数<施策1>	50 件	60 件
	町の魅力や情報の積極的な発信満足度<施策1>	22.6%	↑
	戦略的なブランド発信満足度<施策2>	30.6%	↑
	町の魅力(自然、特産品など)を積極的に PR している	38.9%	↑
個別計画	・飯綱町過疎地域持続的発展計画		

※Facebook(フェイスブック):アメリカ合衆国に本拠地を置く企業が提供する SNS サービスの一つで、インターネット上で社会的なつながりをつくっていくサービス。

## 第2章 財政の考え方と見通し

### (1) 歳入に関する事項

飯綱町の町税収入は 10 億円程度で、寄付金、その他収入(財産収入、使用料及び手数料など)を含めた自主財源の比率は歳入全体の 30%程度となっており、国や県の補助金のほか、大半は地方交付税に依存する脆弱な財政基盤となっています。

町税は、人口減少による変動と、3年に1度の固定資産税の評価替えによる下落等を考慮すると減少していくものと見込んでいます。自主財源では近年、ふるさと納税制度による寄付金が町税の減収を補う重要な財源となってきています。

一方、依存財源である地方交付税は、普通交付税の合併算定替<sup>\*1</sup>の特例措置が順次縮減され令和2年度で終了となることから大幅な減収が見込まれていましたが、ほぼ横ばいで推移してきています。これは、合併特例債などの地方債の償還に係る交付税措置の増加が主な要因であり、中長期的には地方債の償還が進むことで減少していくことが予想されます。

また、地方債の発行にあたっては、合併特例債が借入限度額に達することから、今後は、飯綱町過疎地域持続的発展計画<sup>\*2</sup>に基づく過疎対策事業債などを中心に交付税措置の有利な地方債を発行していきます。

歳入においては、さらなる国や県からの補助金等の確保に努めるとともに、ふるさと納税制度の推進による寄付金の大幅な増加を目指すなど適正な財源確保を図っていきます。

### (2) 歳出に関する事項

歳出では、人件費は、現在の職員定数を基準として定期昇給や定年延長を考慮するとともに消防団員の処遇改善による報酬の増を見込んでいます。

普通建設事業は、人口増対策としての公営住宅建設や住環境対策としての公園整備をはじめ、道路、橋などの長寿命化事業や防災対策事業を推進していきます。各事業の実施にあたっては、国や県の補助金の確保に努めながら、地方債の発行は計画的に行っていきます。

また、合併時からの課題である旧村単位の上水道事業を一本化し施設を整備するための経費として概ね 10 億円を見込んでいます。この財源は基金として確保することで、上水道事業会計の負担軽減を図ります。

公債費については、過去に借り入れた合併特例債などの地方債の償還が今後5年間にピークを迎えることから、減債基金<sup>\*3</sup>の取り崩しや繰上償還などを行いながら、一般財源の平準化を図っていきます。

### (3) 財政の見通し

今後の経済動向や、新型コロナウイルス感染症等の影響で先行きが不透明であることに加え、国の地方財政計画や制度改正などにより財政状況が厳しくなることが想定されます。

また、本町の財政指標の状況は県内市町村平均よりも高い水準にあり、今後も地方債の償還等の影響により同水準で推移することが見込まれることから、財政の硬直化が懸念されます。

さらには、人口減少、少子・高齢時代を背景とした社会保障費の増加、老朽化する公共施設の更新や長寿命化対策などの必要不可欠な経費への対応に加え、ポストコロナを見据えた新たな財政需要にも迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

このような状況を踏まえ、総合計画の主要施策である移住・定住対策や子育て支援、地域の活性化等の事業を継続的に推進しながら、より一層の「事業の選択と集中」による持続可能な財政運営を図ります。

#### \*1 合併算定替

市町村合併に対する国の財政支援の一つで、普通交付税において合併がなかったものと仮定して算定した普通交付税額を保障する制度のこと。平成17年10月の合併により、平成27年度まで満額が保障され、令和2年度までの5年間は激変緩和期間として一定額が保障されるものである。

#### \*2 飯綱町過疎地域持続的発展計画

人口の著しい減少等に伴って過疎地域に指定された市町村が、地域の持続的発展を図るため必要な事業計画を策定し、国の承認後、目的達成のための事業を行う。令和3年度に三水地域(旧三水村の地域)が対象となり計画を策定した。

#### \*3 減債基金

町債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金である。

主な財政指標の状況(過去5か年)

指 標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収支比率	84.8%	88.2%	88.4%	89.8%	84.6%
(県内市町村平均)	(85.9%)	(86.5%)	(86.7%)	(87.0%)	(87.4%)
実質公債費比率	9.4%	9.6%	9.0%	9.1%	9.4%
(県内市町村平均)	(6.0%)	(6.0%)	(6.0%)	(6.1%)	(6.1%)
将来負担比率	—	—	—	—	5.3%
(県内市町村平均)	(3.5%)	(2.3%)	—	—	—

※「—」は、数値なし(将来負担額がマイナス)。

財政見通し(一般会計)

(単位:百万円)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
歳 入	町税	1,037	1,027	1,001	990	980
	譲与税・交付金	348	348	347	347	347
	地方交付税	3,369	3,369	3,338	3,307	3,277
	国・県支出金	826	804	772	771	778
	地方債	535	535	485	485	485
	寄付金	470	470	470	500	500
	繰入金	437	512	470	398	387
	その他	461	460	461	462	460
合 計		7,483	7,525	7,344	7,260	7,214
歳 出	義務的経費	2,756	2,810	2,755	2,690	2,662
	人件費	1,368	1,367	1,367	1,359	1,366
	扶助費	483	488	493	498	503
	公債費	905	955	895	833	793
	投資的経費	678	678	550	550	550
	普通建設事業費	662	662	534	534	534
	災害復旧事業費	16	16	16	16	16
	その他経費	4,049	4,037	4,039	4,020	4,002
	物件費	1,269	1,257	1,244	1,231	1,219
	維持補修費	175	173	172	169	168
	補助費等	1,986	1,978	1,989	1,962	1,946
	繰出金	359	369	374	383	394
積立金	260	260	260	275	275	
合 計		7,483	7,525	7,344	7,260	7,214

※この見通しは現時点での将来推計であり、今後の経済動向や地方財政計画などにより再調整します。

地方債残高の見通し(一般会計)

(単位:百万円)

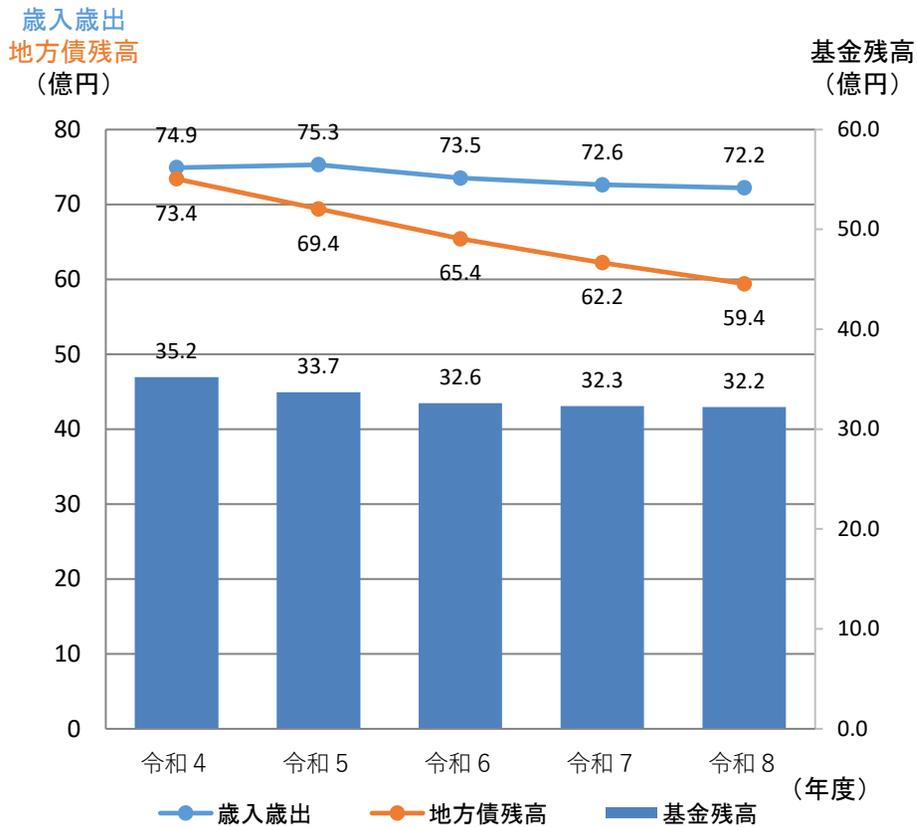
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
年度末残高	7,341	6,938	6,543	6,219	5,935	
参 考	未償還元金	7,239	6,839	6,449	6,122	5,835
	未償還利子	102	99	94	97	100

基金残高の見通し(一般会計)

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年度末残高	3,518	3,366	3,256	3,234	3,222
財政調整基金	1,408	1,508	1,593	1,693	1,775
減債基金	680	425	231	98	5
水道施設基金	80	160	240	320	400
その他の基金	1,350	1,273	1,192	1,123	1,042

歳入歳出、地方債残高及び基金残高の推計(一般会計)



# 4 付属資料

## 1 第2次飯綱町総合計画（後期基本計画）と飯綱町総合戦略の一体化に

総合計画（後期基本計画）		
<b>分野1 自然・環境</b>		
基本方針 美しい風景を育て、豊かな自然と共生する持続可能な社会の構築		
政策1 良好な自然環境や景観の次代への継承		
行政	施策1	豊かな自然環境の保全・継承
	施策2	ふるさとの景観の保全・育成
政策2 自然の恵みの享受と環境への負荷軽減		
行政	施策1	自然と親しめる場や機会の創出
	施策2	脱炭素・省資源・省エネルギー・資源循環の推進
<b>分野2 学び</b>		
基本方針 ふるさと環境を活かした人材育成と一人ひとりの豊かな人生の創造		
政策1 安全・安心で「生きる力」を育む教育環境づくり		
行政	施策1	飯綱町ならではの教育環境の構築
	施策2	誰もが安心して教育を受けられる環境の整備
政策2 スポーツ活動の推進・文化芸術の創造と継承		
行政	施策1	誰もがスポーツに親しめる環境整備
	施策2	伝統文化の保存・継承
	施策3	創造的な文化芸術活動の支援
政策3 多様な学びの機会の創出と生涯学習の推進		
行政	施策1	多様な学習機会の創出・地域社会との連携
	施策2	生涯学習の環境づくり
<b>分野3 産業・観光</b>		
基本方針 創意工夫による新たな産業・しごとの創出と地域に根差した産業基盤の継承		
政策1 儲かる農業の推進		
行政	施策1	農業経営基盤の強化・持続可能な経営支援
	施策2	世界に誇る生産・販売体制の構築
	施策3	農産物のブランド化と販路開拓
政策2 商工業振興によるにぎわいのあるまちづくりの推進		
行政	施策1	歩きたくなるまちづくりの推進
	施策2	雇用・就業の環境づくり、創業・起業支援
	施策3	稼げる地域・多様な仕事のある地域の実現
政策3 町の魅力を活かした観光まちづくりの推進		
行政	施策1	誰もが憧れる地域づくりの推進
	施策2	国内外からの誘客の促進
	施策3	二次交通の利便性向上
<b>分野4 安全・基盤</b>		
基本方針 人口減少や自然災害、生活環境の多様なリスクに対応した安全な暮らしの実現		
政策1 暮らしを支える生活機能の維持・継承		
行政	施策1	安全で快適に通行できる道路整備・維持管理
	施策2	生活の基盤となる上下水道等の整備・維持管理
	施策3	安全・安心で快適な居住環境の整備・継承
政策2 地域の防災力・防犯力の維持・向上		
行政	施策1	自然災害への対応力の強化
	施策2	安全に暮らせる社会づくりの推進
政策3 将来にわたり持続可能な行政運営		
行政	施策1	信頼される行政運営の推進
	施策2	持続可能な財政運営の推進
	施策3	質の高い行政サービスの推進
政策4 デジタル化の推進		
行政	施策1	地域のデジタル化により活力あるまちづくりの推進
	施策2	行政のデジタル化による住民サービスの向上

## 伴う対応関係表

総合戦略	
基本目標	施策
基本目標(1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立 (ア)最先端農業地域の確立と都市近郊型農村づくりの推進	1.世界に誇る力強い産業形成事業
基本目標(4) 誰もが憧れる「ふるさと」の創造 (ア)心に描く「本物の田舎暮らし」の実現	7.プロフェッショナル人材を活用した「しごと」の創業・交流拠点整備事業 9.町の魅力発信力強化を通じたインバウンド・交流人口促進事業 16.森林整備及び環境に優しい木材利用促進事業
基本目標(2) 地域の未来を担う人づくり (イ)個々のニーズに応じた多様性と特色ある教育環境整備	7.プロフェッショナル人材を活用した「しごと」の創業・交流拠点整備事業 12.ICT教育推進事業
基本目標(4) 誰もが憧れる「ふるさと」の創造 (ア)心に描く「本物の田舎暮らし」の実現 (ウ)町全体のブランド化等による定移住の促進	15.赤塩焼復活プロジェクト
基本目標(1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立 (ウ)誰もがいきいきと暮らすことのできる、社会活動等参加型社会の構築 基本目標(5) 「共動」による持続可能なまちづくり (イ)共動によるコミュニティの活性化	2.飯綱町版「生涯活躍のまち」推進事業 7.プロフェッショナル人材を活用した「しごと」の創業・交流拠点整備事業 10.集落創生プロジェクト 13.多世代の地域住民が交流できる新たな場づくりプロジェクト
基本目標(1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立 (ア)最先端農業地域の確立と都市近郊型農村づくりの推進 基本目標(3) 資源を活かした力強い地域産業の構築 (ア)基幹産業の維持と強化 (イ)資源の再発見と活用による、産業と雇用の創出 (ウ)企業誘致と人材招聘等の促進	1.世界に誇る力強い産業形成事業 7.プロフェッショナル人材を活用した「しごと」の創業・交流拠点整備事業 11.やぎ大活躍プロジェクト
基本目標(1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立 (イ)女性の希望をかなえるまち 基本目標(3) 資源を活かした力強い地域産業の構築 (イ)資源の再発見と活用による、産業と雇用の創出 (ウ)企業誘致と人材招聘等の促進	5.育児ママ等就労支援事業 7.プロフェッショナル人材を活用した「しごと」の創業・交流拠点整備事業 18.若者・女性による自由提案型コンテスト実施事業
基本目標(4) 誰もが憧れる「ふるさと」の創造 (ア)心に描く「本物の田舎暮らし」の実現 (イ)交流人口の増加による「第二のふるさと」づくり (ウ)町全体のブランド化等による定移住の促進	8.地域公共交通網再構築事業 9.町の魅力発信力強化を通じたインバウンド・交流人口促進事業 11.やぎ大活躍プロジェクト
該当なし	該当なし
該当なし	該当なし
該当なし	該当なし
基本目標(3) 資源を活かした力強い地域産業の構築 (イ)資源の再発見と活用による、産業と雇用の創出	1.世界に誇る力強い産業形成事業 5.育児ママ等就労支援事業 7.プロフェッショナル人材を活用した「しごと」の創業・交流拠点整備事業 8.地域公共交通網再構築事業 12.ICT教育推進事業

総合計画（後期基本計画）

<b>分野5 安心・健康・福祉</b>		
<b>基本方針 共に支え合い誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり</b>		
<b>政策1 切れ目ない子育て・子育て支援</b>		
行政	施策1	子どもがいきいきと育つ環境づくりの推進
	施策2	楽しく子どもを育てられる環境づくりの推進
	施策3	女性の希望が叶う子育て環境づくりの推進
<b>政策2 誰もが安心していきいきと暮らすことができる社会の実現</b>		
行政	施策1	高齢者が安心していきいきと暮らすことができる社会の実現
	施策2	障がい者が自分らしく生活を送ることができる社会の実現
	施策3	地域で支え合う福祉の体制づくりの推進
<b>政策3 安心して暮らせる健康づくりの推進</b>		
行政	施策1	健康の保持・増進の支援
	施策2	飯綱病院の医療体制の充実
	施策3	新型コロナウイルス等感染症の予防と対策
<b>政策4 拠点をつなぐ交通ネットワークの充実</b>		
行政	施策1	身近で親しまれる公共交通の構築
	施策2	利用しやすい交通環境の構築
<b>分野6 移住・交流</b>		
<b>基本方針 移住定住と多様な交流による地域活性化</b>		
<b>政策1 移住・定住の推進</b>		
行政	施策1	試住・移住・定住の支援
	施策2	町営住宅等の整備
	施策3	関係人口の創出・拡大
<b>政策2 都市との交流・国際交流の推進</b>		
行政	施策1	都市間交流の推進
	施策2	世界で活躍できる人材の育成
	施策3	国際交流の推進
<b>政策3 誰もがあらゆる分野でいきいきと活躍できる環境づくり</b>		
行政	施策1	多彩な交流の場の確保・創出
	施策2	共働によるまちづくりの推進
	施策3	誰もが尊重される環境づくりの推進
<b>政策4 町の魅力を広げる情報発信の推進</b>		
行政	施策1	積極的な情報発信の推進
	施策2	戦略的なブランド発信の推進

総合戦略	
基本目標	施策
<b>基本目標(1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立</b> (イ)女性の希望をかなえるまち <b>基本目標(2) 地域の未来を担う人づくり</b> (ア)妊娠から義務教育までの一貫した子育て支援体制の構築	3.きめ細かな切れ目ない子育て総合応援事業 4.育児・介護と両立する働き方改革事業 5.育児ママ等就労支援事業 6.子育て応援祝事業
<b>基本目標(1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立</b> (ウ)誰もがいきいきと暮らすことのできる、社会活動等参加型社会の構築 <b>基本目標(5) 「共働」による持続可能なまちづくり</b> (ウ)住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備	2.飯綱町版「生涯活躍のまち」推進事業 13.多世代の地域住民が交流できる新たな場づくりプロジェクト
<b>基本目標(1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立</b> (ウ)誰もがいきいきと暮らすことのできる、社会活動等参加型社会の構築 <b>基本目標(2) 地域の未来を担う人づくり</b> (ア)妊娠から義務教育までの一貫した子育て支援体制の構築 <b>基本目標(5) 「共働」による持続可能なまちづくり</b> (ア)住民間等のネットワークの形成の推進(「小さな拠点」の形成)	2.飯綱町版「生涯活躍のまち」推進事業 3.きめ細かな切れ目ない子育て総合応援事業 13.多世代の地域住民が交流できる新たな場づくりプロジェクト
<b>基本目標(5) 「共働」による持続可能なまちづくり</b> (ウ)住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備	8.地域公共交通網再構築事業 17.買い物支援プロジェクト
<b>基本目標(2) 地域の未来を担う人づくり</b> (ウ)若者たちが豊かに交流する住みよい環境づくり <b>基本目標(4) 誰もが憧れる「ふるさと」の創造</b> (イ)交流人口の増加による「第二のふるさと」づくり (ウ)町全体のブランド化等による定移住の促進	7.プロフェッショナル人材を活用した「しごと」の創業・交流拠点整備事業 13.多世代の地域住民が交流できる新たな場づくりプロジェクト 14.移住空き家住宅活用・三世同居促進事業
<b>基本目標(4) 誰もが憧れる「ふるさと」の創造</b> (ア)心に描く「本物の田舎暮らし」の実現 (イ)交流人口の増加による「第二のふるさと」づくり	1.世界に誇る力強い産業形成事業 9.町の魅力発信力強化を通じたインバウンド・交流人口促進事業
<b>基本目標(1) 地域への愛と誇りを感じられる飯綱町らしさの確立</b> (イ)女性の希望をかなえるまち (ウ)誰もがいきいきと暮らすことのできる、社会活動等参加型社会の構築 <b>基本目標(2) 地域の未来を担う人づくり</b> (ウ)若者たちが豊かに交流する住みよい環境づくり <b>基本目標(5) 「共働」による持続可能なまちづくり</b> (ア)住民間等のネットワークの形成の推進(「小さな拠点」の形成) (イ)共働によるコミュニティの活性化	2.飯綱町版「生涯活躍のまち」推進事業 7.プロフェッショナル人材を活用した「しごと」の創業・交流拠点整備事業 10.集落創生プロジェクト 13.多世代の地域住民が交流できる新たな場づくりプロジェクト 18.若者・女性による自由提案型コンテスト実施事業
<b>基本目標(4) 誰もが憧れる「ふるさと」の創造</b> (ア)心に描く「本物の田舎暮らし」の実現 (イ)交流人口の増加による「第二のふるさと」づくり (ウ)町全体のブランド化等による定移住の促進	9.町の魅力発信力強化を通じたインバウンド・交流人口促進事業

## 2 第2次飯綱町総合計画の策定経過

年月日	主な内容
令和2年12月26日 ～令和3年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民満足度調査</li> <li>・調査対象:18歳以上の町民 1,200人</li> <li>・回収数(回収率):540件(郵送 501件、Web39件)</li> </ul>
令和3年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第1回飯綱町総合計画審議会・総合戦略推進会議</li> <li>・委員委嘱</li> <li>・会長、副会長選出</li> <li>・諮問</li> <li>・策定にあたっての基本事項等説明</li> <li>・アンケート等概要説明</li> </ul>
令和3年7月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第2回飯綱町総合計画審議会・総合戦略推進会議</li> <li>・第1回審議会の振り返り</li> <li>・&lt;ワーク1&gt;SDGsと町の方針や取り組みとの関係</li> <li>・&lt;ワーク2&gt;町の課題、この先5年で必要な取り組み</li> </ul>
令和3年9月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第3回飯綱町総合計画審議会・総合戦略推進会議</li> <li>・前回ワークショップの結果説明</li> <li>・後期基本計画(全体構成)検討</li> </ul>
令和3年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第4回飯綱町総合計画審議会・総合戦略推進会議</li> <li>・後期基本計画(素案)審議</li> </ul>
令和3年11月2日 ～令和3年11月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■パブリックコメント</li> <li>・後期基本計画(素案)について</li> </ul>
令和3年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■議会全員協議会</li> <li>・後期基本計画策定に係る基本的な考え方説明</li> <li>・後期基本計画(素案)説明</li> </ul>
令和3年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第5回飯綱町総合計画審議会・総合戦略推進会議</li> <li>・後期基本計画(案)審議</li> <li>・町長へ答申</li> </ul>
令和3年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■議会全員協議会</li> <li>・後期基本計画(案)説明</li> </ul>

### 3 諮問文・答申文

3 飯企第6号  
令和3年5月26日

飯綱町総合計画審議会長 様

飯綱町長 峯村 勝盛

第2次飯綱町総合計画（後期基本計画）の策定について（諮問）

第2次飯綱町総合計画（後期基本計画）を策定するにあたり、飯綱町総合計画審議会条例第2条により、貴審議会の意見を求めます。

3 飯総審第1号  
令和3年11月17日

飯綱町長  
峯村 勝盛 様

飯綱町総合計画審議会  
会長 土倉 武幸

第2次飯綱町総合計画（後期基本計画）の策定について（答申）

令和3年5月26日付け3飯企第6号で諮問のありました第2次飯綱町総合計画（後期基本計画）の策定について、審議の結果、別添のとおり答申します。

#### 4 飯綱町総合計画審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	所属	備考
小田切 澄男	飯綱町区長組長会	
荒井 亜由美	飯綱町ワークセンター	
長崎 きし子	飯綱町女性会議	
天野 奈津美	飯綱町子ども・子育て応援会議	
森野 由美子	飯綱町社会福祉協議会	副会長
瀧澤 治子	飯綱町民生児童委員協議会	
藤原 奈緒美	移住者代表	
若林 安美	飯綱町商工会女性部	
遠藤 美代子	飯綱町観光協会	
土倉 武幸	(株)カンマッセいづな	会長
佐藤 文男	ながの農業協同組合飯綱支所	
徳永 容子	飯綱町人材センター	
高橋 明彦	飯綱町農業委員会	
上野 千野子	飯綱町社会教育委員会	
本藤 智保	八十二銀行豊野支店	令和3年5月退任
宮澤 昌希	八十二銀行豊野支店	令和3年6月就任
横須 剛	長野信用金庫飯綱支店	令和3年6月退任
和田 裕人	長野信用金庫飯綱支店	令和3年7月就任
中川 雅紀	牟礼郵便局	
大井 美知男	信州大学工学部	
野口 暢子	長野県立大学グローバルマネジメント学部	
小林 尚人	長野県北部高等学校	



---

## 第2次飯綱町総合計画

### 【後期基本計画】

発行年月 令和3年12月  
発行 飯綱町  
編集 飯綱町役場 企画課 企画係  
〒389-1293  
長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795-1  
電話：026-253-2511 FAX：026-253-5055  
メール：kikaku@town.iizuna.nagano.jp

---

